

杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)(案)に対する  
区民等の意見の概要と区の考え方

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
1	2	2 頁 下から 2 行目 箇所「また、自らできることは…」 意見 主語不明。「また、区民や事業者が自ら…」	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
2	3	3 頁 下から 4 行目 箇所「すぎなみの道づくり」 意見 本文にも表示すべき p.49 など	優先整備路線の選定等については、「すぎなみの道づくり」において検討しているため、計画名を追記するとともに、ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
3	3	3 頁 下から 2 行目 箇所「駅周辺まちづくり方針」 意見 本文にも表示すべき p.91、p.131	駅周辺まちづくりや駅周辺まちづくり方針に関する記載については、2 章の「10 年間の主な取組と成果」や各地域別方針のまちづくりの取組に記載しています。
4	4	「基本姿勢」の(4)に掲げられている通り、「区、区民及び事業者の協働によりまちづくりを推進して」いただきたいです。 そして可能な限り、区民の声も活かしていただけるような仕組みを作って頂きたいです。	まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。そのため、まちづくりの計画段階から区民の参画を基本とし、対話を大切にしながらまちづくりを進めます。
5	4	まちづくり基本方針に子どもを安心して育てられるまちづくりを加えて頂きたい。	まちづくり基本方針では、高齢者や障害者、子ども、若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中で暮らしていくことのできるまちを目指しています。 子どもを安心して育てられるまちづくりとして、通学路の安全対策や多世代が利用できる公園の整備、地域の防犯対策など様々な取組を進めていきます。
6	4	住民同士が親しく 安全に 静かに 暮らせる住宅街区をめざすという基本姿勢に賛成。 そのためには、 ① 車に脅かされない街づくりを。車が走りやすい車目線の道路は単に通過するだけの車量が増え交通事故・排気ガス増加の原因となります。 ② 従来の建物をできるだけ残すように配慮すべき。改築、新築工事は大量の廃棄物、	「杉並区まちづくり基本方針」は、杉並区の将来都市像のイメージとまちづくりの到達すべき目標を明らかにすることにより、まちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。頂いたご意見も参考にしながら、個別具体のまちづくりを進めていきます。

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>運搬車・重機のエネルギー消費・廃熱、コンクリや建材消費によるエネルギー消費となる。</p> <p>③ タワーマンションや高層ビルは住民の顔が見えにくく、個人商店より大型チェーン店が多くなり、さらに日陰が大きくなるし、ビル風が生じるなど、優しい懐かしい住宅街づくりに反するので避けたい。</p>	
7	4	<p>4頁 下から18行目 箇所「様々な主体の英知を結集する…」 意見 現行方針にある「まちづくりに関わる主体相互の調整・連携」を削除しているが、残すべきではないか。</p>	<p>区、区民及び事業者といったまちづくりに関わる主体の協働といった考え方は、「基本姿勢」の4-3に示していることから、現行の方針から記載の見直しを行いました。</p>
8	5	<p>改定における基本的な考え方に『「人生100年時代」への対応』、『誰一人取り残されることのない社会の実現』とありますが、その具体策が必ずしもはっきりしないと思います。</p> <p>今後、一人暮らしの高齢者が増えていくことが見込まれる中、自治体、社会福祉協議会、郵便局などの関係者が連携し、地域包括支援センターをバックアップし、要支援者、高齢者に対する見守り、支援をしていく必要があります。</p>	<p>「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、誰もが健康に外出したり、まちをストレスなく移動できることができるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき安全・安心な空間づくりを行うこととしています。</p> <p>また、区ではこれまでもSDGsと目標を同じくする取組を進めてきたと考えており、一つひとつの取組がSDGsに掲げる目標に繋がるものと考えております。そのため、総合方針とSDGsの対応関係を明示しています。</p> <p>ひとり暮らし高齢者に対する見守りや支援については、保健福祉分野の分野別計画を策定する中で、今後の事業の方向性や主な取組を計画化していきます。</p>
9	6	<p>『デジタル技術を生かした街づくり』とありますが、区民の健康を守るために電磁波対策も念頭に置く必要があると考えます。3G、4G、5Gと進むにしたがって、情報伝達量が増える一方で、健康に対する配慮も必要です。総務省は電磁波で健康に悪影響を与える証拠は出ていないとしています。何より安全と言いきれる証明もありません。</p> <p>国内では携帯基地局の設置について計画の事前の届け出や住民への説明を義務づけている条例を定めている自治体もあり、杉</p>	<p>電波が生物や人体に与える影響についての研究や調査は、50年以上にわたり世界各国で行われ、国内では、総務省や大学などで調査・研究が続けられています。</p> <p>国は、これまでの膨大な研究成果等を踏まえ「電波防護指針」を策定し、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさない安全な状況であるか否かの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値などを示すとともに、指針に基づく規制を導入しています。</p> <p>携帯電話事業者が基地局等を設置する際、</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>並区においても同様の条例について検討すべきと考えます。</p> <p>総務省の管轄の下、基地局を住民は何も知らぬままに設置許可する事には断固反対致します。まず住民に十分な説明をして住民参加でよく検討して事に当たるべきです。</p> <p>また、子供の健康を守る観点から、子供の携帯利用について注意喚起をしていく必要もあると考えます。乳幼児を育児中の親御さんにも、乳幼児の近く(特に頭付近)での携帯電話の使用禁止、注意喚起が必要と考えます。</p>	<p>その周辺の電波の強さが基準値以下となるよう定められており、基準値以下の電波であれば、人体への悪い影響は認められていないと国は見解を示しています。</p> <p>WHO も、今日まで、組織の温度が上昇しない低レベルの電波ばく露による健康への悪影響について、研究による一貫性のある証拠は示唆されていないとの見解を公表しています。</p> <p>区としては引き続き、国や研究機関等の調査等、情報収集に努めていきます。</p>
10	9	「人口の見通し」で人口のピークになる年度が西暦と元号で一致しません。	ご指摘の点について、より適切な表現に記載を修正します。
11	11	<p>11頁 上から8行目 箇所「(1)・・・市街地整備状況</p> <p>・この10年間の主な取組と成果」 意見放射5号線整備に伴う地区計画決定を記載しているのに、同じく地区計画を決定した阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについて記載していないのはなぜか。区にとって市街地整備の重要な取組なのではないか。</p>	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
12	12	<p>P12</p> <p>「市街地整備の状況」不燃化率の上昇について平成24年から5年間と記載がありますが、直近の過去5年の値の記載はできませんか。</p>	ご意見を踏まえ、数値の引用元を明確にするため、記述を追記します。
13	14	<p>14頁 上から2行目 箇所「(2)道路・交通・この10年間の主な取組と成果」 意見「すぎなみの道づくり」では都市計画道路について、「『東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)』で・・・優先的にすべき路線として位置づけられた優先整備路線について、・・・整備を着実に進めていきます。」とした。区はこの方針に基づき補助132号線の青梅街道から善福寺川を越えた区間について令和2年4月事業認</p>	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね10年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>可を取得して道路整備を進めている。また、主要生活道路については安全対策路線のほか、優先整備路線として 5 路線を位置づけている。これらの取組を事実として記述すべき。そのうえで、今回改定案で今後の道路整備について、再検討しようとするならば、これまでの取組の何が問題なのかという課題認識を隠すのではなく、理由も含めて明確に記述すべきではなかろうか。</p>	<p>計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。事業着手していない計画道路につきましては、次期事業化計画の策定にあたり、都や隣接自治体と連携して、改めて必要性や効果の検証を行ってまいります。さらに、それとは別に、区においては、優先整備路線の検討を進めるため、整備効果を様々な観点から検証する考えです。</p>
14	15	<p>15 頁 下から 7 行目 箇所「社会・経済情勢の変化に…」 意見 平成 29 年 3 月の「すぎなみの道づくり」は、ここに記されたことと同様の問題意識を持って策定されているのではないかと。もし、その内容に修正すべき問題点があるのであれば、どこが問題なのかを明確に示すとともに、今後「すぎなみの道づくり」をどのように修正していくのか記述すべきではないかと。</p>	<p>「杉並区まちづくり基本方針」は、杉並区の将来都市像のイメージとまちづくりの到達すべき目標を明らかにすることにより、まちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」につきましては、「杉並区まちづくり基本方針」策定後、必要に応じて修正を含めた検討を行います。</p>
15	15	<p>15 頁 下から 2 行目 箇所「社会・経済情勢の変化に…」 意見 下から 7 行目からの記述がダブっている。内容的にもタイトルとマッチしていない。誤植では？</p>	<p>ご指摘の点について、より適切な表現に記載を修正します。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
16	17	P17 ユニバーサルデザインの主な課題についての記載がありますが、現状の課題＝問題点という記載の統一をするならば、バリアフリー基本構想の改定は手段であって課題とは言えないと思います。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
17	26	P26 「まちづくりの取組と連携した景観づくり」の中で、「市街地の開発整備の際に景観の視点を重視」と記載されていますが、良好な景観を維持するためのルールづくりを取り入れるということでしょうか。「景観の視点」ではなく、わかりやすい表現をお願いします。	地域における景観形成のルールは、地区計画がある場合はその中で定めています。その他の地域での市街地整備にあたっては、景観計画に定める景観形成基準や緑化計画などをもって進めるため、広い意味での「景観の視点」という表現で示しています。
18	32	<p><b>【杉並区ビジョン×政策】</b> 『区民が世界で一番暮らしたい街＝杉並』って思ってもらえるよう、まずは3年後、3つのテーマで日本一を目指してほしい</p> <p>①子どもを真ん中(子育てしたくなる)街 ②皆が笑顔で温かい街 ③世界に誇れる文化の街</p> <p><b>【皆が笑顔で温かい街】</b> ①児童館・ゆうゆう館に象徴される施設再編成計画・道路・駅前再開発一旦ストップ? 検証し再整備へ ②コロナ下でより苦しむ貧困者・障害から介護、ヤングケアラー含む家庭・事業者の生活を守る経済的・環境的支援 ③国籍・ジェンダー含む差別・偏見を無くしていく条例・環境整備</p> <p><b>【子どもを真ん中(子育てしたくなる)街】</b> ①子どもを産みたい人が生き育てやすい経済的・環境的支援 ②保育・教育・行政現場フォロー体制改革 ③世代を超えても守られる環境創り</p> <p><b>【世界に誇れる文化の街】</b> ①山の手から武蔵野へグラデーションする地域特性踏まえ、サブカル・商店街含めた</p>	<p>区の将来都市像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて、まちづくりの目標を定め対話を大切にしながらまちづくりを進めていきます。</p> <p>頂いたご意見は、個別具体のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		文化発信・発展を軸に  国内外から人・モノ・金を杉並に呼び込み暮らしやすい+お金も稼げる街へ 上記 3 つの街実現に向けた『消費』から『持続・発展』への杉並区の予算のシフト・人事組織の最適化	
19	33	33 頁 上から 2 行目 箇所「概ね 20 年後の未来を展望しながらも」意見改定案のどこにも未来展望は見当たらないが？このように書くならば未来展望も示すべき。	まちづくり基本方針の改定における基本的な考え方として、人生 100 年時代への対応や今後確実に起こりうる災害への備え、デジタル技術の活用や多様なライフスタイルにも柔軟に対応したまちづくりなど、新たな時代や社会を見据えた視点を取り入れることとしております。
20	34	将来のまちの骨格、みどりと水のまちづくり方針について自然の湧水と公園を起点とする、善福寺川と神田川を「みどりと水の集積地」(基軸)とし、「みどりと水のネットワークの中心」と位置づけている。これに対し妙正寺川、旧井草川、旧桃園川、玉川上水は「その他のプロムナード軸」とされ、「地域のシンボリックな空間形成」を図るとされているものの、水質汚染により暗渠化されたかつての「川」の復活(非暗渠化)などは計画されていない。「みどりと水」は切り離さずに、緑地・公園・樹林地などの保全と共に、川(水)の復活を含めた環境整備を進めて戴きたい。	公園、緑地等のみどりの拠点形成を進めるとともに、拠点をみどりのベルトや河川沿いの遊歩道など連続するみどりと水で結び、みどりと水のネットワークの形成を推進します。なお、旧井草川、旧桃園川は周辺地域の住宅市街地化にともない生活排水や雨水の排水路に変わり下水道の整備とともに埋め立てられ歩行空間として整備してきました。現在のところ、川の復活をする予定はありません。
21	40	40 頁 上から 1 行目 箇所「ゼロカーボンシティを目指す…」 意見 目次に入らない節を最初に入れるのはおかしい。第 8 節と統合して整理すべきではないか。また都計審答弁にあった実行計画を策定するならば、そのことを明記して、どのように進めようとするのか具体的取組方針を示すべき。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
22	42	「土地利用・市街地整備方針」の「1 地区特性に応じた土地利用・市街地整備の推進」	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		には「国・都等の関係者と連携して土地利用・市街地整備を推進します」と述べてあります。この「等」にはこの文脈では、地域住民は入らず、都市再開発を進めるデベロッパー等が入ることはあきらかです。つまり「土地利用・市街地整備」は、住民参加型ではなく、行政と業者で推進するということになりませんか。	
23	42	P42 「地区特性に応じた土地利用～」の中に、「国・都等の関係者」と記載がありますが、関係者の記載は不要かと思えます。	No.22 と同様
24	42	P42 「戦略的・計画的な土地利用の推進」の中に高精度な三次元基盤情報とありますが、どのようなものかわかりません。説明を付してもらえませんか。	語句の意味を明確にするため、「三次元基盤情報」を用語集に追加します。
25	43	P43 「基盤改善型住宅地区」に記載された「土地地区画～すべき区域」については、地区計画などを活用した～とありますが、「道路整備等の検討に合わせて」の記載が必要だと思えます。	「土地地区画整理事業を施行すべき区域」については、昭和44年の都市計画決定後、市街化が進行し土地地区画整理事業の実施が難しくなったことから、東京都は、平成14年に「周辺区部における土地地区画整理事業を施行すべき区域の市街地整備のためのガイドライン」を策定しました。 このガイドラインでは、土地地区画整理事業のほか、地区計画等による整備手法の変更が可能な道筋について示されており、道路等についての整備水準が定められています。 区では、このガイドラインに基づき、地区計画など多様な手法を活用して地域の状況を踏まえた市街地整備を検討します。
26	43	43頁 上から19行目 箇所「オープンスペースなどの基盤整備」 意見 住宅団地建替えに合わせた生活道路などの基盤整備は重要。「生活道路やオープンスペースなどの基盤整備」とすべき。オープンスペ	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		一スだけを例示して基盤整備と呼ぶのは無理があるのでは？	
27	43	43 頁 上から 22 行目 箇所「周辺の生活道路整備を進める…」 意見 意味がとりにくい。現行方針にある「新規」と入れるのが嫌ならば、「都市計画道路の整備にあわせて、周辺の…」とすべき。	まちづくり基本方針の改定にあたっては、区民にとってより分かりやすくなるよう、表現等の見直しを行っています。ご指摘の記載については、そうした観点で現行の基本方針から表現を見直したものです。
28	44	「4 基本姿勢」の(1)に、「誰もが暮らしやすいまちを創る」とあります。また、「5改定における基本的な考え方」の(3)には、「誰一人取り残されることのない社会の実現」とあるが、多心型の拠点というものは、その周辺の商店街などは置き去りにされるということになりませんか。	多心型の拠点は、交通拠点である駅及び駅周辺を核として、地域の特性を生かした商業の活性化や生活利便性の向上等を図ることで、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進める拠点を言います。駅周辺に立地していない商店街を置き去りにするものではなく、そうした商店街についても地域住民の日常的生活空間として、魅力ある商店街づくりなど身近な生活拠点としてまちづくりを進めます。
29	44	地域の魅力あふれる多心型拠点の形成について いくら多心型拠点の形成と言っても、区全体を見たときは分散されていると言えるが、ある地域を見たときにはその「心」を核として一極集中になってしまうまちづくりには疑問である。多くの商店街は道路に沿って形成され、発展してきているので、駅ないし駅周辺に商業が集中すれば、商店街はさびれることになろう。しかも危険の集中でもあり、現在の方向としては避けるべきではないだろうか。集積は効率的ではあったが、人口減少、少子高齢化、車減少などが見え始めた現在、生活面で効率(化)は重要度の高い要素であろうか。	No.28 と同様
30	44	44 頁 上から 8 行目 箇所「職住近接のまちづくりを進めます」 意見 杉並区における職住近接とは何を意味しているのか。区内の拠点にオフィスビルを誘導して区民の区内就労率を高めようということか。住	新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした、職住近接や職住融合の居住環境の整備に対するニーズ等を踏まえ、多様な世代やライフスタイルに対応した職住近接のまち



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		宅をさらに増やして遠距離通勤に悩む郊外居住者を呼び込もうということか。	づくりという新たな視点を取組の方向性として決めました。
31	44	<p>○身近な生活拠点 「身近な生活拠点」の充実に期待します。個人商店のにぎわう商店街の復活を、ぜひ誘導していただきたい。</p> <p>最寄りの私鉄駅に行けば、スーパーマーケットがありますが、高齢になり、独居になり、駅までも出歩けなくなったらどうしたらいいんだろうと不安があります。商店街の商品の共同購入での宅配があるとよいかもしれません。杉並区内の商店街連合の商品の共同購入です。生活者は家に居ながら生鮮食品が買えるし、商店は儲かるし、区は税金が入って三方良し。そのような持続可能な経済活動への支援があると心強いです。</p>	<p>区では、令和4年度に「創業スタートアップ助成」を創設し、商店街に新たに加盟する創業者に対して店舗の家賃等を助成するなど、個人商店でにぎわう商店街の形成に取り組んでいるところです。</p> <p>また、商店街の商品の共同購入につきましては、杉並区商店会連合会等とも連携しながら、各商店街に補助制度の活用等を改めて周知してまいります。</p>
32	44	JR の駅前開発は全く意味のないもの。それぞれの駅にそれぞれの文化が根付いています。そのまま街を残してください。	駅周辺は、生活を支え、くらしの質を高める多様なサービスを提供する場として、それぞれの駅勢圏の規模や地域特性に応じて文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と魅力ある複合的な拠点としてまちづくりを推進する必要があります。
33	44	<p>4-5「まちづくりの目標」強化策の提案(課題の解決案) (2)新たな魅力ある地域生活拠点の開発 ・日本で一番ポルシェの売れる街浜田山の更なるグレードアップ 浜田山を高級感のある地域発展拠点として発展させおしゃれでユニークなまちづくりを進める。</p> <p>これにより下北沢(世田谷区)吉祥寺(武蔵野市)に向かっている人の流れを杉並に留め、地域経済の発展を促進する。</p> <p>* ポルシェディーラーの近くの路地を「ポルシェ通り」と名づけ人気スポットとする等</p>	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
34	44	個性的な町を残してもらいたいです。どこも同じような都市開発が行われており、街の個性がなくなっている場所が多いと思います。杉並区は一駅離れるだけで、まったく違う町を訪れた気分になれます。それを大切にしたいです。	杉並区のまちは、そのまちが形づくられてきた歴史的経緯やまちの伝統、立地条件などによって、地域によって異なっています。今後は、新たなまちづくり基本方針に基づき、その地域特性に応じた彩り豊かなまちを形成していくとともに、それらが織りなすまちの個性を創りあげていきます。
35	44	高円寺は時代遅れのパンクの街、阿佐ヶ谷はアングラの街、西荻窪は元ヒッピーの街を守り続けて欲しい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
36	45	45 頁 下から 6 行目 箇所「老朽化した住宅等の建替えなど…」 意見 現行方針の「共同建替え」を消したために、「老朽化した住宅…」などの建替えについて、「…老朽化した住宅等の建替えなど再生の円滑な推進を図ります。」というトートロジー(同義語反復)に陥っている。「国や都の施策などと連携しながら」というならば現行の「共同建替えなど」を生かした方が良い。	良好な住宅ストックの形成という目標のもと、老朽化した住宅等の建替えなどの推進を図るものです。その手法としての共同建替えを除外するものではありません。国や都の施策などと連携しながら、適切な手法で老朽化した住宅等の建替えなど再生の円滑な推進を図ります。
37	45	道路は、車ほか交通機関のためにあるのではなく、歩行するひとびとのためにあるという基本認識が大事だと考えます。いま世界的なまちづくりの原則として「ウォークアブル」であることが重要となってきています。ひとつ気を付けなければいけないことは、このコンセプトに従った方策がアメリカの既存街区を前提にしているため、日本の多くの街区にそのまま当て嵌めるわけにはいかないことです。日本の現状、杉並の現状のもとで、いかに「ウォークアブルな」街区を増やしていくか。それも「ウォークアブル」にすることで相応の効果が期待できることが条件になるであります。アメリカの事例での「ウォークアブルシティ」はとかく中心市街地、商業地区に偏った整備のように見受けられます。日本、杉並ではもっと「線形」で捉え、道路にそった整備でこそ効果が上がるように感じます。そ	まちづくり基本方針では、地域の特性を踏まえつつ、道路空間等を有効に活用して車中心から人中心の空間へ転換し、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなるまちづくりを推進することとしています。頂いたご意見は、個別具体のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		してそれは既存の街並みとのセットのなかで整備が進めれば効果的なものになると思われま。すなわち自然環境のストック、質の高い建築物の集積があるところを選び、それらを一層生かせるようにすることです。整備手法そのものは、区間道路の一方通行化、電柱地中化、歩道整備の実行などとなりましよう。その方策の適地探しは、近隣住民、区内住民一般、専門家を交えた地道なタウンウォッチングの実行ではないでしようか。	
38	45	区民誰にでもわかりやすい区税の使い方として、バス停にきれいなベンチを置く、街中に清潔なトイレを増やす、空地に緑や花を植えるなど、どの世代にも支持されやすい街全体をきれいにするということを是非やって欲しい。	この度のご提案につきましては、区が住宅都市としてより魅力を高めていくために、交通事業者や施設管理者等とともに取り組んでいくべき課題と考えますので、今後のまちづくりへの参考とさせていただきます。
39	45	・私は非正規で働いている 50 代で、将来働けなくなって家賃が払えなくなったらどうしようと不安です。高齢者が安く住める公営住宅を作ってほしいです。	高齢者世帯向けの住宅として、区ではみどりの里を運営するほか、区営住宅では、低層階について一般世帯を除いた高齢者世帯等の専用申込枠として運用することで、高齢者世帯等の入居促進を図ってまいります。 また、民間賃貸住宅にはなりますが、家賃が高額で住み替えたいという場合には、高齢者等アパートあっせん事業により、ご希望の条件の物件をお探するサポートも行っております。
40	45	旧早稲田通り沿いに古い空家が多く、防災上不安です。	杉並区では空家等に関する相談窓口を住宅課に一元化するワンストップサービスを実施しています。また、管理不全の空き家に対しては、現場調査をしたうえ、空家等の所有者に対し、問題の改善に向けた助言・指導を行います。
41	45	・空き家対策を進めていただきたいです。阿佐谷は木造住宅も多く、また地震の地域危険度でも危険度ランクが高い地域です。木	区では、空き家を利活用して、住宅確保要配慮者への住まいの提供や地域コミュニティ活動ができる施設の提供を行う空家等利

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		造住宅の耐震化・不燃化を進めるとともに、空き家となっている家の有効活用ができないか、地域の方からの情報提供窓口を作る、地域に必要な居場所対策を話し合う機会を作るなどおこなってほしいです	活用モデル事業を実施してきました。引き続き、空家等利活用モデル事業を効果的に実施することで、地域交流や地域コミュニティの活性化を図るとともに、今後は、魅力あるまちなみを創出する取組を進める優れたまちづくり活動との連携や支援を行うことで、空き家の利活用を進めていきます。
42	46	○まとまりのある農地・樹林地、豊かな屋敷林を持つ戸建住宅などの土地利用転換に際して 屋敷林があるような立派な大地主さんの敷地はもちろんですが、100 坪程度のお屋敷跡に 30 坪の狭小住宅が 3 軒建つような土地利用についても目配りをいただきたいと願います。 庭付き・菜園付き(災害時も自給可能)を誘導するとか、一定エリア内に区民農園を義務化するとか、ただ公園をつくるだけでなく、そんな緑豊かなみやこになればいいと願います。	今後の具体的な取組に関する意見として、参考とさせていただきます。
43	48	南北連絡の都計道は非常に粗いです。せめて南北に走る都計道、既に他区を含み事業化されている補 128、補 215 は区の骨格路線として記載し、進んで事業化していくべきです。	No.13 と同様
44	48	南北方向の補助 128 号線と補助 215 号線の都市計画道路は、防災基盤として必要不可欠な路線と考えますが、記載がなくなったのはなぜでしょうか。	No.13 と同様
45	48	事業認可を取得していない区間は、優先整備路線として位置付けられていると聞いています。すでに効果の検証が行われて、必要性が認められており、早期に事業認可を取得してほしいです。	No.13 と同様
46	48	前区長以前の区の建設計画、とりわけ幹線道路(環八、井の頭、五日市など)にかかる整備計画は、決定済みのものを含め再検討	No.13 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>すべきです。</p> <p>防火防災のための路線両側の高層建造物の建設に関しては、現住居(低層木造)の所有者の資産価値の減少を生じないよう十分に配慮すべき。もしそれが不可能であれば、当事者が納得できる方策を講じ、協議すべき。</p> <p>今後50年後の人口減少の予測を踏まえると防火のために建築された高層マンションは廃墟化する懸念がある。現時点でゼネコンからの要請は受理すべきではない。</p>	
47	48	<p>48頁 上から6行目 箇所「必要性を検討」 意見 検討するのは計画の必要性なのか、事業実施の必要性なのか。東京の都市計画道路ネットワークを形成する重要な路線について、区の立場だけで計画の必要性を議論することはできない。誤解を生まないよう「事業実施の必要性を検討」とすべき。</p>	No.13と同様
48	48	<p>杉並区の道路ネットワークは極めて脆弱です。</p> <p>ごく一部の反対派の意見に流されることなく、都市計画道路は一日も早く進めてください。</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね10年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。
49	48	区は、事業認可が降りた道路などは、計画的に進めるべきである。 この基本方針は、積極的に区の整備を考えていく方針とすべきである。	No.48 と同様
50	48	都市計画道路の整備は必要です。132 号線などの必要な道路整備は着実に進めてください。	No.48 と同様
51	48	都市計画道路はちゃんと進めてください。 阪神淡路や東日本大震災の教訓を忘れてはいけません。 都市の骨格である道路は、人が暮らす上で最も基本となるものです。人流や物流、防災、賑わい、安心、安全。 安全なまちを作ってください。	No.48 と同様
52	48	都市計画道路を選挙のネタにするのは間違いだと思います。着実に進める必要がある。	No.48 と同様
53	48	都市計画道路に関して 都市計画、特に都市計画道路というのは一つの自治体の計画ではありません。賛成とか反対の意見は当然あるでしょうが、その地域の多数決で変更や廃止などを決めるような性格のものではないです。 「みんなでまちを作る」などと表面上は言いますが、根本的には強い意志と強いリーダーシップが無ければ、都市計画は実行出来ません。 杉並区も東京の一員として『強い東京』を作ってください。	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
54	48	都市計画道路など、道路基盤の今後の整備について、しつかりとした方向性の記載をお願いしたい。	No.48 と同様
55	48	実際に都市計画道路等の事業を実施する行政側の意識が旧態依然としていては、区民からの意見が反映されません。行政内での意識の改革を進め、「対話」というプロセスを踏んでほしいです。	西荻と高円寺地域の道路整備などの取組について、まちづくりの中で、住民の方と一緒に考えるための対話の場として、「さとことブレスト」を開催いたしました。これまで区が実施してきた説明会などに加え、そのまちに暮らす様々な方との対話を重ねて、道路計画に賛成の人も反対の人も納得のいく解決策を模索していきたいと考えています。今後も、形式を変えるなどして、よりよいまちづくりに繋がる議論の場になるよう取り組んでいきます。
56	48	道路整備方針について すべての路線について、見直しと中止を求めます。	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			<p>事業認可を取得していない区内の都市計画道路につきましては、次期事業化計画策定の際に、あらためて東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証が行われ、必要性を確認し、パブリックコメントを行うものと認識しています。また、これとは別に、区においては、未着手の路線ごとの整備効果を、例えば、防災機能の強化、環境負荷の軽減、他には、移動の快適性やアクセス性の向上など、これまでの費用便益分析以外の様々な観点で検証することを考えています。</p>
57	48	<p>「みどり豊かな住まいのみやこ」という以上、市民一人ひとりの「個」を大切にする発想が重要です。例えば、道路の拡幅・延伸工事などでは「個」や「環境」が顧みられず、それがあたかも将来社会の発展につながるかのごとき経済や産業の視点ばかりが重視されて計画されています。「延焼遮断帯の設置」などは後付けの理由としか思えません。例えば、133号線の延伸工事では既存の道路が全くないところに造ろうと計画しています。ここには何千という世帯が生活し生業を築いています。その地に生まれ、学校に通い、青春を生き、生活を築いてきた様々な人生模様がありますが、これを一顧だにせず追いやる結果になります。地元の間人が、こんな無慈悲な道路延伸要求をすることはまずないでしょう。</p>	No.56と同様
58	48	<p>前区長の時に策定した計画はすでに予算などが決まっているものが多くありますが、まだ認可されていない部分は是非とも一度凍結して再度一から見直してください。いろいろ見てみますと、これからの区にとって本当に必要とは思えない計画がたくさんあります。道路計画などはその最たるもので、これから人口が減り、車の台数も少なくなるのが目</p>	No.56と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>に見えているのに、今更作する必要はないと思います。すでに認可されていても、本当に必要なものなのか再検討が必要と思われます。</p>	
59	48	<p>児童館の廃止、西荻窪、阿佐谷、高円寺の道路計画など長くこの問題に関わってこられ高い見識を持った区民が大勢いらっしゃいます。その方たちからの建設的な意見が今回も提出されることと思います。是非耳を傾けてください。</p> <p>私からは、十分な説明がなく住民の疑問や要望の声を聞かず、決まったことは変更できないという強引な手続きで進められてきた前区政の都市計画道路については、そのプロセスを改めもう一度きちんと手続きを踏んでほしいと思います。</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p>
60	48	<p>脱炭素の視点においては、車優先から人優先の道路にすべきで、都市計画道路自体を見直すところから始めるべきだと思います。今現在そこに住んでいる人の生活や人生を壊してまで70年以上前に決められた計画を進める理由がどこにあるのでしょうか。これは人権に関わる問題です。</p> <p>全ての路線の見直しと中止を求めます。</p>	No.59と同様
61	48	他の都市計画道路も同じであり、第4章 総合方針(分野別方針)2 道路整備方針 基	No.59と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		本的な考え方の部分も、事業認可区間の工事を、一旦、停止するよう、変更すべきである。	
62	48	<p>・「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」と自動車ベース社会を想定した「道路拡幅」には整合性がありません。統計的にも明らかに減りつつある自動車ベース社会を前提とした都市計画道路の推進ではなく、「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」に重点をはっきりとシフトしていくべきです。</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。また、都市計画道路の整備により、車両走行速度が改善され、排出ガスの抑制につながると考えられています。</p>
63	48	ゼロカーボンシティ政策は、大いに歓迎いたします。が、まず道路の拡幅・延伸工事は、明らかにこの政策に逆行する政策であり、直ちに中止すべき課題です。	No.62と同様
64	48	道路整備方針で、「既に事業認可を取得している区間は住民どの合意形成を図りつつ、事業を進めます」とあるが、どのようにするつもりなのか？この通り立ち退き済の場	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能



No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>所だけ道路拡幅するのか？所々空いた所は道路でなくベンチを置いたり、水飲み場にしたり休憩する小さい公園、キッチンカーやワゴンショップをおくなどできないのか？</p>	<p>を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。なお、残地や暫定整備箇所の活用方法等につきましては、近隣の周辺環境を考慮しながら、慎重に考えていく必要がありますが、様々なご意見をより良いまちづくりに繋げていきたいと考えています。</p>
65	48.49	<p>48 49 頁 上から 4 上から 3 行目 箇所「都市の骨格となる都市計画道路 (1)幹線道路等の整備」 意見 現行方針から大幅な変更が加えられた箇所。現行方針では「計画的基盤整備がされずに市街化が進んだ地域(主に南部地域)・・・では、特に南北方向の都市計画道路の整備が立ち後れ、幹線道路への自動車交通の集中による交通渋滞が発生するなど、ぜい弱な道路基盤となって」とし、「区内の都市計画道路の完成率は平成 24 年度末現在約</p>	<p>No.48 と同様</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>49%に止まっており、東日本大震災では災害時における骨格的な道路の果たす役割の重要性を再認識させられ、「首都直下地震などの災害に備えて、避難・緊急活動の基軸となり都市の延焼遮断帯を形成する骨格的な道路の整備を促進する必要がある。」という現況と課題の認識を踏まえ「区内の都市計画道路について、南北方向の道路交通強化への対応や地震等の災害時の避難場所へのアクセス確保などの防災機能の強化、道路と鉄道の立体交差化など多面的な観点から・・・8路線を重点路線と位置付け、優先的に整備を促進」するとして、骨格道路網を形成する都市計画道路の整備を具体的かつ明確に方針として打ち出していた。ところが、今回の改定案では「現に事業認可を取得している区間では住民との合意形成を図りつつ、事業を進める」としたものの、それ以外の区間では、「防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討」するとして、従来の重点路線の位置付けをすべて取り消している。このような大幅な変更をしようとするならば、現行方針で示された道路整備上の課題認識を無視してもよいと判断した理由も含め、なぜ大幅な方針転換をするのか合理的な説明を加える必要があると考える。</p>	
66	49	<p>南北に走る都計道、既に他区を含み事業化されている補 128、補 215 は区の重点路線として記載し、事業化していくべきである。通過交通を住宅地から排除し、密集地で災害時の貴重な非難路となる。</p>	No.13 と同様
67	49	<p>杉並区は、南から北まで行くのにとよりが安全に移動できるような広い道が東西にはあるのに区役所のほうに向かって北に行く安全な広い歩道のある道がありません。 南から北に向かう鎌倉街道や荒玉水道は、</p>	No.13 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>歩道がなく、狭いのに車がスピードを出して歩いたり、自転車で通るのは危ないと思います。もっと歩道の広い道路を増やしてください。</p> <p>東日本大震災の時に甲州街道の歩道をすし詰めで渋滞しながら歩いて家路に向かう人が絶えませんでした。関東大震災から100年を経過しても、火災の時に多くの人々が安全に避難できる広い道路の整備をしてください。</p> <p>【他、同意見1件】</p>	
68	49	道路計画は着実にすすめてください。	No.48 と同様
69	49	杉並区の安全の為に地域の方に理解を得ながら道路拡幅事業を行うべきです。	No.48 と同様
70	49	杉並は所得の高い教育水準の高い層が大多数です。日々の生活基盤を安定させてもらいたいですが、道路の整備はその最も基本です。道路整備は確実にすすめてください。	No.48 と同様
71	49	<p>杉並区は未完成の道路が多すぎる。</p> <p>特に中央線沿線では西荻窪、高円寺が南北方向の交通網が貧弱で駅前には渋滞がひどいと感じます。</p> <p>また駅周辺から少し入ったところには古い家も密集しているので緊急時や防災時のためにも計画は進めるべき。</p>	No.48 と同様
72	49	都市道路は震災が来る前に通して下さい	No.48 と同様
73	49	<p>まちづくり骨子案の修正においては道路整備について後退しているが、必要な道路整備はしていただきたいと考えている。</p> <p>こういった状況を見ると、道路整備をすることが環境を悪化させるとかあえて通りづらい道を放置しておくのが望ましいという発想ではなく、幹線道路と生活道路を分け、バスやトラックは幹線道路を使ってもらうことによって生活環境が守られるのではないかと考えている。</p>	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
74	49	<p>最初にこういった場所で意見を言う住民は道路整備反対派の人が多。区長はまず杉並区民をもっと区政に参加するよう呼びかけるべき。声なき住民の声を自ら拾いに行ってください。また、共産党の方々が SNS などで過激に活動しているので、一般市民が意見が怖くていいにくいと感じる。やっこの場でいえますが、私は道路整備はすべて賛成派です。はっきりいって、現在の区長のせいで、杉並区の道路整備が遅れ、防災面や安全性に不安を感じます。地震がいつ発生するのかわからないのに、対応が遅すぎるし、時代が後退してませんか？大きな道路がなければ、必ず大きな被害をもたらします。補助 221 号線は早急に作るべきです。ただ、確かに住んでる人は追い出されてしまいます。なので、立ち退きにあう方に十分な補償をしてほしいと思います。</p> <p>他にも、せっかく田中区長が進めていた道路整備が全て止まってしまいました。もし道路整備をやらないとなると、キャンセル料は莫大な費用なのではないですか？また、今までかかった費用も相当なものでしょう。そのあたりもしっかりと開示していただきたいと思います。</p>	No.48 と同様
75	49	都市計画道路について、必要性があるのでこのまま進めてください。	No.48 と同様
76	49	子どもたちが安心して暮らせるまちを作ってください。そのためにも都市計画道路は必要です。	No.48 と同様
77	49	子どもたちの安全のために都市計画道路は必要だと思います、計画を進めてください。	No.48 と同様
78	49	子どもたちの安全のために広い歩道が必要です。都市計画道路の計画を進めてください。	No.48 と同様
79	49	都市計画道路について、安全性や利便性を考えてこれから進めるべきであるとする。	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
80	49	車が行き来しやすい街を作ってほしい。都市計画道路を進めるべきである。	No.48 と同様
81	49	子どもたちの将来のために、ぜひとも今都市計画道路を実行に移す時だと思う。	No.48 と同様
82	49	都市計画道路について、時代に即した形で道幅を拡張してほしい。	No.48 と同様
83	49	都市計画道路を実行に移し、鬱蒼とした街の雰囲気を変えてほしい。	No.48 と同様
84	49	何十年と計画が進んでいないことに違和感を感じる。早急に実行に移すべきだ。	No.48 と同様
85	49	都市計画道路を進めるべきである。震災などいざという時に必要。	No.48 と同様
86	49	街の景観がよくなる 景観がよくなると治安もよくなる。 よって計画されている道路を作るべきである。	No.48 と同様
87	49	杉並区は未完成の都市計画道路が多いと感じます。とくに南北方向の交通網が貧弱なので駅前には渋滞が酷く、古い家が多いエリアでは防災のためにもなると思います。例えば西荻窪の補助132号線は一日も早い完成を心待ち待ちにしています。その他の都市計画道路も早く整備を進めていく方針をはっきりと示してほしいです。	No.48 と同様
88	49	必要な道路計画はきちんと進めて頂きたいと考えています。 西荻窪は公共のバス路線が、沿道の路上駐車で妨げられている現状です。公共交通の結節点としての機能を回復するために、道路の拡幅と駅前の交通広場の整備は早急に対策が必要な課題だと考えます。	No.48 と同様
89	49	都市計画道路は、安全安心のため、将来のために整備を進めてください。	No.48 と同様
90	49	杉並区は道路が狭いので子どもを連れて外出して何度も怖い思いをしています。都市計画道路を整備して、広い歩道にしてください。	No.48 と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
91	49	1月16日の都市計画審議会を傍聴しましたが、区側の答弁によると「都市計画道路自体を進める方針は変わらない。事業着手した132号線、221号線はしっかり進めていく。今回の案で明示を避けた路線も、計画がなくなったわけではなく、第5次事業化計画へ向けてどれを優先整備路線にするか検討中」とのこと。区は都市計画道路を見直す気は更々ないということがわかりました。	No.48と同様
92	49	ひたすら「反対」を繰り返す人たちに惑わされたくないください。都市基盤である幹線道路が脆弱な杉並区では着実に整備を進める必要があると思います。	No.48と同様
93	49	杉並区の道路整備は遅れている。都市計画道路を早くつくってほしい。	No.48と同様
94	49	都市計画道路整備は着実に進めて下さい。確実に起きる震災に備えて下さい。区民の生活と財産を守って下さい。	No.48と同様
95	49	岸本区長は、57万の区民の生命と財産を守ると言っている以上、広い視点で安全安心のまちづくりに向けて、都市の基盤となる道路整備をしっかりと進めてもらいたい。	No.48と同様
96	49	都市計画道路事業で自分の家が計画に掛り反対する気持ちもわかりますが、そのことは承知で住んでいるはずで、何十年にわたって固定資産税の減免も受けているはずで、 また、すでに計画線まで後退して家を建て替えたり、移転を余儀なくされた方もおり、何十年にわたり建築制限がかけられてきた経緯があります。それを一部の住民の反対でひっくり返してはならないと思います。	No.48と同様
97	49	これからの社会を考えた時、自転車利用を促進することは大いに賛成しますが、そのためには、歩道、自転車道、車道を分離する道路整備が必要であると思います。 現在予定されている、西荻や高円寺の道路	No.48と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>整備では、歩道、自転車道、車道の分離の取組を行うこととされており、一刻も早く整備されることを望みます。</p> <p>大きな道路を整備することにより、周辺的生活道路から車両が減るのであれば、歩行者や自転車利用者の安全性も増すことになるので、その他の道路整備も早く進めてください。</p>	
98	49	<p>多数の区民の移転が必要になる新たな都市計画道路は、計画取り止めをお願いします。</p> <p>新たな道路を建設ではなく、狭隘道路の拡幅を行えば十分と思います</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p> <p>あわせて、防災性や歩行者・自転車の安全性・快適性の向上を目的として、生活道路（主要生活道路・主要区画道路）や狭あい道路の拡幅整備を行ってまいります。</p>
99	49	<p>都市計画に際して区政執行者（区長・職員）は都庁と敢然と戦って頂きたい。特別区の</p>	No.98と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>都市計画、特に道路は都庁に牛耳られている。ガッチリ法規制が掛かったヨーロッパの美しい街並の中で生活されてきた区長に期待する。道路整備についてはディベロッパへの利益誘導になる為、慎重に考えねばならない。拡幅と沿道の建築緩和はタイムラグはあるがセットであると認識すべし！歴史ある杉並は確かに道が良いとはいえないが拡幅したいのであれば狭あい道路に限定すべき。沿道の高層化は防災に資すると説明する自治体は多いが、10m以上の建物からガラスが落下する危険性を考えるべき。また、不燃化についても沿道だけが対象と説明されることが多いが道路から離れた地域の方が必要だと思われる。</p>	
100	49	<p>ほかの道路計画は何でなくなったのですか？ 沢山税金払ってるのだから、すぐに工事してください</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね10年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。 来年度以降、次期事業化計画の策定検討が想定されるため、優先整備路線の記載は行わないこととしています。
101	49	都市計画道路の早期整備を明記すべきです。区長が代わるまでは重点整備路線が明記され東京都と連携を図りながら整備されるものだと読み取れる内容であった。前回のものに戻すべき。 岸本区長には一部の声の大きな活動家に惑わされることなく声を上げることができない区民(とくに説明会などに参加できない子育て世代)の要望を汲み取り、全うな道路整備を行ってほしい。子供が交通事故で亡くなるような杉並区にはしないでください。	No.100 と同様
102	49	都市計画道路の記述を復活させてください	No.100 と同様
103	49	なぜ道路整備計画が白紙になるのですか？ しっかり計画してもらいたいと思う	No.100 と同様
104	49	都内の全ての道路に関してですが、まず先にやるべきことは、電柱の地中化です。景観、環境、道路の有効活用、費用の面から考えても地中化を優先的に実施すべきだと考えます。	都内の全ての道路に関して無電柱化(電線類の地中化)を行うことは極めて困難です。そのため区では、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路など歩道幅や新たに歩道を設ける際に無電柱化を実施するとともに、整備効果の高い歩道の無い生活道路において順次実施しています。
105	49	旧早稲田通りは、道路巾が狭く、道路上には、電柱 街路灯の柱が林立して道路を狭くしている。無電柱化を進めてほしいです。	No.104 と同様
106	49	桃二小学校近辺は街路樹がまばらで、日陰が少ないです。無電柱化を進めて頂くと電柱の位置に植樹が可能となり、遮熱対策になるのではないのでしょうか？	No.104 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
107	49	杉並警察署前交差点は狭く、自動車が相互通行するのが困難で渋滞が発生し、歩行者も歩きづらいです。 あの一帯だけでも無電柱化できないでしょうか。	No.104 と同様
108	49	補助 132 号、133 号線について住民への周知、合意がなされず進められることに疑問を持っています。情報公開をさらに進め、区と当事者の間で納得の行く話し合いがなされるまで強行すべきではありません。	No.56 と同様
109	49	修正された基本方針の文章を見ても、事業認可区間と事業認可されてない区間と分けて考えてることが疑問です。「事業認可されてるところは住民との合意形成を図りつつ道路整備を進め、そうでないところは効果の検証を行い必要性を検討する」とあります。全体的に考えないで一部を進めていくのでは、一貫性のあるまちづくりはできませんよね。一体的にまとまりを持って考えなければ、全くちぐはぐなものになっていくのではないのでしょうか。 杉並区自治基本条例を踏まえ、区は区民の声をもっと聞いて、話し合いをもっと増やし、住みよいまちを作るために同じ目線を持って協働していくべきだと思います。ゼロカーボンのまちづくりを目指しているのですから、そこへ向けて何をしたらいいのか一緒に考えることが大事かと思います。	No.56 と同様
110	49	道路計画を考えるのであればゼロベースから費用対効果を考えてから発表すべきではないでしょうか。賛成、反対はつきものなので住民投票で幅広く区民の意見を聞いて欲しいと思います。	No.56 と同様
111	49	高円寺、西荻窪、阿佐ヶ谷にこれ以上大きな道路は要りません。  光化学スモッグ発生は、杉並区からです。	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>区民の健康第一に考えたら、車をいかに減らしていくかをまず考えるべきで前区政の置き土産は、逆立ちしています。</p> <p>岸本区長を選んだ区民の選択を一番重んじる計画に変更すべきと考えます。住民を分断し、街を分断する道路計画は見直しではなく断念すべきです。</p> <p>どの街も個性豊かな、人が集う賑わいのある街です。土日になるとそれを楽しむ大勢の人が区外から訪れます。</p> <p>その魅力が失われることに繋がる道路計画は街の経済力も奪うこととなります。それはすなわち杉並区の財政の損失になるのではないのでしょうか。</p>	
112	49	<p>住環境を破壊する道路建設には、明確に反対です。</p> <p>南北道路は、すぎ丸くんで公共交通機関も整備されています。行政が示す理由は全て後付で必要性は感じません。</p> <p>莫大な投資は他の公共福祉に活用すべきです。</p>	No.59 と同様
113	49	<p>日本は少子高齢化で人口減少が見込まれる。当然ドライバーも減少する。一方で自動運転の技術の進展で自動車事故も減るものと予想される。</p> <p>道路計画自体が数十年前に策定されたものであり、策定当時このような社会を想定したものではない。一軒も収用が行われていない地域の住宅街を壊してまで新たな道路をつくる意義が全く理解できない。</p> <p>別観点の問題は、例えば、3年以内に計画が進められない場合は白紙に戻すなどの、道路計画の実現までのプロセスに期限がない点である。</p> <p>社会として意義が認められない点、当事者</p>	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>としての問題から、本道路計画に反対する。計画を推進するのか、中止するのか、まずは対応期限を定めていただきたい。</p>	
114	49	<p>我が家は道路計画にかかる場所にあります。この道路計画については、家を購入する時に聞いていた話です。しかし、何十年と何も進んでいなかった計画が急に始まること、何十年も前に計画された道を現在の住宅地に作ることが理解できません。道路計画反対です。</p>	No.59 と同様
115	49	<p>132 号線をはじめとする杉並区内の計画決定や事業認可はすべて違法であり、直ちに事業を停止し、計画決定・事業認可そのものも見直すよう求めます。</p>	No.59 と同様
116	49	<p>事業認可部分の都市計画道路の手続きは一旦止めるべきです。 まず、すべての杉並区議会議員に「事業認可は取り消せる」ことを理解させたうえで、補助第 132 号線・221 号線をどうすべきかを検討した方が良いでしょう。</p>	No.59 と同様
117	49	<p>・前区長の行っていった道路計画認可申請は現区長の言う”一旦立ち止まり見直し”も適用すべきだろう。 ・みんなで作る街づくりと言いながら、区の職員の説明は東京都が認可したからやらなきゃいけないようないいぶり。これでは東京都と杉並区が一方向的に都合よく推し進められるようになる。 ・このまま道路拡幅工事など進めた場合、どのようなになるかどのような建物が建つようになるか、見直しをして道路計画を取りやめる場合、どのようなことが必要か？両方を考え、意見を出し合いながら進めていくのがみんなで作る街づくりだと思う。 今の上までは形ばかりの説明会開きました、区民の意見一応聞いたけど聞いたふりって感じがする。</p>	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
118	49	都市計画道路は反対の意見があるとは思いますが、着実にすすめていただきたい。自転車乗りやすいまちを目指すのであれば自転車レーン、歩行者、車が分離した安全な広い道路が必要です。	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。また、都市計画道路の整備に合わせて、バリアフリー化を図り、歩行者や車いすの方など誰もが安全・安心で移動しやすい公共空間の創出を図っていきます。
119	49	対話によるまちづくりに取り組む姿勢はすばらしいと思うが、住民の安全安心に係る都市計画事業は早急に進めるべきです。優先順位を決めて必要な事業はしっかりと進めてほしいと思います。 道路拡張の反対のデモを行う方々の声が大きい一方で、そういった方々を見て声を上げ	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、



No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>られない多くの住民がいることを区長には理解してもらいたい。</p>	<p>体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>「さとことブレスト」は、西荻と高円寺地域の道路整備などの取組について、まちづくりの中で、住民の方と一緒に考えるための対話の場として開催いたしました。これまで区が実施してきた説明会などに加え、そのまちに暮らす様々な方との対話を重ねて、道路計画に賛成の人も反対の人も納得のいく解決策を模索していきたいと考えています。今後も、形式を変えるなどして、よりまちづくりに繋がる議論の場になるよう取り組んでいきます。</p>
120	49	<p>49 頁 下から 2 行目 箇所「…優先整備路線として定め…」 意見 地域別のまちづくり方針図には「主要生活道路(優先整備路線)」との記載があるので、新たに選定し直すわけではなく「すぎなみの道づくり(H28.3)」で位置付けたものを踏襲するということらしい。もし、そうならば、「『すぎなみの</p>	<p>主要生活道(優先整備路線)につきましては、第4章総合方針(分野別方針)の中の②道路整備方針にある体系的な道路網の構成など考え方に基づき選定しています。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		道づくり(H28.3)』に基づき優先整備路線として定め・・・」というように根拠を明らかにすべき。	
121	49	杉並区内の道路はもう十分あるので拡幅や新たな道路は要りません。電柱の地中化だけしてください。	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。無電柱化の整備につきましては、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路など歩道拡幅や新たに歩道を設ける際に無電柱化を実施するとともに、整備効果の高い歩道の無い生活道路において順次実施しています。
122	49	補助 133 号線の次期計画では善福寺川が入ってくる。区内唯一のオオタカ営巣地というのは有名。まずは計画として立案されない様にしなければならない。	本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			<p>の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。</p> <p>未着手の路線につきましては、次期事業化計画の検討において改めて必要性や効果の検証を行ってまいります。次期事業化計画の策定にあたり、都や隣接自治体と連携して、改めて必要性や効果の検証を行ってまいります。さらに、これとは別に、区においては、優先整備路線の検討を進めるため、整備効果を様々な観点から検証する考えです。</p>
123	49	<p>早く外環道を開通してください。孫の家に行き来が便利に、なります。</p>	<p>外かく環状線は、首都圏の慢性的な渋滞の緩和やそれに伴うCO2排出量の削減、周辺の生活道路の安全性向上など、重要な役割を担う道路であると認識しています。整備に当たっては、国などの事業者に対して、地域住民の安全確保、不安解消のために万全の対策を講じるよう求めています。</p>
124	49	<p>ゼロカーボンシティを目指す自治体ならではの都市マスタープランと感じます。</p> <p>イラストを見ていてこんな町に住みたいと思いますね。</p> <p>なにしろ楽しそうです。</p> <p>このイラストにあるように歩行者や自転車を中心とする社会が大切だと感じています。共感しています。</p> <p>自動車は減少傾向にあり、道路を増設、または整備する意味がなくなってきました。そんな中で、どうして 60 年前に作られた都市計画道路を復活させるのでしょうか???</p> <p>災害対策で避難経路としての整備ならば、221 号線、132 号線だけではなく、細街路と言われる街中の道路の整備も併せて進めていかなくては意味を成しませんよね。</p>	<p>駅周辺の拠点や商店街の環境整備などに当たっては、地域の特性を踏まえつつ、道路空間等を有効に活用して車中心から人中心の空間へと転換し、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなるまちづくりを推進するとともに、防災機能の強化などを図るため、「東京における都市計画道路の整備方針」や、国や都との協議、役割分担などの連携を図りながら幹線道路網(幹線道路・補助幹線道路)の体系的な整備を進めます。</p>
125	49	<p>道路を整備する理由として、「防災機能の強化」などが挙げられてますが、16 メートル幅の道路ができることにより、地域のコミュニ</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としてい</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>ティは分断され、交通量の増大により歩行者は危険に晒されます。阪神大震災では大きな道路に車が乗り捨てられ、避難が困難になったという事例も聞きました。防災機能は、大きな道路を作るというようなハード面ではなく、地域住民のネットワーク・連携などのソフト面で強化すべきではないでしょうか。</p>	<p>る事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。首都直下地震への備えは急務であり、防災会など地域の方々が主体的に行っているソフト面の取組をしっかりと支えながら、延焼遮断機能を持つ都市計画道路や狭あい道路の整備、オープンスペースとしての公園整備、木造住宅密集地域の解消や家屋の耐震化・不燃化などのハード面の取組も長期的な視点を持って、住民の理解を得ながら進めていきます。</p>
126	49	<p>道路整備について高齢者が電動車いす（シニアカー）で移動している際、歩道が狭く対向者とぶつかったり、歩道の段差で躓いたり、危険だと思う場面を目にする。また、自転車が歩道を暴走、自転車レーンから外れ車と接触しそうな場面や住宅街の路地を暴走し子供達が危険だと感じる。高齢化社会、災害対策の為に、都市計画道路の整備は中止にせず実行していただきたい。検証に</p>	<p>区が管理している道路や歩道に関しましては、区職員によるパトロールや区民からの要望等により、危険性が伴う段差などは早急に解消しています。今後も、安全で安心して通行できる道路等の管理を進めて行きます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		時間を費やすことのないようにしていただきたい。	
127	49	<p>なぜ 16m の道路が今頃必要なのか。</p> <p>なぜ道路拡幅工事するのか、という質問に杉並区は渋滞解消の為と言っていた。ならば車を減らせばいい。</p> <p>説明会で渋滞解消、防災、東京都と言えば住民は納得すると思っているのか。</p> <p>神宮外苑の木を切り開発しようとしている東京都は信用できない。神宮外苑のような開発の予定はありませんと説明会で話していたが、開発の心配より木を切って道路を作られる方が心配。</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。都市計画道路の整備では、歩道・植栽帯に加え、自転車の通行スペース等を考えておりますが、既存樹木の取り扱いにも含めて、今後住民の皆様と共に検討していきます。</p>
128	49、57	<p>20 年後を見据えた際、現在の自動車は EV になったとしても個人所有はかなり減少していると思われます。</p> <p>それを踏まえ、新たな「自動車の利便性を優先した」新規道路の作成や道路の拡充は不</p>	<p>人にやさしい道づくりとして、従来の通行の機能に加え、にぎわい空間の創出、安全・安心、新たなモビリティ通行への対応など、道路の特性に応じたひと中心の道づくりを進めます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>要と思います。</p> <p>スギ丸の路線拡大や、モビリティ(車を含めた)の拡充を想定した道路整備や駐車スペースの整備をお願いします。</p> <p>各世代が暮らしやすいまちづくりの方針も必要で、若い共働き世代に対しての保育園の拡充、すべての世代がスポーツや芸術、趣味に触れ合える場の拡充にぜひ力を入れていただきたいです。</p>	
129	49	<p>○中央自動車道高井戸インターチェンジのオンランプ</p> <p>環八、高速、甲州街道に挟まれた住宅街の道路に高速入口ができることで、ますます抜け道利用の自動車が増えることを懸念しています。近隣住民としてはできれば入口はないほうが嬉しいと思う一方、便利になるし災害時のためと言われると作るべきなのかもとも思い、思いは交錯します。</p> <p>いま高速下の歩道は、大きな街路樹を伐採して「緑道」を新設中です。綺麗になって良いなと思う反面、もともとあった立派な樹々を伐採して作る緑道とは何なのかと複雑な思いもします。</p> <p>オンランプ開設をするのであれば、全体の安全のために近隣が犠牲になることのないよう、ぜひ交通の専門家による計画で、事故のない安全な道路計画をお願いします。</p>	<p>高井戸オンランプを開設することで、高速道路での物流や車での移動が便利になることに加えて、災害時や事故等の非常時には、緊急輸送路として活用することができるものと認識しています。</p> <p>また、オンランプの開設に伴い、周辺地域へ与える交通量の影響やその対策については広く検討する必要があると考えていることから、今後は、周辺地域の方々と丁寧に対話を行い、住民の方々のご懸念に対してその対策を示しながら、多くの方々にご理解が得られるよう事業者働きかけていきます。</p>
130	49	<p>P49</p> <p>226号線や外環の2といった記載がありますが、どこの道路なのかがすぐにわかりません。どこを見れば場所がわかるのかを明記してほしいです。</p>	<p>まちづくり基本方針の改定にあたっては、より分かりやすい内容とするため、具体的な路線名などについて、方針図に示しています。</p>
131	50	<p>蚕糸の森東側の道路は自動車のスピード抑えるため、蛇行していると思います。しかし、植込みの高さが小さい子供の高さとなっていることや蛇行による視認性の悪さからかえって危険です。</p>	<p>植込みにつきましては、高さを下げるなど見通しを良くし、安全に通行できるよう適切な管理を行っていきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
132	50	<p>区内は道幅 4m確保できていない狭い道も多く、街並の風格や、防災上、車が来たときの歩行者の安全性が心配です。なかなかセットバックが進まないように見受けられます。地権者と道の利用者両方が満足できる施策を是非検討してほしいです。</p> <p>今回の骨子案で幹線道路が取り上げられていて、整備に後ろ向きな印象を受けました。杉並区の中は都心よりの住宅地と比べ細い道が多いので、使いやすい安全な道路という意義も大切にしてほしいと思います。</p>	<p>区では、災害時の円滑な避難・通行の確保、及び、日常生活における道路の安全性向上のため、狭あい道路の拡幅整備を推進しています。</p> <p>平成 28 年度には条例を改正し、重点整備路線等を指定するなど一層の拡幅整備を推進するとともに、助成金の交付内容の見直しを行い、充実したサポートを可能にしました。今後も、事業の周知に努め、さらに事業を推進していきます。</p>
133	50	<p>幹線道路内側の路地に入るとまだまだ道路が狭いので、セットバックしていない家にはさらなるインセンティブ制度を設ける等工夫をお願いします。消防車の通行だけでなく、一般自動車と子供のすれ違い等に支障をきたしています。</p>	<p>区では、平成 28 年度には条例を改正し、重点整備路線等を指定するなど一層の拡幅整備を推進するとともに、助成金の交付内容の見直しを行い、他自治体に比べ充実したサポートを可能にしました。今後も、事業の周知に努め、さらに事業を推進していきます。</p>
134	51	<p>51 頁 下から 14 行目 箇所「補助幹線道路の記述の削除」 意見 現行方針の「概ね 1～2km 間隔が望ましい。」という記述を削除しているのはなぜか？他には変えた箇所がないのに、ここだけ削除するのは、補助 132 号線や 133 号線の整備方針を変えたことと関係しているのではないかの疑念を禁じ得ない。ごく一般的な道路配置計画の概念図を区が自らの都合で恣意的に変えるというようなことはあってはならないことではないか。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>
135	52	<p>杉並区は歩道の幅が狭く、自転車で通行しにくいいため、ぜひ道路の拡幅をお願いしたい。計画を進めてください。</p>	No.48 と同様
136	52	<p>交通事故を防ぐ手段の一つとして、道路の幅を広げるべきである。計画を進めてほしい。</p>	No.48 と同様
137	52	<p>狭い道のせいで何度も危ない目にあっている。ぜひ計画を進めてほしい。</p>	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
138	52	自転車で通行する際、歩道の道幅が狭く危ない。広くしてほしい。	環境負荷の少ない自転車利用を促進するため、道路幅員や沿道土地利用などに応じた自転車走行環境のあり方について調査・研究を行い、安全な自転車走行空間の確保を図ります。
139	52	道路の拡幅工事について、ぜひ車優先ではなく、人優先にしていって下さい。これ以上車の往来が激しくする必要はありません。人・自転車や車いすの人を最優先で街づくりをしてください。	No.118 と同様
140	52	歩行者にやさしい道路整備をお願いしたい。	歩行者にやさしい道づくりとして、従来の通行の機能に加え、にぎわい空間の創出、安全・安心など、道路の特性に応じたひと中心の道づくりを進めます。また、健康増進に寄与し、区内を楽しくわかりやすく回遊することができる歩行者空間の創出に向け、案内・サインやベンチの設置など散策環境の充実を図ります。
141	52	すぎなみでも 車レーンを少なくして、路面電車や歩行者、自転車のみちや空間を増やしていきましょう。	道路基盤等の整備と連携して、自転車通行帯の整備による歩行者との分離、無電柱化など、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなる歩行者・自転車空間の整備を図ります。
142	52	道路整備方針について 「安全で快適な歩行者・自転車空間の確保」が、具体的な方向性として定義されているが、歩道や自転車レーンの拡幅や無電柱化など、現時点で考えられる具体策(案)を盛り込んで欲しい。	具体的な取組については、P.52 歩行者優先の道づくりの取組の中で道路の種類別に取り組内容を記載しています。
143	53	街路樹帯を半分削り、自転車道を通りやすくしてほしいです。	No.138 と同様
144	53	旧早稲田通りは子ども達の通学路にもなっていて、ガードレールがないため、危険も感じます。 新青梅街道沿いの歩道も自転車が通るので、通学路としては危険です。	ガードレールについては歩行者安全確保のため、道路幅員など条件が満たされるものにおいて設置しています。また、ガードレールの設置や維持管理については、管理者(旧早稲田通り、新青梅街道は都道)ごとの対応となりますので、情報提供します。



No.	該当頁	意見概要	区の方え方
145	53	車道と自転車道を区分した道路づくりをしてほしい。	自転車通行空間の整備形態の選定にあたっては、警察と十分協議し、各現場状況に適した整備形態を考えていきます。
146	53	<p>歩行者・自転車走行レーンの分離の強化</p> <p>(1)一般道 自転車は原則車道通行であるが、現実的には危険性と利便性で多くの課題があり実際に車道を走る自転車は非常に少ない。従って歩道においても出来る限り自転車レーンと歩行者レーンを視覚化し、共存できる環境造りが必要となる。</p> <p>(2)遊歩道 川沿いの遊歩道などが近道になる事が多く自転車の高速レーン化している場所もある。ここにおいても自転車レーンを明確に設け、速度制限も課して歩行者の安全を確保する。道幅が狭く自転車レーンが設置できない遊歩道は「自転車進入禁止」とする。</p>	No.145 と同様
147	53	歩道を走る自転車が怖いです。 人、自転車、車を分けて通行できる道づくりを早急をお願いします。	No.145 と同様
148	54	P54の道路整備方針図に反対します。 本案P4にも書かれているとおり、杉並区は「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2030年までに温室効果ガスを50%減らすカーボンハーフを目標に設定しました。しかし、基本方針P54の道路整備方針図を見ると、長大な道路をたくさん作る計画が書かれています。これが出来たら、自動車交通量の大幅な増大＝カーボン排出大幅増大は明らかで、自動車交通大幅増大をもたらすことから道路建設方針を打ち出すことは、ゼロカーボンシティ方針を反故にするものです。◎ここに書かれている道路建設をやめてください。◎特に、住民の反対の声が大きい以下の道路建設、道路拡張をやめてください。○132号線	No.62 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		○133号線 ○227号線 ○221号線 幅	
149	56	4-5「まちづくりの目標」強化策の提案(課題の解決案) (1)新たな交通網の整備による人口増加策 ・方南町～浜田山に地下鉄延長 中部地区(松の木・方南町・堀之内等)を再開発し都市型住宅を拡大し地域生活拠点の発展を図ると共に、北間の交通網整備に貢献させる為に現状方南町で中途半端に留まっている地下鉄丸の内線の方南町から井の頭線浜田山駅まで延長し、浜田山駅を井の頭線急行停車駅にする。	区は、今年3月策定予定の「杉並区地域公共交通計画」に基づき、誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備に取り組む考えです。また、計画の実施にあたっては、区民、交通事業者、学識者を委員とする杉並区地域公共交通活性化協議会で進捗管理し、必要に応じ内容を見直すこととしておりますので、頂いたご意見も参考にしながら交通施策を推進していきます。
150	56	南北バスについて、特に環七(高円寺・代田橋間)の新規開設が求められていることについて、明文化して盛り込んで頂きたい。	No.149 と同様
151	56	4-6 道路整備方針・交通整備方針への提案(安全かつ利便な道路網の整備) (1)杉並区の弱点である南北交通整備の方針 ①井の頭線急行停車駅(永福町・浜田山)と中央線主要駅(高円寺・阿佐ヶ谷)及び ②環状 8 号線を利用した高井戸・荻窪間を杉並区の南北幹線道路として、その整備(すぎ丸等)と安全性の確保(自転車レーン等)を重点的に進める。	No.149 と同様
152	56	(2)東西方向は従来の鉄道主体の移動手段を更に発展 井の頭線の新たな急行停車駅について検討しその利便性をさらに高める	No.149 と同様
153	56	安価なコミュニティーバスを縦横に走らせること、荻窪駅南口で実験的に運行したコミュニティーモバイルバスなども改良を重ねて普及することで大きな効果が発揮されると思います。	No.149 と同様
154	56	杉並区の南側から区役所や事務所などの区の施設に相談 や手続きに行くのは鉄道	No.149 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>では時間がかかるし、バス路線も乗り継がないといくことができません。区内全域を見通して公平な区政の実現をよろしくお願いいたします。</p> <p>みんなが公平だと思うまちづくりをください。これまでのように防災のため、高齢者も安全に移動できるような道路整備やまちづくりが進む方針でないと特定の地域に住んでいる人だけに利益となるようなこれまでの計画を見直すという視点は、地域格差を広げるだけだと思います。</p>	
155	56	<p>西武新宿線について、環境に優しく、地域の活性化を可能とするため、鉄道は地下化してほしいです。</p>	<p>西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業につきましては、令和3年11月に高架式にて都市計画決定され、現在、都市計画事業認可取得に向けた取組を進めています。</p> <p>同線(野方駅～井荻駅付近)連続立体交差事業の構造形式につきましては、事業主体である東京都が、比較検討を行った上で最適な構造形式を選定するものと認識しております。区は高架化・地下化に関わらず、連続立体交差事業の早期実現に向け、取り組んでいきます。</p>
156	56	<p>交通整備方針について</p> <p>西武新宿線の連続立体交差化に関し、井荻駅～西武柳沢駅間が2021年に高架化で決定されたことが、今回の基本方針(案)説明会の参加者(区民)に周知されておらず、他の2つの工区についての現状説明も行われていないことが判った。まちづくりの基本方針や方向性の説明だけでなく、進行中の交通整備事業の正確な現状を説明し、広報等にも明記して戴きたい。</p>	<p>西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の状況につきましては、適宜、区のホームページをはじめ、沿線にお住まいの方を対象に、まちづくり通信の配布等により周知させていただいているところです。</p> <p>本事業の進捗につきましては、オープンハウスやまちづくりニュース、区ホームページなどの機会を活用し、提供させていただきたいと考えています。</p>
157	56	<p>56頁 上から18行目 箇所「「杉並区地域公共交通計画」」 意見 p.3 では「(仮称)杉並区・・・」としている。これから策定するならば(仮称)ではないか。</p>	<p>杉並区まちづくり基本方針(案)と並行して策定しており、同時期の策定となることから、(仮称)はつけておりません。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
158	56	・エイトライナー(区部周辺部環状公共交通)の新設 “南北に分断”された杉並区の交通を改善する公共交通として期待します。 環八の渋滞に巻き込まれない公共交通、開発環境負荷の低い方法で実現できる公共交通を願います。	エイトライナーについては今後も関係区と連携を図りながら早期実現に向け、取り組んでいきます。引き続き、エイトライナーへのご理解とご支援をお願いします。
159	57	駅付近の車の乗り入れの規制をして、人と自転車が暮らしやすい街にしてください。同時に自転車の駐輪場を増やしていただいて、健康的で脱炭素な移動の推進をお願いいたします。	駅付近の車の乗り入れについては、交通管理者(警視庁)や地域の皆様との息の長い調整が必要で長期的な課題であるとの考えです。駐輪場については、増加傾向にある大型自転車にも対応できる駐車場の整備や不足している地域の駐車場確保にも取り組んでいきます。
160	57	歩道上をスピード出して走る自転車や並走して走る自転車に対して、交通規則の再教育や取締り強化をお願いしたい。自転車購入時に、交通安全教育を徹底する仕組みを作ってはいかがか。	これまでも自転車利用者に対して、交通事故などの防止の観点から啓発活動の重要性を認識し、小学校や中学校のほか大人向けに自転車教室や街頭キャンペーンを警察や関係団体等と連携し実施しております。本年4月から自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化を契機に、交通事故を防止するため、これまで以上に警察や関係団体等との連携を密にし、より一層の交通ルールやマナーの普及啓発に取り組んでまいります。
161	57	暴走自転車対策について、明文化して盛り込んで頂きたい。	No.160と同様
162	57	自転車の利用推進は良いと思いますが、自転車と歩行者との接触で、現状でも危険な状況を眼にします。何らかの対策、運転の教育、免許、ヘルメットの義務化など必要だと思います	No.160と同様
163	57	自転車走行車への安全講習を行ってください。また自動車運転手にも自転車との道路のシェアを理解させる啓蒙活動もしてもらいたいです。	No.160と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
164	57	道路問題では防災の観点から拡張議論がされますが広げることで車両の交通量が増加し、安全性が問われることが多くあります。狭ければ狭いなりに歩行者が気遣いながら救急車両を通すという場面を杉並のあちこちで見かけます。病院に入る少しの距離の通行ならこれでいいのだと思います。無制限に道路を広げて、子どもの通園・通学や高齢者の歩行に危険を及ぼす様な事がないようにしてほしいです。そのような道路での自転車のマナーについての喚起が必要かもしれません。人にやさしい街を杉並中に。	No.160 と同様
165	57	・自転車が一番乗りやすいまち、杉並区を目指す。自転車利用の促進のためには、子どもの頃から自転車の安全な利用を推進するべきだと考えます。杉並区の公立小学校では校庭で自転車乗車の練習をおこなう機会があります。自分の自転車を持っていない児童のために、使いまわして練習をします。そういった子がたまに友達の自転車を使ったりして、危ない目に遭うこともあります。こういった現状を区は認識しているのでしょうか？学校での安全教室の際に自転車の所持・不所持の調査をおこなうことも可能だと思います。自転車に乗れるようになることは、交通ルールを身に着ける最初の一步でもあります。自転車の乗りやすい街を目指すのであれば、そういった機会の不平等があることも是正して行ってほしいと思います。	全ての区立小学校の4年生を主に、自転車安全利用実技講習会を開催しています。自転車不所持の児童にも歩行して体験していただき、自転車のルールを習得できるよう実施しています。
166	57	・子ども乗せ自転車を利用する人が多くなっていますが、そういった利用者向けの安全教室等は実施されていません。最近子どもにヘルメット着用をしていない方も多く見られることを懸念しています。子育て世代が参加しやすい安全教室の実施を検討していただきたいと思います。	これまでも自転車利用者に対して、交通事故などの防止の観点から啓発活動の重要性を認識し、小学校や中学校のほか幼稚園などに出向いた大人向けの自転車教室や街頭キャンペーンを実施しております。本年4月から自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化を契機に、交通事故を防

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			止するため、これまで以上に警察や関係団体等との連携を密にし、より一層の交通ルールやマナーの普及啓発に取り組んでまいります。
167	57	<p>自転車運転に関する規制の具体案</p> <p>(1)自転車運転免許の検討          前述した電動アシスト付自転車・高速走行可能な自転車(競技用・マウンテンバイク)に関しては、新規購入した運転者に免許の取得を義務付け、交通規則の講習会の参加と保険加入を義務付ける。</p> <p>(2)必要装備の義務化          夜間用前後灯及び呼び鈴の装着はすべての自転車に義務付け、それら装備のない自転車の販売が出来ないよう販売店との仕組みづくりを行う。</p>	<p>これまでも自転車利用者に対して、交通事故などの防止の観点から啓発活動の重要性を認識し、小学校や中学校のほか大人向けに自転車教室や街頭キャンペーンを実施しております。</p> <p>また、都では自転車保険の加入が義務付けられており、区においては広報紙や自転車教室など様々な機会をとらえ周知を図っているところです。</p> <p>本年4月から自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化を契機に、交通事故を防止するため、これまで以上に警察や関係団体等との連携を密にし、夜間自転車走行時の注意点なども含め、より一層の交通ルールやマナーの普及啓発に取り組んでまいります。</p>
168	57	<p>自転車での移動の促進についての方向性としては良いが、現実的に杉並区は自転車に「優しくない」街であることは意識しているのか？</p> <p>杉並区の良さでもある神田川と善福寺川という河川が生み出す「高低差」と、道路幅の狭さによって、自転車での南北の移動の労苦は困難と危険を伴う。それにも関わらず自転車を安易にすすめたら、交通事故を増加を招くことになる。自転車を推進すること自体は方向性として良いと思うが、現実的には難しいので、時間をかけて考えるべきだ。</p>	<p>頂いたご意見は、今後の計画を策定するにあたり、参考とさせていただきます。</p>
169	57	<p>住宅地にも、ところどころに自転車置き場があると助かります。例えば、区有地に夏季限定で施設利用者以外も自転車を止めさせて頂くことはできないでしょうか？基準を設け、有料の事前許可制でも良いのではないかと</p>	<p>駅周辺など、自転車利用の多い場所において、自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に取り組んでいます。本件ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		考えます。総合方針③交通整備方針に絡めて、ご検討頂けたら幸いです。	
170	57	P57 「自転車駐車場の整備・確保」に記載のある大型自転車対策という言葉がわかりにくいです。「子ども二人乗せ自転車などの大型自転車の対策」といった表現に改められませんか。	最近では、子ども乗せ自転車以外の大型自転車も増加してきているため、大型自転車対策と記載としています。
171	57	・力の弱い高齢者や子乗せ自転車が利用しやすい自転車駐車場の見直し、整備をぜひおこなってほしいです。また、駅前などの自転車置き場も数が少なく利用したい人が十分に利用できない状況になっています。自転車駐輪場を増やし、整備してほしいです。	大型自転車にも対応できる駐車場の整備や不足している地域の駐車場確保に取り組みます。
172	57	・岸本区長がすすめる、自転車が乗りやすいまちづくりに大賛成です。シェアサイクルをもっと増やしてほしいです。	シェアサイクルにつきましては、令和3年12月から実証実験を実施してまいりましたが、令和5年度からは本格実施を予定しており、サイクルポートの更なる拡充を目指していきます。
173	57	57頁 上から10行目 箇所「「杉並区自転車活用推進計画」」 意見 これから策定するのであれば「(仮称)」では？	法定の計画であるため、国や東京都、他自治体の計画名称に合わせています。
174	61	・昨年は JR 中央線各駅でのホームからの転落事故が相次ぎました。JRとも協力し、ホームドアの設置を急いでいただきたいです。	区内の中央線、総武線の各駅においてホームドアを設置していくことは鉄道事業者との調整で既に決定しており、区は鉄道事業者に対し、ホームドア設置費用を助成していきます。
175	61	80代後半の両親を散歩させているのですが、休憩させる場所が今以上に欲しいです。 海外のように、散歩の途中にベンチなどが豊富にあり、散歩や買い物の途中に一休みできる場所があればと思います。	道路上へのベンチの設置は、歩行者などの通行の支障とならないよう空間の確保をする必要があります。困難な課題となっています。商店街や区民の方々などと連携し、民地側の空きスペースの活用によるベンチの設置等憩いの場づくりにつながるよう、地域の方々为主体となったまちづくりを支援してまいります。
176	61	【ユニバーサルデザインのまちづくり方針】 (1)車いすの母親と町や公園を通行する際	(1)区が管理している道路等に関しましては、区職員によるパトロールや区民からの

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>に気づきました。小さなアスファルトの傷や穴ぼこが案外厄介です。</p> <p>(2)また、車を運転する際に気づきました。夕暮れ時、停止線が摩耗で薄れていると、ブレーキを戸惑います。その先は歩行者の横断歩道です。</p> <p>例えば障子張りや金継ぎのような和風のアイデアで、小さな気づきを修理修復する、まちづくりが有ると考えます。</p>	<p>要望等により、アスファルト舗装の損傷などを発見し次第、早急に対応しています。今後も、安全で安心して通行できる道路等の管理を進めて行きます。</p> <p>(2)停止線、横断歩道等の白線につきましては、警察の対応となりますので情報提供をいたします。今後も、道路等についてお気付きの点がございましたら、杉並土木事務所へお問い合わせ下さい。</p>
177	61	<p>・道路・公園等も段差などにより車椅子利用の方が不便を感じています。段差の解消、公園入口の車止め等により車椅子が入なくなっている箇所など、点検・整備をおこなっていただきたいです。</p>	<p>杉並区バリアフリー基本構想における重点整備地区内では重点的にバリアフリー化を実施していくとともに、区内全域においても日常点検はもちろんのこと、可能な限りバリアフリー化を行っていきます。</p>
178	61	<p>中央線、総武線の駅に1日も早くホームドアを設置して頂きたい。</p> <p>客観的なデータを持っていませんが、中央線、総武線は他の路線に比べて転落事故(自殺を含めて)がかなり多いように感じています。本件、杉並区が他の区や都や国/JRに積極的に働きかけて1日も早く実現させて頂きたい。</p>	<p>No.174と同様</p>
179	61、62	<p>「心のバリアフリー」という文言は象徴的過ぎて意味が分かりません。</p> <p>久我山駅ホームのホームドア設置の話は前から出ているが進まないのでしょうか？</p>	<p>「心のバリアフリー」については、高齢者、障害者等が抱える困難さや不自由さを理解し、コミュニケーションをとりながら支え合うといったソフト面でのバリアフリーとなります。今後、区の取組において周知徹底を図り、認知度を上げていきたい考えです。また、久我山駅のホームドア設置につきましては、鉄道事業者との調整で既に設置する事が決定しており、区は鉄道事業者に対し、ホームドア設置費用を助成していきます。</p> <p>なお、設置は令和6年度中を予定しています。</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
180	62	<p>「安全で快適な買い物環境」に一言。</p> <p>私は訪問介護ヘルパーをしており、担当している高齢者の半分以上が認知症です。高齢者になると、大きなスーパーは不便です。品数が多いと棚からほしいものが見つけれないのです。若い人にとっての「便利」が必ずしも良いとは限らないです。自宅が駅から徒歩圏内でも、駅前まで出かけられない高齢者は多いです。駅のまわりに商業施設を集めるのはどうかと思います。住宅地に顔の見える個人商店がたくさんあるのが住みよい街だと思います。そのようなまちづくりを望みます。</p>	<p>駅周辺に立地していない商店街についても、地域住民の日常的な生活空間として、魅力ある商店街づくりなど身近な生活拠点としてまちづくりを進めます。</p>
181	62	<p>P62</p> <p>スパイラルアップという記載があります。適切な見直しとの記載もされています。スパイラルアップという用語は一般的ではないと思いますので、「適切な見直し」に置き換えて良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>
182	64	<p>区内には安心して歩ける歩道のある道路が少ないです。</p> <p>地震が起きて大規模火災が起きると人は、火にさらされるところから相当離れていないと人は、蒸し焼きになってしまうということで、関東大震災や空襲などの大火災の記録では言われてきています。</p> <p>そうしたときに安全な避難場所の確保とそこまで安全に避難できる広い歩道のある道路を、もっとたくさん整備して、いざという時も安全なまちにしてください。</p> <p>障害のある人や高齢の方々が、車イスで安全に買い物や病院などに安全に行くことのできるような広い歩道のある道路を環状八号線と七号線の間にもっとたくさん作ってください。</p>	<p>No.48 と同様</p>
183	64	<p>確実に起きる災害に備えたまちづくりについて考えていただきたい。道の狭さについて、</p>	<p>No.48 と同様</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		西荻窪あたりは歩道でも車道でも走る時には非常に怖い思いをします。	
184	64	確実に起きる災害に備えたまちづくりについて考えていただきたい。道の狭さについて、西荻窪あたりは歩道でも車道でも自転車で走る時には非常に怖い思いをします。また、西荻窪に限らず、緊急時に救急車が入って行くのに苦労している道幅の場所もあります。	No.48 と同様
185	64	まちづくり基本方針の中に調整池の整備とありますが、今の街はコンクリートとアスファルトに地面を覆われ、雨水が地面に浸透する場所が少ないため、降った雨水をすべて川に排水し、調整池で水害を防ぐという考えは無理がきているのではと感じています。京都市や世田谷区では治水のため雨水を地面に浸透させるグリーンインフラ(雨庭)も少しずつ広がってきています。これからは雨水を排水から浸透へと転換する時期にきているのではないのでしょうか。	区では、台風や集中豪雨による浸水被害の軽減対策として、雨水流出抑制対策を進めています。これは、公共施設や民間施設に雨水を浸透・貯留させる施設の設置を進めるもので、浸透施設では地下水の保全効果も期待されています。本計画では、この取り組みに加えグリーンインフラの要素を取り入れ、一層の対策促進を目指すこととしています。
186	64	再開発に反対している人の政治運動のために、一般区民の生命や財産を脅かされるのは古くからの住民として許せない。必要な都市基盤は整備してください。	区民にとって、安全・安心で、快適かつ利便性を享受でき、暮らしやすさを実感できるまちを創るためにも新たなまちづくり基本方針に基づいた取組を進めていきます。
187	64	64 頁 上から 2 行目 箇所「地震等の災害に強いまちづくりの推進」 意見 現行方針に比べ、以下 3 箇所のように防災都市基盤となる幹線道路整備について具体的な記述がなくなったため、地震等の災害に強いまちづくりを行うという姿勢が大きく後退してしまったように感じられる。	まちづくり基本方針の改定にあたっては、区民にとってより分かりやすい内容とするため、具体的な路線名を本文に記載せず、方針図に路線を示しています。
188	64	64 頁 上から 4 行目 箇所「緊急輸送道路となる広域幹線道路」 意見 現行方針では具体的路線名を列挙していたが、改定案では削除されているため、どの路線かわからなくなっている。記載すると都市計画道路の整備必要性が強調されるから避けた	No.187 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		のか。防災性を強化することは区のまちづくりの重要な使命であるのに、そこから目を背けているように感じる。	
189	64	64頁 上から8行目 箇所「地震等の災害時に広域避難場所や一時避難地などへのアクセスを確保します。」意見 当たり前のことを一般論のように書いているが、これが方針といえるのか。現行方針では具体的路線名と整備イメージを挙げて、アクセス確保のための道路整備を検討するとしていたが、これはやめたのか？ここでも意図的に目を背けているように感じられる。	No.187と同様
190	64	64頁 下から9行目 箇所「幹線道路について、…」意見 現行方針では特に南北方向の路線について具体的に列挙して延焼遮断帯の形成を図るとしていたが、改定案では削除されたため、抽象的な一般論を書いているだけになっている。	No.187と同様
191	64	災害に強いまちづくりについて 中央線以北は広域避難場所、一時避難所が少ないのではないか。(特に、阿佐ヶ谷、天沼・本天沼・下井草地域) 広域避難場所、広大な土地が必要なので難しいと思うが改善してほしい。  また、震災救援所も人口に対して不足していないか。 区立公園の防災整備(かまどベンチ、防災パーゴラ設置等)、トイレの改修も希望する。	現状では、区内において都が指定した広域避難場所以外での公園等のオープンスペースはほとんど存在しない状況です。今後は、区地域防災計画で指定している一時避難地について、引き続き広域避難場所としての指定を目指し、都と協議を進めていきます。現在区内には、64箇所の震災救援所があり、約10万人を収容可能人数としています。区立公園の防災整備については、地域の核となる公園の整備に合わせ、防災機能強化を図っていきます。
192	64	延焼遮断帯の形成についてお願いがあります。 幹線道路沿いの不燃の建築物で延焼を防ぐと言いますが、北側の住宅地は全く日照に恵まれずに、住居環境が著しく損なわれるので、幹線道路の北側だけにすべきです。また人口が減るのが目に見えている日	今後の具体的な取組に関する意見として、参考とさせていただきます。 なお、まちづくり基本方針(案)P64 におあり、幹線道路については、沿道建築物の不燃化、緑地・オープンスペースの整備により延焼遮断帯の形成を図っていきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		本では、このような大きな建物は将来ゴースト建物になる可能性も大です。幹線道路の北側にはグリーンスペースを作ってください。街の価値も上がり杉並区の価値も上がると思います。	
193	65	P65 特定緊急輸送道路とは何か、用語説明が欲しいです。	緊急輸送道路全般が対象なので、「特定」を削除します。 なお、「緊急輸送道路」については、用語集に追記します。
194	65	P65 オープンスペースに※が付されていません。ほかのページでも※が漏れているところがあるようです。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
195	66	P66 「水害時の情報提供等」の記載の中に、浸水常襲地域という言葉がありますが、浸水の恐れのある地域とは異なるのでしょうか。もう少し区民にわかりやすい表現に変えることはできませんか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
196	66	区民の命や生活を守る視点の強化が更に必要と考えます。具体的には「災害関連健康被害」「災害関連死」への対応です。災害が起こる事を想定しそれ以前からの「災害弱者」や「基礎疾患等でリスクの高い方」に向けた対策が重要と考えます。	区では、震災救援所運営管理標準マニュアルにエコノミークラス症候群対策や健康状態の聴取内容などを記載し、訓練や連絡会を通じて周知をしています。また、安心・安全な震災救援所における避難生活環境の確保を図るとともに、昨今の災害対応や経験、感染症対策等を踏まえた震災救援所運営体制構築や巡回による健康相談などに努めていきます。
197	66	気候変動により頻発化する台風や局地的な豪雨、首都直下地震等に対して、平時からの事前の備えとして、「事前復興まちづくりの推進」に記載のとおり、「災害に備えたエネルギーの確保」に向けて「多様な発電手段を用いた電力供給の安定化に向けた取組を推進」し、災害時拠点施設において、蓄電池に限定することなく自立分散型電源の多重化を図ることは、災害に備えたまちづく	災害時における電源確保については、避難拠点となる区立小中学校(震災救援所)の改修・改築時に非常用発電設備や太陽光発電設備、蓄電池等の設置を行うとともに、区立施設の改修・改築時においても太陽光発電設備、蓄電池の設置を可能な限り推進いたします。また、非常用電源が設置されていない震災救援所へ蓄電池の設置を計画

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		りに不可欠と考えます。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みとして、「区立施設の改築時等においては、太陽光発電設備設置を可能な限り推進する」とされています。天候等により出力が不安定な太陽光発電の欠点を補い、エネルギーを効率的に利用するコージェネレーションシステム等を設置することにより、災害に強く環境負荷の少ないまちづくりにつながることから、以下のとおり変更することを提案します。○災害時の電源確保のため、これまで計画的に備蓄していた燃料による発電機に加え、非常用電源が設置されていない震災救援所へ、蓄電池等の自立分散型電源(太陽光発電、蓄電池、コージェネレーションシステム等)の配備を進めます。	的に進めます。他の自立分散型電源については、今後の参考とさせていただきます。
198	66	地震などの災害の時、家族の集合場所を決めるように学校側から言われていますが、どこなら確実に会えるかがわからず、各家庭に任されている分、とても不安です。 通っている小学校、としてはいますが、実際は近所の方から学校は埋まってゆき、おそらく入れません。 近くに中学高校はありますが、私立のため、災害時は開放しないそうです。 私立の学校を開放することは出来ないのでしょうか？	区では、震度 5 強以上の地震が発生した場合、全職員が参集し災害対策業務を行うとともに、区立小中学校等を震災救援所(避難所)として開設することとしています。私立学校については、震災救援所の収容能力を超えた場合や、施設が被災して避難所として機能しない場合の補助・代替施設として指定しており、被害状況に応じた開設となります。発災時における各家庭での安否確認等の行動や取り決めについては、区で作成している「杉並区防災マップ」に震災救援所を含む防災関係施設の位置や情報収集方法等を記載していますので参考にさせていただければと思います。
199	66	災害発生時の避難所 杉並区はすでに避難所はかなりの数を用意されていますが、その内容の充実を図っていただきたい。 プライバシー、女性を考慮、ペット以上です。	区では、ストレスの少ない避難所生活を送ることができるように、女性の視点などを含む備蓄品の充実を図っていきます。
200	66	○食糧備蓄の確保 57 万人分の食料備蓄はムリですよ。どうするのでしょうか。	食料の備蓄については、「首都直下地震等による東京の被害想定」等により、想定される最大の避難生活者数をもとに発災後3日

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		なににせよ、賞味期限切れで廃棄処分などないよう、定期的な放出イベントを開催するなどフードロスにならないよう工夫していただきたいです。	分の食料区内備蓄に取り組んでいるところです。また、区では自宅の安全が確保され、居住の継続が可能な場合は自宅での在宅避難を呼びかけており、家庭での備蓄の必要性について積極的に周知しています。なお、備蓄品の入替時には、防災訓練等の防災関連イベントや社会福祉協議会等を通じて生活に困窮する方々へ配布しているほか、民間事業者に売却することにより、処理コストの削減を図っています。
201	68	子供や女性が安全安心に暮らせる区にさせていただく観点から、区としてプッシュ型で防犯カメラの設置のニーズ調査・設置を推進してほしいです。 特に各小学校等で作成している安全安心マップは子育て世代のニーズを反映したものとなっていると思われますので、参考に設置場所を御検討いただけますと幸いです。	区では実行計画に基づき、令和4年度からは年間15台の防犯カメラを新規に設置します。設置場所は、警察署に照会し、犯罪発生状況や危険箇所を念頭に候補地を選定していますが、警察署及び区は小学校で実施している通学路点検に参加しており、小学校等からの情報や要望を踏まえ、設置箇所を選定しています。
202	71	区民が使えるドッグランを作りたいです。犬も幸せに暮らせる多様性を備えた杉並区、そして区民同士が繋がれる場として是非作って頂きたいと思います。運営も、区民有志で行うなど住民主体にすることで自分ゴト化を目標として杉並区を盛り上げていきたいと考えます。	ドッグランは令和5年度中の開設を目指し、整備していきます。
203	71	・馬橋公園を防災公園として整備を拡充してもらいたいです。現在の「遊び場 118」に防災拠点となるような施設を作ることはできないのでしょうか？ また、「遊び場 118」は現在は遊具等も何もなく、ボール遊びも不可となっているのでせつかくの広さのある土地が活用されていないと感じます。高齢の方が散歩などで多く利用していることが見受けられます。高齢者のためのフレイル予防器具を設置することはできないでしょうか？もしくは高齢者のためのゲートボールができる場所を整備することも検討していただければと思います。とにか	現在の「遊び場 118 番」は、令和5年度に馬橋公園の拡張部として、災害備蓄倉庫や災害時の非常用トイレ、かまどベンチなどを新たに設け、防災機能の拡充を図るための整備を行う予定です。また、拡張部の中央には、まとまりのある草地広場を確保することで、災害時には周辺住民の避難地として活用するとともに、平常時は子どもから高齢者まで多世代の住民が憩える空間としての活用や、周回する園路はお散歩コースとしてもご利用いただけます。なお、高齢者のためのフレイル予防器具の設置等につきまして

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		く、杉並区内は高齢者が体を十分に動かせる場所が少なすぎます。	は、今後の具体的な取組に関する意見として、参考にさせていただきます。
204	71	71 頁 上から 10 上から 13 行目 箇所「敷地面積が 2,500 m <sup>2</sup> ・・・」 意見 敷地面積というのは建築物に対する用語と思うが、公園面積の意味でも使われるのか？	公園の敷地面積という考えのもと、このような表現にしています。
205	72	緑の保全は絶対必要ですが、現在も相続などで大規模なお屋敷が分割されて狭小住宅になり緑が減ってしまっています。区として個人の相続などに口は出せないのでしょうかが区が買い上げるとか何か対応を検討願います	屋敷林等の大規模敷地が分割される複数の狭小住宅となることは、緑化余地の減少につながることから課題として認識しております。引き続き、市民緑地や特別緑地保全地区などの制度を活用し、区が公園緑地として買い取ることも視野に入れて保全を図っていきます。
206	72	総合方針(分野別方針)の概要にある⑥みどりとまちづくり方針の「2 民有地などのまとまったみどりの保全」の表現について意見を述べます。意見 民有地のまとまったみどりのきちっと管理している方は極々僅かです。それを杉並区全体の方針に記載すべきではないと強く訴えます。「2 民有地などのみどりの保全」で十分表現されていると考えます。樹木の管理費を節約のためか、切らないで道路側にはみ出している樹木は道路交通上危険ですから、土木管理事務所に電話してそのお宅に切ってもらっています住民間の争いは役所には見えない場所で多く発生しています。枝を切って欲しいと言うと、土地所有者は「杉並区はみどりを大切にしているのではないか」と反論してきます。従って、結論は、「民有地などのみどりの保全」の表現で十分だと強く要請します。区民と区民の争いごとを減らしていくのが、役所であると考えます。※番外で意見ですが、東京都が確か 2025 年から建築する家にソーラーパネルの設置を義務付けるとありますが、方針のように高木になると維持管理費もかかりますが、ソーラーに陽が当たらない	細切れにされたみどりよりも、まとまったみどりであった方が都市環境上も、動植物の移動中継・生息場所確保の点からもより効果が高いといった考えに立ち、本方針では「民有地などのまとまったみどりの保全」と記載しています。民有地のみどりについては適正な管理が望ましいと考えていますので、引き続き所有者や道路管理者と連携を図っていきます。なお、令和7年度から施行される東京都の新築住宅等への太陽光発電等再エネ設備の設置義務化については、設置義務のある供給事業者から住まい手等へ説明が義務付けられており、供給事業者や住まい手等の判断もあるものと考えますが、ご指摘のようなケースの他、新たな建築物による影響等も考えられますので、東京都と連携しながら対応の相談等を行っていきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		家が出てくるケースも想定されます。杉並区はどのように対応されるのですか。	
207	72	72頁 上から11行目 箇所「(2)農地の保全」 意見 現行方針にある「区民農園としての利用による保全・活用」の記述が削除されている。都市農地保全の共感を広げるためにも区民農園としての利用についても明記すべきではないか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
208	72	農地を保持ではなく、増やせたらと思います。街路樹なども食べられる植物を植えて、町を歩きながら区民が自由に食べられる町になっても面白いと思います。	区内の農地面積は年々減少傾向にあることから区では、新たに生産緑地地区の指定を進めるとともに、都市農地貸借等の農地制度を活用し、農地保全を図っています。しかし、果樹など食用に向けた樹木を街路樹とすることについては、畑地と異なり制限された生育環境の中では果樹が十分に生育できないことや、果実が車道、歩道に落下し、スリップなどの交通事故の原因となる可能性があることなどからも、慎重な判断が必要なものと考えています。
209	72	<p>農地を「これ以上は減らさない」という気構えが必要な時だと思う。</p> <p>そうはいつでも、農地は私有地であり、営農を継続するか農家の意向は尊重しなければならない。農業の継続・農地の保全は、個々の農家の事情を尊重しつつ、個々の農家をも含めた農地保全の合意をつくっていくことなしにはできない。</p> <p>区内で初めて体験型農園が開園されて以降、体験型農園は増え、高い利用料での募集でも区民の利用があることは関心の高さを示しているといえる。直売所の広がりや収穫体験などでの農業とのふれあいも続いている。学校給食への区内産農産物の供給も「地元野菜の日」で定着してきている。こうした身近なところの農業・農地への関心を具体的な形を広げ、農家も含めた農地保全をめざすことが必要なのではないだろうか。</p> <p>こうした力をより明確なものとしていくため</p>	<p>令和5年度には、前年度に実施した区内農業者の意向調査等を踏まえ、援農ボランティアの養成・登録を進めるとともに、農業者のニーズに応じたボランティア活動のマッチングを行う仕組みづくりに取り組めます。また、即売会や学校給食における地元野菜デーの拡充を図り、農地保全につなげていきます。</p> <p>これらの取組に加え、今後は、みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるために設置されているみどりの基金を、屋敷林と農地が一体となった農の風景の育成に充てていくことを検討してまいります。また、現在、多くの小学校では、学校園を活用して農作物の育成栽培や収穫を行っておりますので、引き続き、各学校の実情に応じて、学校園の更なる有効活用を図っていく考えです。</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>に、区と区民の力で、必要な時に農地を存続できるようにする基金をつくれないうか。</p> <p>小学校全校に学校農園をつくっていくことがめざせないうか。年間を通して作物の栽培し、生育過程における貴重な体験として教育効果も大きいと思われる。管理などは学区内の高齢者のボランティアでの生きがいの場となればと思う。</p> <p>区民の力で農地の保全を図っていく一例として検討できればと思う。</p>	
210	72	<p>課題と目標、方針のどのような項でも、「農地や屋敷林の保全・創出・育成」といったことが掲げられ、そのためにどうするのかは、総合方針の「民有地などのまとまった緑の保全」の4項目で、取組の方向と検討課題を示しただけにとどまっていることを指摘したい。</p> <p>より具体化されなければならない第5章の「地域別方針」でも、地域によって触れている項の違いや、多少の表現の違いはあるが、ここでも、どうすすめるのか、手だてはなになのか、もどかしい限りである。</p>	<p>農地や屋敷林は杉並の原風景として、みどり豊かなまちづくりにおいては核となる存在であることから保全を強化していく必要があると考えています。農地や屋敷林は、民有地であることから所有者の事情も異なり、保全制度の活用、マンパワーの活用、保全のためのPRなど、様々な手法によって保全を図っていく必要があります。保全に向けた具体的な取組はそれぞれの事情に合わせて適切に取り組んでいきます。</p>
211	72	<p>このような方針、取組は、20年近く前にも掲げられていたと思うが、このままでは、さらに減少が続き、貴重な農地の都市部における役割を発揮することができなくなる状況に至り、「農のある街」とは言えなくなってしまうことになりはしないかと思う。まずは、「これ以上は減らさない」という構えが必要な時だと思う。</p>	<p>区では貴重なみどりとして位置付けられる農地が減少しないよう保全すると考え、本方針においても記載しています。</p>
212	72	<p>緑の保全、生産緑地の有効活用に期待します。</p> <p>ゼロカーボンの観点からは勿論ですが、これからますます増える豪雨による洪水対策としても、地元の農作物の収穫量向上のためにも、増やしていただきたいです。</p>	<p>グリーンインフラの考えからも農地の保全は雨水貯留や地下水の涵養に貢献し、重要な取組と考えています。引き続き、農地の保全に取り組んでいきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
213	72	<p>昨今の公園内の施設の建て替え、再開発による樹木の大量伐採をとっても危惧しています。他の自治体での事例では、そのほとんどが近隣の住民への十分な情報提供と合意がないまま実行に移されようとするのも、多く見受けられます。開発による樹木の大量伐採は、貴重な生き物、在来種の植物の居場所まで奪われることが容易に想像され、決して環境に優しい政策とは言えません。東京のヒートアイランド現象は深刻ですが、樹木の蒸散効果によってクールスポットを作り出され、子どもやお年寄りの熱中症対策にもとても有効ですし、光合成によるCO2削減、災害時、火災の延焼を防ぐ効果もあります。これからは大きな開発は行わず、改修に留め、人、生き物、植物に優しい街づくりを願います。</p>	<p>区では建築行為にともない一定の緑化を義務付けており、既存樹木を残した建築行為や開発には必要な緑地面積などが減少するような制度を設けています。引き続き、建築行為等では既存樹木を残すことでのメリットを建築主等にご説明し、開発によってみどりが減少しないよう取り組んでいきます。</p>
214	73	<p>環状8号線の街路樹に南京ハゼと言う、紅葉の時期には真っ赤に色付き、その後は白い実が可愛い樹木が植えられています。最近赤く紅葉する前にバツサリと枝を伐採されてしまいます。とても残念でたまりません。</p> <p>毎年伐採が必要な樹木を街路樹にする事は、税金の無駄になると思います。</p> <p>既に植えられてしまっているので、今更抜く事も出来ませんが、せめて伐採の時期は、紅葉や実がなくなる頃を選んで欲しいと思い、個人的な意見をお伝えいたします。</p> <p>管轄が東京都の場合は、区へ伝えても無駄なのかも知れませんが、杉並区で植樹の際はこのような事も考慮して頂けたら幸いです。</p>	<p>東京都管理の街路樹の維持管理については、引き続き東京都と連携を図っていきます。区道における街路樹の植栽については、頂いたご意見を参考に、過度な強剪定を前提としない樹種を検討していきます。</p>
215	73	<p>みどりと水について その利活用地に学校の校庭も提案したい。対象は区内の区立小中学校。 芝生化と言っても国立競技場の様な高級な芝生ではなく、定期的に手入れされた季節</p>	<p>校庭緑化については、全面・小規模等整備を進めてきました。校庭緑化は、環境改善や教育的効果も高く、地域コミュニティの形成に役立つなどの利点がありますが、養生期間に校庭が使えないなどの問題もあり、</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>要因にも強く、雑草を主体とした校庭の芝生化。管理は周辺地域住民の任意による団体に予算をつけて任せれば、学校と地域の一体化を図れます。</p> <p>また、校庭を解放することで地域に憩いの場を提供することも可能です。</p>	<p>維持や整備については、各校の実情に合わせて検討します。</p>
216	73	<p>落ち葉・剪定枝・伐採樹木～緑のリサイクル活動～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・学校への落ち葉ステーションの設置</li> <li>コンポストや苗木づくり、腐葉土作り、土中環境改善への利用</li> <li>可燃ゴミの減少・生き物のすみか</li> <li>落ち葉プールへの利用(子供たちの遊び場)</li> <li>・剪定枝・伐採樹木の無料配布</li> <li>処分費の削減</li> <li>公園管理事務所や公園で無料配布の実施</li> <li>薪ストーブ・キャンプでの焚火などに再利用</li> </ul>	<p>区では、平成13年度から小学校、中学校などの区立施設に落ち葉溜めの設置を進め、35箇所の設置を進めてきました。落ち葉プールについても、新型コロナウイルス感染症予防対策で休止していましたが、例年開催している落ち葉感謝祭の中で実施しております。剪定枝を薪として再利用する取組は、区民の需要把握や提供方法を検討の上、今後の参考とさせていただきます。</p>
217	73	<p>緑を増やす方法としては、前山田区長(現参議院議員)時代に実施されていた苗木の配布をしたらどうでしょうか???</p> <p>私の家の庭には区から頂いた苗木が生えています。</p>	<p>区ではイベントなどを通じ、区民に苗木を配布しており、令和3年度には670本を配布しました。引き続き、苗木配布のほか、接道部緑化助成などの制度を組み合わせながら、みどり豊かなまちづくりを進めていきます。</p>
218	74	<p>06土中環境に配慮した街づくりを東京都品川区(武蔵小山)で土中環境に配慮した「かなめのもり」ビルができました。地下水を汚染することなく円滑に雨水を浸透、涵養をさせる、土中環境を整える環境整備工事を含めたゼネコン工事でした。</p> <p>単なる「緑化」ではなく自然本来の健全な循環の再生を取り戻し、微気候緩和が可能となります。</p> <p>アスファルトとコンクリートによって地面を締め固められた現代の街では雨水を土中に浸透させず、川に排水させる仕組みになっており、これでは街が乾燥してしまう一方です。</p>	<p>No.185と同様</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		土中環境という視点から、環境に配慮した健康で安全な街づくりを子供たちのためにすすめていただきたいです。	
219	74	<p>【みどりと水のまちづくり方針】</p> <p>将来都市像を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とし、「気候危機に立ち向かい、緑あふれる良好な環境を将来につなぐまち」を目標とするのであれば、もう一步踏み込んで、下記のような事象も評価に加えても良いのではないかと考えております。</p> <p>樹木の種類と数。 生息する鳥獣、昆虫。</p>	東京都が管理する公園緑地については、引き続き東京都と連携を図っていきます。
220	74	<p>概要レベルで「生物多様性」の文言が無いので危惧している。</p> <p>「ヒト以外の様々な野生のイキモノが棲み続けられる街づくり」をするべき。都心に近く自然度が保たれていることで杉並はグレードが上がる。</p>	本文 5 ページ、「改定における基本的な考え方」において、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上の取組を進めることを記載しており、グリーンインフラの考えを活用して、生物多様性に配慮したみどりの質の向上に取り組んでいくこととしています。
221	74	<p>・「みどり」とほかの生きものとの関係が見えるように「みどり」の考え方が表層的に思えます。どういう「みどり」が本質的に大事なかどうか、伝わってきません。「みどり」とほかの生きものとの関係を視野に入れた上で、その関係性を健全に保つために、「みどり」が欠かせない、という視点を盛り込めませんか。</p>	生物多様性の維持、確保の視点からも、量とともにみどりの質の向上を図る取組は重要と考えています。重層構造をもった樹林や在来種による植物構成は、生き物の生息場所や移動中継地の拡充により一層寄与します。みどりと生き物の関わりについては、みどりの質向上という視点から、今後改定を予定している杉並区みどりの基本計画の中で検討を深めていきます。
222	74	<p>05雨庭を取り入れた街づくり～グリーンインフラ～</p> <p>・京都 相国寺裏方丈庭園には治水効果が高く、総雨量 430 ミリ(日本の年間平均降水量 1600 ミリ)が降っても貯水できる機能があると調査でわかってきており、さらに浸透機能と貯水機能を含めると 850 ミリの雨が降っても庭園から水があふれない可能性があることが分かった。</p>	雨庭は、雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ、水質浄化や修景機能を併せ持つことからグリーンインフラの重要な取組の一つと考えています。区では既存公園の地下に雨水貯留施設を設け、地上部を公園として活用する取組を平成27年度から進め、16箇所公園に設置を行ってきました。引き続き雨水貯留施設を公園の地下に

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都を中心に雨庭を取り入れたグリーンインフラが広がっている。</li> <li>・雨庭は雨水を一時的に貯蓄、ゆっくり浸透させる構造の植栽空間のこと</li> <li>・側溝や下水管などがあふれる内水氾濫を防ぐ。ゲリラ豪雨対策</li> <li>・昆虫や鳥類の生息場所の創出</li> <li>・ヒートアイランド現象の緩和</li> </ul>	<p>整備して雨庭機能の拡充に取り組んでいきます。</p>
223	75	<p>街路樹には高木樹種を</p> <p>街の緑に大木が選ばれた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は古くから交差点・屋敷林・水路の際に高木樹種(カシ・シイなど)が用いられた</li> <li>・火災から身を守る防災樹林としての役割(水分の多いタブノキなどの常緑広葉樹)</li> <li>・夏の猛暑の緩和・熱中症対策・微気候をつくる</li> </ul> <p>(樹高10m超の健康な高木が夏の一日蒸散する水の量190L/ドラム約缶1本)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風などの強風時にも風速を抑える防風林としての役割</li> </ul> <p>(風速1/4に抑えたとの記録も)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂埃から守る・水はけを保つ</li> </ul> <p>⇒中木樹種(ヤマボウシ・ハナミズキなど)では高木の役割を担うことはできない。高木樹種の植樹には費用抑えるため、幼木苗を植えること</p>	<p>区内では中杉通りや甲州街道、青梅街道などの主要な幹線道路にはケヤキやイチョウなど、一般的に高木とされる樹種が植栽されております。街路樹については引き続き、道路管理者となる国、東京都と連携を図っていきます。</p>
224	75	<p>街路樹メンテナンスへの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防伐採への要望</li> </ul> <p>台風による風倒木被害・停電対策の事前策として、予防伐採の見直し</p> <p>落ち葉が落葉する前に強剪定するケースもあります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強剪定は街を殺伐とした光景へと変貌していく</li> </ul> <p>(人間の都合で心ない切り方を許す大人たちの理屈を、子供たちはどう感じるのか考えてほしい。)</p>	<p>街路樹のメンテナンスに関しましては、ご意見を踏まえ、今後も街路樹診断の結果等により、適切に管理してまいります。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・強剪定は根にまで悪影響を及ぼし、細根を枯らす (⇒むしろ倒木・幹折れの危険性が高まる)</li> <li>・根上がり・弱った街路樹のメンテナンスに落ち葉や剪定枝を利用する方法を採用してほしい</li> <li>・ナラ枯れ樹木の薬剤注入の見直し (薬剤の効果は2年。土中環境に問題があることが多く根本的な解決にならない。)</li> <li>・乾燥対策(落ち葉を被せる等)</li> </ul>	
225	75	<p>ゼロカーボンの面で樹木は重要である。しかし、拡幅せずに歩行者の安全を確保するには並木は障害になることもあり得る。根上がりで転倒リスクがある。樹種選定と維持に際しては枝が横に広がらない、滑らない様にすべき。車道はどちらかという区外の人間の利益になる。もっと、歩道の整備をするべきではないだろうか。</p>	<p>幹線道路については、国や都とともに歩道部分の積極的な緑化に努め、「みどりの軸」として形成を図るとともに、限られた道路空間を柔軟に使い分けるため、これまでの「作る目線」の進め方ではなく、「つかう目線」を意識した道路整備を行います。</p>
226	79	<p>79頁 上から9行目 箇所「(7)景観モデル地区における景観形成」 意見 現行方針では地区別に景観形成重点地区の指定や計画づくりを検討するとしていたが、改定案では様々な取組を活用しながら景観づくりを進めるとの抽象的な表現にとどまっている。「様々な取組」と不明確な表現に後退させたのでは、本気でやるつもりはないのではないかと疑われる。</p>	<p>景観モデル地区に指定している3地域は、区を代表する景観資源であり、区としては、この景観を継承していきたいと考えています。</p> <p>各地域で行われるまちづくりにおいて、景観の視点も取り入れて進めていくべきであるため、限定する表現ではなく、多くの視点からこの景観を守り育てる意味を込めて、「様々な取組」としました。</p>
227	82	<p>82頁 上から1行目 箇所「8 ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」 意見 p.40-41 の「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり」と統合して、取組の全体像をわかりやすく提示すべき。</p>	No.21 と同様
228	82	<p>産業・交通・消費経済が社会に存在する以上、CO2「ゼロ」はほんとうに可能でしょうか。CO2だけでなく他の環境負担を考慮したらどうなるのでしょうか。「ゼロ」を目指すことは方向性として正しくても、その言葉がひ</p>	<p>区は、二酸化炭素排出量の削減のみならず、創エネ・省エネ、二酸化炭素吸収量等により、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにする、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		とり歩きすることで、もっと現実的な削減施策があとまわしになってしまうことが心配です。	を進めていきます。喫緊の課題であるとともに、息の長い取組となりますので、その時点での技術を積極的に取り入れ、より現実的な対応となるよう、推進していきます。
229	83	ゼロカーボン、ユニバーサルデザインのまちづくりに大賛成です。緑を残して欲しいし、バスや電車など公共交通を使いやすくしてほしい。道が狭いので、バスは小型のものの台数を増やしてとかできたらありがたいと感じています。道は車のためという考えから、歩行者がどう安全に使えるか、を考えてほしい。自転車道の整備もお願いしたいです！子どもを送り迎えする自転車が安心して走れるようにして欲しいです。	No.149 と同様
230	83	○既存住宅の断熱対策 断熱対応の補助金を潤沢に。ぜひたくさんの人に届くよう予算化お願いします。	今後、実行計画等に基づき、適切な予算の確保に努めていきます。
231	83	家の耐震・不燃化と同様の枠組みで、断熱化に助成することはできないでしょうか。杉並区に古い木造家屋が多いことにも関係するが、この冬の厳寒により、日本の家屋の窓断熱の不十分さなども話題となった。断熱により冷暖房の使用の削減をうながすこともCO2削減に効果があります。	区では、現在、省エネルギー機器や、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、雨水タンクの導入に係る費用の助成に取り組んでおり、今後、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減に区民、事業者等が協力しながら取り組んでいきます。 また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、対象となる建築物についての省エネ性能を確認し、必要な指導を行います。
232	83	杉並区のCO2排出は、半分以上が家庭から出るものとききました。太陽光パネルの推進と共に、さらなる住宅の断熱化を進めて頂きたいです。	区では、今後、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減に区民、事業者の皆様の協力をいただきながら取り組んでいきます。その中で、太陽光発電の活用や住宅の断熱化など、再エネ・省エネにつながる情報の周知や再エネルギー機器の導入、窓や扉の断熱に係る費用の助成等を進めていきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、対象となる建築物についての省エネ性能を確認し、必要な指導を行います。
233	83	・東京都も実施している、ハウスメーカーの屋根置きソーラーの設置義務化や、断熱基準の引き上げもぜひ進めていただきたいです	区では、今後、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減に区民、事業者の皆様の協力をいただきながら取り組んでいきます。その中で、太陽光発電の活用や住宅の断熱化など、再エネ・省エネにつながる情報の周知や、再生可能エネルギー機器の導入及び窓や扉の断熱等に係る費用の助成等を進めていきます。また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、対象となる建築物についての省エネ性能を確認し、必要な指導を行います。なお、ご意見は、今後、事業を進めていく中での参考とさせていただきます。
234	83	・区として、区民や事業者が再エネに切り替えるような区の施策(再エネ誘導策)を、ぜひ区民と一緒に考えていけたらと思います。	区では、太陽光発電システム等を導入する際に、助成等を行っていますが、今後、検討する(仮称)気候区民会議や各普及啓発事業の中で、アイデアをいただきながら進めていきます。
235	83	・2050年ゼロカーボンを目指すために、杉並区の温室効果ガスの大半を占める「家庭」と「業務」由来のCO2を減らすため、家庭の再エネ切り替えが必須かと思えます。	ご指摘のとおり、区内では温室効果ガス排出量の多くは家庭や事業所から排出されているものであり、この削減への取組が重要です。区では、再生可能エネルギー利用拡大に向け、太陽光発電システムの導入助成や電気自動車用充電設備助成等を実施していますが、今後も区民や事業者の普及啓発に尽力し、再生可能エネルギー由来の電力利用を促進していきます。
236	83	ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針について 電気自動車、プラグインハイブリッド車、太陽光発電などの再生可能エネルギーの推進など、具体的方向性の中に定義されてい	現在、世界中で電気自動車へのシフトが加速していますが、令和2年度の日本の二酸化炭素排出量のうち、自動車は15.5%を占める大きな排出源であり、この点の対策は重要と考えています。ご指摘のような技術面



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		るが、これらの普及が本当に環境改善につながるか否かは、疑問である。また CO2 排出の多くを占めるトラック、ガソリン車などの対策は見通しも立っていないと思う。	の進捗状況もありますが、既に家庭用自動車では、電気自動車等環境に配慮したものの普及が進みつつありますので、区公用車も順次、次世代自動車へ切り替えを進めるとともに、区民や事業者においても、環境への配慮を促進していくため、広報・区公式ホームページ、環境学習等、様々な機会を捉え、情報を発信していきます。
237	83	東京都は、再生エネルギー活用の一環として太陽光発電施設への援助を政策化しようとしています。これを大いに利用すべきです。	ご指摘のとおり、東京都と杉並区は温暖化対策としても対象地域が重複することから、各種助成の制度は、区の制度と都の制度と併用することで、より利用しやすい形態で運営できるよう、努めていきます。
238	83	「エコギャラリー新宿」や「武蔵野エコ re ゾート」のような、親しみやすいオシャレなエコの拠点をつくるのはどうでしょうか。 イベントや講座を通して、区民ひとりひとりがゼロカーボンを自分事として考えていき、人と繋がっていけるような拠点があるとよいかと思いました。	現在、区では、環境の拠点として「環境活動推進センター」を設置し、環境全般やリサイクルの普及事業、環境団体の活動拠点、環境団体間の交流の場、各支援事業等を行っています。今後、他自治体の取組などを参考に、一層の環境活動の普及につながる運営に努めていきます。
239	84	・桃二小学校の環八沿いの門の横に、いこい広場があります。小学校の安全対策に支障がない範囲で、緑や水を利用した区民のクールスポットにすることはできないでしょうか？	区では、公園・緑地の整備、建築物や敷地などの緑化促進、道路の保水性舗装の整備などを通じてヒートアイランド対策に取り組んでいます。局所的なクールスポットの整備は施設管理者のもと、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
240	84	・駅前以外にもクールスポットを増やしてください。	No.239 と同様
241	84	杉並でも、個人のお宅などでも空き家を見かけます、そのような場所を区で買い取って“子ども食堂”を開設する、というのはいかがでしょうか。メーカーなどでも消費期限の近い物や、缶詰のへこんだ物など、捨ててしまうのではなく、寄付が当たり前にして頂いて、食品を集め、不足分は区で補助金を出すという形はいかがでしょうか。	区が直接、空き家を買収することとは異なりますが、区では、空家等を利活用し、地域交流や地域コミュニティの活性化等に貢献する事業の実施を目的とした「空家等利活用モデル事業」を実施しています。このモデル事業を行う空き家の所有者または民間事業者に対して、改修工事費等の一部を助成する制度があり、空き家を利活用して“子ども食堂”を開設することは可能と考えます。ま

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			<p>た、区では現在、家庭で使いきれない未利用食品を清掃関連施設及び各地域区民センターの窓口で受付し、区内の子ども食堂等へ提供するフードドライブ事業を展開しています。メーカー(事業者)から排出される食品は、事業系の廃棄物となり、事業者の責任において処理することとなっているため、区で回収することはできません。事業者が社会福祉協議会や子ども食堂等へ直接寄付いただく事は可能と考えます。</p>
242	84	<p>廃棄物由来の CO2 も杉並区では 4%を占めています。</p> <p>廃棄物は、CO2 の問題だけでなく、自治体のコストの負担にもなりますし、日本が出したプラスチックごみはほとんど焼却や埋め立てで、リサイクルもわずかな割合です。</p> <p>気候変動、汚染、生物多様性の三重の危機に影響を与えているプラスチック問題に対し、世界と足並みをそろえ、ぜひ環境先進地域として、杉並区でも、使い捨ての容器包装類に規制をかける、あるいは、企業と連携しリユース容器の実験や導入の実施、マイ容器持込み等に対し受け入れるお店への補助など、実施していただきたいと思えます。</p>	<p>ワンウェイプラスチック等の削減は大きな課題と認識しています。区では、講座・講演会等で周知を行うほか、区役所等においてボトル対応型給水器を設置し、マイボトルを推進すること等に取り組んでいます。今後も、ワンウェイプラスチック等の削減に向けて、区民や事業者が環境配慮行動につなげていけるよう、講座・講演会、環境学習等、様々な機会を通じて、普及・啓発に取り組んでいきます。ご意見は、今後、事業を進めていく中での参考とさせていただきます。</p>
243	84	<p>・街路樹を多くしても、夏の日差しが高い時間帯には遮熱に有効な日陰はできにくいと思えます。打ち水やミストなどで、体感温度を下げる対策はできないでしょうか？</p>	<p>暑さ対策に関連する取組としては、打ち水等にも活用可能な「雨水タンク」や商店街等への「ミスト発生器」の導入助成を行っているほか、阿佐ヶ谷けやき公園に「ミスト発生器」を設置する取組等を行っています。</p>
244	84	<p>〇ごみ問題</p> <p>「23 区内で焼却ゴミの一番少ないまち」を目指すというのはどうでしょうか。そのためにはゴミの分別の精度を高め、リサイクル率を上げることが大切と考えます。</p> <p>また、高井戸清掃工場ではゴミ焼却熱を利用して発電して売電しているということですが、それをより発展させ、かつその電気を区</p>	<p>区では、これまでも可燃ごみを含めた全体のごみ減量を進めていくため、適正分別の徹底と資源化の推進に取り組んできました。今後は、そうした取組に加え、食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、2R(リデュース、リユース)に重点を置き、ごみ・資源を合わせた総排出量の削減を図っていきます。</p> <p>また、杉並清掃工場では、ごみの焼却熱を</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		内に還元することができたらよいのではないのでしょうか。例えば、区内の生ごみを燃料としたバイオマス発電を推進するのはいかがでしょうか。みんなで新技術に投資して、杉並区民で創り上げるのです。ちょっと荒唐無稽かもしれませんが、できたら素晴らしい。	隣接する高井戸地域区民センターの空調、温水プール及び高齢者入浴施設の熱源として利用する他、高効率の発電設備を活用して、工場内で必要な電力を賄うとともに余剰分を売電しています。その電力は、中央図書館や地域区民センター等33カ所の区施設において利用されています。 生ごみを燃料としたバイオマス発電等の新技術に関しては、費用対効果も含め引き続き調査研究を行っていきます。
245	84	プラごみ削減を生活に取り入れ、根付かせる取り組みとして、ワンウェイプラスチックを減らすモデル地区を定めるのはどうでしょうか。 私の住む西荻窪では「マイ容器オッケイのお店」が無数にあります。すでにステッカーなどやマップのサイトもあり、皆さん心よく持参した容器に商品やお料理をいれてくださります。お店側も容器代がかからず、モデル地区で双方のメリットが実感できたらほかの街でも取り組みやすいのではないのでしょうか。	ワンウェイプラスチック等の削減に向けては、今後、イベントでの周知、講座・講演会、環境学習等、様々な機会を捉え、一層の普及に取り組んでいきます。なお、ご提案につきましては、今後の事業推進の参考とさせていただきます。
246	84	プラスチックゴミの軽減のために街全体でマイ容器持参したらいいことあるよ！環境保護に繋がるよ！実現に向けてのまた更にひと押しほしいです。	ご指摘の点につきまして、イベントでの周知や講座・講演会、環境学習等、様々な機会を捉え、一層の普及に取り組んでいきます。
247	84	ゼロカーボンシティに向けてどんどん進めてもらいたいです。 小さなことかもしれませんが、コンポストの補助金の細かい制限をなくして、あらゆる方法のコンポストに補助金を出してほしいです。	区では、平成 29 年度から家庭用生ごみ処理機のみを対象とし、購入費の一部補助を実施しています。今後も補助金に限らず、様々な視点から生ごみの発生抑制に取り組んでいきます。
248	84	家庭や商店などで出る生ごみ削減も、CO2削減につながると思うので、コンポストの普及にも力を入れて頂きたいです。 区として、個人のコンポストへの補助金を出すだけでなく、堆肥を熟成させ、地域で活用	区では、現在、生ごみ減量対策のひとつとして、家庭用生ごみ処理機購入費の一部補助を実施しており、今後も引き続き生ごみの発生抑制に取り組んでいきます。商店から排出される生ごみについては、事業系廃棄

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		させるようなダイナミックな取り組みを期待いたします。	物となり事業者の責任において処理することとなっています。 また、みどりのリサイクルのひとつの方法として、公園等で発生する剪定枝等は堆肥化を実施しています。
249	84	ヒートアイランドについては「緩和する対策」との抽象的な内容に留まっている。現時点で考えられる、熱を帯びにくく雨を浸透させる道路舗装や、不要なコンクリート構造物の削減、鉄道の地下化による緑地や遊歩道の整備、屋上緑化などの、具体策を盛り込んでほしい。	区では、第4章総合方針8「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」に記載のあるとおり、公園・緑地の整備や道路の遮熱性舗装、保水性舗装の整備など、ヒートアイランド対策を進めています。
250	84	全体にゼロカーボンシティは大賛成です。しかし実現には今までとは違う考えを区民も持たなければなりません。子どもの頃からの教育、大人にもしっかりと意識向上が必要です。	今後、策定する地球温暖化対策実行計画に基づき、各世代に向けた周知や環境学習等を様々な機会を捉え実施していきます。区民一人ひとりが環境意識を高め、環境に配慮した行動につながっていくよう、一層の取組を進めていきます。
251	84	③ “ごみの中からこんな物”展という珍しい企画が昔、高井戸清掃工場でありました。家庭から出た粗大ごみや家具等の中で、まだ使えそうな物を展示して、希望する人に無料で配るといふものです。希望する人が多い場合は抽選になります。こんな良い物が・・・、というモノはたくさんありました。とても人気があって大にぎわいでした。どうしても人があつたのか尋ねましたら、「業者が変わったから」ということでした。ゴミが減る、人々が喜ぶ、資源が生きる、いろいろ良い点があつたのに廃止は残念です。	区では、大型の家具は、運搬が困難なことや、広い置き場所が必要になること等から、粗大ごみなどを無料で配布することは行っていませんが、小型家電や不燃・粗大ごみに含まれる有用金属などの資源化に取り組んでいます。なお、「リサイクルひろば高井戸」では、カラーボックスやラックの様な小型の家具は、需要が高く人気があるため、取り扱っています。
252	84	フリーマーケット(リサイクル)の活性化してください。月に1回でなく、せめて2回位募集して下さると助かります。(時間もあと30分位長いと嬉しいです)	区では、リサイクルの普及に関する事業として、環境活動推進センターにおいてフリーマーケットを実施しています。毎回多数の参加申し込みとご来場をいただいておりますが、今後も区民の皆様が積極的に環境問題に取り組むことが出来るよう、様々な機会を通じ

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			て、取り組んでいきます。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
253	86	「気候危機」なるものに対応するために「ゼロカーボンシティ」をすすめるような表現が随所にあるが、そもそも気候危機というのは科学的にその存在が証明されていない。すなわち事実とはいえないものであり、事実でないことに立脚してまちづくりを考えるのは愚かといわざるを得ない。まずは「事実」をもとにした方針を策定するべきである。	気候変動対策は、国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で採択された「パリ協定」において、全世界の人々が共通して取り組まなければならないとされた喫緊の課題であり、世界各国で対策が進められています。区は、「2050年ゼロカーボンシティ」実現のため、区民、事業者の皆様と協力し、取組を進めていきます。
254	86	ゼロカーボンシティについて その具体的な方策の中心は、おそらく「再エネの推進」となると思われるが、現在、再エネ特に太陽光パネルのさまざまな問題が露呈している。そのような問題を杉並区民に理解させた上で、どうすべきか区民の声を取り入れるべきである。特に太陽光パネルの乱設置による日本の国土・自然の破壊の現状と、再エネ賦課金による電気代の高騰で日本国民全体の生活が苦しんでいる事実は杉並区民に徹底して理解させてほしい。その上で現状のベストを区民とともに決めるべきだ。	環境への配慮行動を取り巻く様々な情報や知識、課題は、これからも、広報誌、区公式ホームページ、講座・講演会等、様々な媒体を活用して発信し、区民への周知に努めていきます。
255	88	88頁 上から6行目 箇所「レーダーチャートの記載方法」 意見 レーダーチャートの使い方が判然としない。おそらく7地域ごとに、住環境と防災環境が区の平均値と比べてどうなっているかをレーダーチャートの大きさや形で視覚的に容易に理解できるようにしようとするものだと思うが、選択された指標が適切なのか疑問を感じる。例えば、道路・鉄道率で何を評価しようとしているのか。住環境において鉄道率が高いことはプラスとはいえない。道路にしても、幅員6m以上の道路率が高いことは住環境にプラスと考えられるが、幅員4m未満の道路率が高ければ防災環境にマイナスとなる。住環境の指標とされたみどりと水の空地系	地域別方針については、地域の特徴をより分かりやすく示すことを目的に、「すぎなみのまちの動き～土地利用現況調査の分析～」(平成31年(2019年)3月)から抜粋したレーダーチャートを取り入れました。 なお、区内の土地利用現況調査については、概ね5年毎に実施しており、いただいたご指摘は今後の参考とさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>比率では宅地内のみどりが評価されない。建物階数混在度、平均階数、利用容積率、集合住宅地比率は直ちに住環境の評価には結びつかない。防災環境では、非アパート比率のアパートの定義を明確にする(賃貸住宅全体を指すのか木造賃貸住宅だけを指すのか)とともに、この指標によって防災環境をどのように評価しようとしているのかも説明が必要。非老朽木造建物の定義を見ると新耐震基準以前の木造建物となっているが、新耐震基準以前のS造やRC造は防災環境においては新耐震基準以降の建物と同等に見ているのか。不燃化率と非建ぺい地率と二つの指標を使っているが、これらを統合した不燃領域率で見るといいのではないか。こうした疑問に応えられるよう、レーダーチャートの指標の意味するところと、それを使って住環境及び防災環境をどのように評価しようとするのか、丁寧に説明することが必要。現状では不十分。</p>	
256	91	<p>野方駅から井荻駅間連続立体化についての提案です。</p> <p>踏切が無くなるのは、良きことと思いますが、西部新宿線は、地下化をお願いします。騒音が無く、空が広く感じ、道が広く使える。そこに住んでいる住民にとっては何よりもありがたいことです。</p> <p>地下駅は、非常時の緊急一時避難場所(シェルター)として活用できます。環境にやさしく、地域の活性化が可能な鉄道の地下化をお願いします。</p>	<p>西武新宿線(野方駅～井荻駅付近)連続立体交差事業の構造形式につきましては、事業主体である東京都が、比較検討を行った上で最適な構造形式を選定するものと認識しております。区は高架化・地下化に関わらず、連続立体交差事業の早期実現に向け、取り組んでいきます。</p> <p>なお、鉄道が立体化(高架化または地下化)した後の鉄道跡地は、基本的には鉄道事業者の用地となるため、必ずしも自由に使用できるものではないと伺っています。</p>
257	91	<p>・井荻駅の地下化</p> <p>駅の地下道、高架道が既にある状況だが下井草第4号踏切が踏切道改良促進法の指定がされている点を鑑み、コストはかかるが地下化して頂きたい。(将来の子供たちのためにも)</p>	<p>井荻駅周辺については、環状八号線と鉄道の立体交差が完了していることから、一体的なまちづくりとして駅の立体化等は長期的な課題であると捉えています。当面の間は、地域の動向を注視しながら、井荻駅周辺の交通利便性の向上などに向けた改善策を模索していきたいと考えています。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		その上で駅東側の改札を視野に業者の移転を検討して頂きたい。	
258	91	地域別(井草地域)の方向性について西武新宿線の連続立体交差化にあたっては、下井草駅前で交差する旧早稲田通りの拡幅が難しい現状や駅周辺のビル密集状況を鑑み「鉄道の地下化」を前提とした「まちづくり」が必要である。これにより商店街の再活性化、新店舗等の誘致、タクシー乗り場を含めた駅前ロータリーの整備、「みどりあふれる連続した歩行者空間の確保(創出)」などを、鉄道跡地を活用して実現できると考えられる。旧井草川の遊歩道(含む科学と自然の散歩道)を生かした公園・広場等の整備、緑化などは、近年進んでいる様には見えない。更なる推進・整備を希望する。	西武新宿線(野方駅～井荻駅付近)連続立体交差事業の構造形式につきましては、事業主体である東京都が、比較検討を行った上で最適な構造形式を選定するものと認識しております。区は高架化・地下化に関わらず、連続立体交差事業の早期実現に向け、取り組んでいきます。なお、鉄道が立体化(高架化または地下化)した後の鉄道跡地は、基本的には鉄道事業者の用地となるため、必ずしも自由に使用できるものではないと伺っております。また、既存の旧井草川遊歩道を生かしながら、みどりの連続した歩行者空間のネットワーク化や魅力あるまちなみの形成に取り組んでいきます。
259	91	91 頁 下から 10 行目 箇所「各駅周辺まちづくりとともに取組を」 意見 何の取組かわかりにくい。「各駅周辺まちづくり方針に基づく取組」ということか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
260	91	井荻駅近隣の生コン会社の騒音、排ガス等の問題 →杉並区にも既にご対応頂いているものの改善があまりなされていないと思料。緑を大切にすることをコンセプトと大きく乖離し、子育てしている環境に適さない。	区では、ご指摘の事業者に対し、排気ガス抑制のためのアイドリングストップや事業所周辺での低速走行の徹底について、これまで継続して指導を行い、近隣への配慮を要請している状況です。
261	92	P92 「総合的な交通安全対策の推進」の記載の中に、「地域内の主要生活道路の整備を検討します」とありますが、他の地域の記載と比べると、目的の記載もなく、整備の進め方に遅れが感じられます。	主要生活道路については、防災性、安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い道路を「優先整備路線」、事故が多く安全対策の必要性が高い道路を「安全対策路線」としています。 各路線の具体的な方向性につきましては、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき検討を進めていきます。また、鉄道の連続立体交差事業などとあわせて、道路の整備を検討して行きます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
262	92	92 頁 上から 16 行目 箇所「地域内の主要生活道路の整備を検討」 意見 現行方針にある具体的道路名を削除したため、地域別方針といいながら、当該地域のどこで何をやるのかわからないというわべだけの方針となっている。	主要生活道路の各路線に関する具体的な方向性につきましては、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき検討を進めていきます。
263	92	92 頁 上から 14 行目 箇所「生活道路について、…」 意見 現行方針にある具体的方策を削除したため、抽象的で何をやるのかわからない方針になっている。	生活道路の各路線に関する具体的な方向性につきましては、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき検討を進めていきます。
264	92	P92 「環八通りの沿道環境整備の推進」の記載の中に、「沿道から後背の住宅地との調和に配慮した建築物の形態を誘導し」とありますが、P98、103と同様に、「沿道から後背の住宅地への段階的な建築物の形態を誘導し」だと思います。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
265	94	94 頁 下から 6 行目 箇所「(2)まちづくり」 意見 補助 132 号線の事業認可区間について道路事業を行っていることを事実として記載すべき。	補助 132 号線の整備につきましては 97 頁の「(2)都市計画道路補助 132 号線の整備」に記述しています。
266	97	97 頁 下から 5 行目 箇所「必要性を検討」 意見 検討するのは計画の必要性なのか、事業実施の必要性なのか。東京の都市計画道路ネットワークを形成する重要な路線について、区の立場だけで計画の必要性を議論することはできない。誤解を生まないよう「事業実施の必要性を検討」とすべき。	No.13 と同様
267	97	132号線、計画が決まっているのだから、ぜひ進めて頂きたい。	No.48 と同様
268	97	132号線は決まっていることだから、進めてほしい。	No.48 と同様
269	97	すでに買収に応じた土地が多く、132は早く進めるべきだ。	No.48 と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
270	97	132号線は災害が起こったときに重要な道路になると思います。早く作ってほしいです。	No.48 と同様
271	97	身体の不自由な方が安心して生活できる環境を作るため、132号を整備すべきです。	No.48 と同様
272	97	責任をもって都市計画道路補 132 号線は計画決定通り進めるべきです。	No.48 と同様
273	97	西荻地域の補助132号線の整備と拡張を早急に進めていただきたいと思います。歩行者と自転車と自動車を分離する為には、道路拡張は必要だと思います。	No.48 と同様
274	97	西荻窪駅周辺の道路拡張を進めて欲しいです。震災時に決して「想定外」との言い訳は許しません。西荻窪の町並みが全滅しないために道路拡張を進めて下さい。	No.48 と同様
275	97	西荻地域の補助132号線の整備と拡張を早急に進めてください。	No.48 と同様
276	97	132号について、歩道が狭いのでぜひ広げてほしい。進めてください。	No.48 と同様
277	97	西荻地域の補助132号線の整備と拡張を、早急に進めていただきたいと思います。	No.48 と同様
278	97	都市計画道路など、道路基盤の今後の整備について、しっかりとした方向性の記載をお願いしたい。 西荻窪駅から青梅街道の道ですが、広げるのは反対という声があると聞きますが、走りやすい道にするためにも、広げることは必要だと思います。	No.48 と同様
279	97	必要な道路計画はきちんと進めて頂きたいと考えています。西荻窪は公共のバス路線が、沿道の路上駐車で妨げられている現状であり、公共交通の結節点としての機能を回復するために、道路の拡張と駅前の交通広場の整備は早急に対策が必要な課題だと考えます。	No.48 と同様
280	97	補助132号線は、現在狭い片側一車線で危険です。早急に進めてください。	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
281	97	<p>132号線周辺の住宅では、「測量お断り」など見かけた事があります。その地域住民の方々との話し合いは、十分にされての修正案なのではないでしょうか。利便性だけでなく、住民の住み慣れた環境を壊さず、また防災の視点も入れながら、解決の方向を見つけてほしいです。</p>	No.55と同様
282	97	<p>&lt;西荻地域 都市計画道路について&gt;</p> <p>・補助 132号線は都施工ではなく区施工の事業計画です。これは「杉並区から東京都に認可取消の申請を行えば、認可は取消可能」であることを意味します。</p> <p>国土交通省の都市計画道路に対するスタンスは「社会経済状況の変化を踏まえて、変更の必要性が吟味されるべきもの」というものであり、実際、自治体では廃止を含む大幅な見直しが進められてきています。</p> <p>杉並区がこれに逆行し、さらには区民の声を無視して道路計画を押し進めるのは許されることではない上、そもそもナンセンスです。事業認可取消の申請を求めます。</p> <p>・杉並区が「(東京ガスの)防災車両の通行上」として拡幅事由のうちのひとつに大きく掲げられていた東京ガスが移転し、もはや「防災」という根拠は成り立たなくなった今、このことに関する杉並区の見解を是非お伺いしたいです。</p> <p>・132号線拡幅の理由としてあげられる「渋滞解消」も、根拠として甚だ不十分です。実際に御覧になればすぐにおわかりいただけますが、通行量も少なく、渋滞することなど滅多にないからです。</p> <p>・補助 132号線拡幅計画は、田中前区長が強引に押し進めようとしていた西荻駅前再開発に繋げるための計画である、という住</p>	No.56と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		民の疑念は益々深まるばかりです。住民の疑念に対し明確な調査・回答を求めます。	
283	97	<p>132号線については費用対効果の問題があります。132号線の費用対効果は0.5で大変な赤字です。それに対して「全区間が整備され、本来の道路ネットワークが完成すれば黒字になる」と説明しているが、それは井の頭通り、甲州街道、早稲田通り、新青梅街道などが全てつながった状態のことで、いつ実現するのか全く目途がたっていません。今、巨額の税金を使ってやらなければならないことでしょうか？</p> <p>この道路計画については、その法的根拠、必要性、街づくりの視点から反対してきました。住民が求める街づくりについて、場所や人を限定しないで、住民と、区長を筆頭とする区の職員と、双方が認めた専門家との話し合いを希望しています。</p>	No.56と同様
284	97	<p>補助 132号線について、認可、未認可を分けないで全体の道路拡幅が、本当に必要な事業なのかを改めて検証し効果を検討してください。132号線道路拡幅に納得していません。</p> <p>住民の意見を聞く対話集会も始まったばかりです。その際の議論の設定にも疑問があります。</p> <p>認可された区間では、すでに用地買収済みの所があり、土地を売りたいと予定している人もいるのだから事業の中止はできないともいわれています。</p> <p>しかし、事業を中止しても区が土地を積極的に購入して、空き地を有効利用するということとはできるのではないのでしょうか。</p>	No.56と同様
285	97	<p>補助 132号線については、未認可区間の検討が終わるまで、事業認可区間の工事を、一旦、停止するよう、杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)(案)を変更することが必要です。あるいは、変</p>	No.56と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>更の要否について、区民の意見を広く聞き、十分な検討の時間をとる必要があるのであれば、少なくとも、「事業認可区間の工事を進める」という方針の杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)の決定の予定を先に延ばして、「基本方針に従って事業認可区間の工事が進められる」という事態だけは止めるべきであります。</p> <p>この変更の是非の検討に時間が必要であるのならば、「3月末とされている杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)の確定の時期を遅らせて、十分な検討を行うべき」であります。</p> <p>この方針では、つながった1本の道路の途中で、拡幅などが行われる部分と行われな部分を生む可能性があるが、そうした不整合な道路は道路としての機能が果たせず、いたずらに、まちを荒らすだけに終わることになります。</p>	
286	97	<p>都市計画道路補助132号線の事業認可区間については、事業認可を取得していない区間と一体として必要性を検討することが必須であり、その検討が終わるまで、事業認可区間の工事を、一旦、停止するよう、杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)(案)第5章 地域別方針2 西荻地域の部分を変更すべきである。</p>	No.56 と同様
287	97	<p>「1」都市計画道路132号線の道路拡幅に反対です。落ち着いた個性のある個人店舗が並ぶ西荻。このような雰囲気を作り上げてきた西荻の人たちの生活道路を、70軒以上もの店舗・住宅を壊してまで広げることに納得できません。(1)住民の意見を反映させるために必要なく公聴会・利害関係人の意見を聞く・審議会の議など「個人の財産を守るための適正手続き」を定めた憲法31条が、すっかり無視されてきました。(2)「132号線拡幅に反対する沿道住民の会」</p>	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>は、田中区長あるいは部長職以上の人の出席のもとでの話し合いを求めましたが、区は協議を拒否して、拡張計画を強行しようとしています。(3)132号線に関する交通量の調査結果を開示請求しても、区は肝心部分を黒塗りで出すなど、情報を隠し、住民無視が甚だしいです。(4)都市計画道路は1957年戦後復興で決められた旧都市計画法によっているため、1968年には、新憲法に基づき、都市計画決定前には住民の意見を充分反映させるよう定められています。ところが区は「旧法下の決定は新法下の決定とみなす」と勝手に解釈して住民無視の事業を進めているのです。</p>	
288	97	<p>西荻窪駅から青梅街道に向けて大規模な道路拡張が計画されていますが、長く愛されてきた西荻窪の町並みが大きく壊されていくことに多大な懸念を持っています。以前から決められているという理由だけで不必要な開発拡張は税金の無駄遣いでもあり、断固反対いたします。</p>	No.59と同様
289	97	<p>この間都市計画道路の整備が進められていますが、防災の点からも地域包括ケアの点からも反対です。都市計画道路補助132号の整備工事が行われた場合は、100年単位で続く商店街や住民のネットワークが一旦消滅し、新たなネットワークが構築されるまで長期の時間が必要と成り、更に2車線の道路幅での両側の商店や家並みが道路幅の大幅拡大で東西に分断されかねない懸念も有ります。</p> <p>現代の防災を考えた場合に、上記の理由でこの補助132号の整備は再考が必要と考えます。また、同様の理由で区内の道路整備計画等は将来に住民の意見を聴き実施の判断を再考すべきと考える次第です。</p>	No.59と同様
290	97	<p>西荻地域 3 西荻駅周辺の地域生活拠点の充実と都市計画道路の整備についての</p>	No.59と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>意見</p> <p>都市計画道路132号線について、認可されたところについては、「住民との合意形成を図りつつ」と言いながらも、結局は進めていくという趣旨について大きな不満があります。</p> <p>事業認可がされていない区間についての検証は、科学的に、そして西荻の魅力を壊さないように、真摯にすすめてほしいです。</p>	
291	97	<p>都市計画道路の整備については、現在、全ての杉並区の道路拡張計画に対して、このパブリックコメントや、説明会などで住民の意見を聞いている最中です。それにも関わらず、工事推進という区の方針案を策定することは区長が公約している「住民との話し合いを大切にする」という意思を無視し、その手続きや結果を形骸化するやり方です。</p>	No.59 と同様
292	97	<p>補助132道路拡幅工事は、凍結するべきだと思います。このような静かで落ち着いた街を作り上げてきた西荻の人たちの生活道路を、70軒以上もの店舗・住宅を壊してまで拡幅することには強く反対します。しかも、この計画を実施しようとしてきた田中区政・行政の担当部長等は、住民の意見を全く無視し、排除してきました。</p>	No.59 と同様
293	97	<p>132号線の計画は見直してほしいです。</p> <p>区の説明会では、住民合意のない都市計画は憲法が保障する基本的人権からして問題ではないかという意見もあったかと思えます。</p> <p>自治基本条例に基づいて、説明会を開催されたのですが、残念ながらまだまだ、「相互理解と信頼関係を築く」ほどに「区民等の意思が区政に反映」されていないと思いました。</p>	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
294	97	<p>西荻窪の 132 号線の道路拡幅について、もともと利権から来ている計画であり、そのために当事者である住民の方々が非常に辛い思いをされていることに鑑みれば、中止すべきことは明白です。</p> <p>今後の未認可の土地については今後検討といながらも検討内容はこれから決めるといわずさんさです。中止を求めます。</p>	No.59 と同様
295	97	<p>西荻窪地域の 132 号線の拡幅工事で、地元で営々と築いてきた生業を放棄せざるを得ない中小業者がたくさんいます。この計画は、明らかに「街こわし」であり「地域文化破壊」です。もっと重大な問題は、「地元の要求ではない」ということです。</p> <p>132 号線拡幅の根源は、西荻窪駅南口の再開発計画にあると思います。駅南口にタワーマンションなどの巨大ビルを建てるためには隣接する広い道路が必要となります。このために道路の拡幅計画が出てきたのだと考えています。</p>	No.59 と同様
296	97	<p>西荻窪の 132 号線、青梅街道に近いセブンイレブンの横の女子大通りから左に曲がって、青梅街道に出る道がよく渋滞するのでセブンイレブンの前は道路を拡げれば良いと思う。</p> <p>歩道は広げられる所を広げれば良いので真っ直ぐ同じ幅でなくて良いと思う。今、歩道になっている所は段差をなくしても良いのではないか。ガードレールもなんとかならないか。あれの代わりになるものはないか。目が不自由な方達がガードレールがあった方が安心だと言うのなら残した方が良いと思うが。黄色い点字ブロックを駅の方までずっと貼るにはあの歩道は狭すぎるのだろうか</p>	No.118 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
297	97	97頁 下から3行目 箇所「地域内の主要生活道路については、歩行者・自転車の…」 意見 まちづくり方針図には「主要生活道路(優先整備路線)」の表示があるのだから、その根拠として『『すぎなみの道づくり』に基づき、歩行者・自転車の…」とした方がわかりやすい。	No.120 と同様
298	97	132号線の防災の観点からの拡幅工事ですが、商店や住宅を取り壊して長い年月をかけて工事するよりも、建物の防災防火や、初期消火の訓練などを今すぐに行うことが、明日あるかもしれない災害には有効だと思います。 ゼロカーボンの視点からも、商店街や街並みは温存していくようお願いいたします。	No.62 と同様
299	97	132号線道路拡幅について:歩いていると「道路予定地」とロープが張られた小さな空き地が多くなりました。その道路予定地に木を植える。木陰にベンチを置く。このままこの地を猛暑からの逃げ場、として利用することができないか、と考えます。一人暮らしは老人だけではなく若い人たちも増えています。コミュニケーションの場としても活用できます。なぜこの道路の拡幅が必要なのかは何度説明されても理解できません。これ以上の用地買収はやめて、今のままでどうするか、を検討する方向に行くことを望みます。	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづ



No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
			<p>くりを共に進めていきたいと考えています。残地の活用方法につきましては、そのまちに住む方々との対話を重ねて、共に考えていく必要があります。そのような議論の場を作り、より良いまちづくりに繋げていきたいと考えています。</p>
300	97	<p>・「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」を主眼に置き、拡幅対象の132号線を一方通行にして、両端に自転車専用道路を整備してはどうでしょうか。大きな工事も要らず、二酸化炭素の排出も抑えられ、人にも自転車にも優しいまちづくりが実現可能です。</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね10年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しており、道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、都市計画道路の整備により、車両走行速度が改善され、排出ガスの抑制につながると考えられています。駅周辺の拠点や商店街の環境整備などに当たっては、地域の特性を踏まえつつ、道路空間等を有効に</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
			活用して車中心から人中心の空間へと転換し、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなるまちづくりを推進します。
301	97	<p>132号線の道路整備方針について、修正後の骨子案を見て、住民説明会にも参加しましたが、結局132号線の拡幅工事は行われるものと理解し、とてもがっかりしています。</p> <p>私が道路拡幅に反対する理由は大きく分けて3つあります。</p> <p>①西荻窪の良さが失われるから  ②決定のプロセスが非民主的である  ③脱炭素に反している</p>	<p>都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p> <p>どのような道路にしていくかは、そのまちに住むの方々との対話を重ねて、共に考えていく必要があります。そのような議論の場を作り、より良いまちづくりに繋げていきたいと考えています。</p>
302	97	<p>97頁 上から8行目 箇所「建物の不燃化」意見 現行方針では建物の耐震化・不燃化としていたが、なぜ耐震化を削除したのか。削除すべき理由はない。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>
303	97,109	<p>道路整備方針 1 体系的な道路網の整備132号線、133号線の地権者対応最初の計</p>	<p>No.13と同様</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>画からは70数年、近年の計画確認(2016. 3都・第4次計画)からは7年が無為に過ぎており、こういう中途半端な状態のこれ以上の放置(延長)は、許されない。なによりも地権者は、自分の土地、家屋が奪われる訳で、それでも、それを受け入れなければならない「必要性」について説得力ある説明を聞かされていない。決まったことだからというアプローチでは絶対に埒があかない。</p>	
304	97,109	<p>道路整備方針について  あまりにもお粗末です。東京の都市計画をどのように考えているのでしょうか？これが東京 23 区の自治体が示す都市計画マスタープランだと思いと情けなくなります。</p> <p>西荻の都市計画道路事業(補助 132 号線)に反対しているのはほんの一部の地権者です。その人たちはその土地が道路予定地であることを承知して購入し、更には長い間税金の低減という恩恵を受けているはずで、ちゃんとした補償も受けられるはずで、それを今になって騒いでいるのはおかしいし、そんな人たちの意見ばかり聞き入れる岸本区長の考え方は平等とは思えません。</p> <p>次の世代、その次の世代のために今の我々がしっかりとまちづくりをしなければならないと思います。</p> <p>高円寺の都市計画道路も同じです。中野区と繋がる道路を求める地元の声もちゃんと聞くべきです。</p> <p>杉並区は特に広い道路がありません。強い都市を作るためにはその骨格となる道路整備は不可欠です。東京の道路はまだまだ完成するには時間がかかるからこそ、東京都や周りの区とも一緒になって着実に進める必要があると思います。</p>	No.48 と同様
305	97,116	<p>都に事業認可を申請し認可を得た「補助 132 号線(1 期区間)」「補助 221 号線」につい</p>	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		ては、多くの住民の反対の声を無視して、事業が強行されようとしていることに抗議します。各地域住民の声に耳を傾けてください。計画の見直し、事業の中止を求めます。	
306	99	99 頁 図凡例 行目 箇所「景観重要樹木の表示」 意見 杉並区唯一の景観重要樹木の指定であり、地域の特性を示す重要な景観資源なので、まちづくり方針図に入れた方がよいのではないかと。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
307	100	100 頁 上から 17 行目 箇所「住環境の状況として・・・」 意見「みどりと水の空地系比率は平均よりも大きく下回っている」としているが、荻窪駅周辺の商業地はともかく、それ以外の低層住宅地においては、宅地内のみどりをカウントしたとき、このような評価になるのだろうか？また集合住宅地率が平均より低いこと、その他は概ね平均値を上回っていると記載しているが、利用容積率、平均階数建物階数混在度、商工業地比率が平均より上回っていることが住環境全体として、平均以上の良好な状態にあることを示すと考えているのだろうか。ちょっと信じられない奇妙な記述と感ぜられる。	P88 にあるとおり、ここで記載されている平均は数値としてのものであり、評価としての平均ではありません。 したがって、数値が平均を上回るから良好な状態にある、平均を下回るから不良な状態にあるということではなく、それぞれの地域がどういう特性を持った地域なのかを示しているものになります。
308	102	102 頁 下から 1 行目 箇所「地域内の主要生活道路については、歩行者・自転車の・・・」 意見 まちづくり方針図には「主要生活道路(優先整備路線)」の表示があるのだから、その根拠として「『すぎなみの道づくり』に基づき、歩行者・自転車の・・・」とした方がわかりやすい。	No.120 と同様
309	102	1. 路上喫煙が酷く副流煙の被害に困っております。歩きタバコ・自宅の玄関前に出た喫煙・荻窪駅の目の前にオープン型の喫煙所があることを改善して頂きたいです。「自宅等の喫煙可能な閉鎖空間以外での喫煙は NG である」ということを PR して頂きたいです。	区では、路上喫煙に関するご意見について、個別に対応を行っています。また、杉並区受動喫煙防止対策推進方針に基づき、分煙化を図るための取組を講じています。ご意見は、今後、個別施策を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
310	102	荻窪駅西口南側の歩行者通行の改善をお願いします。現在、JR や地下鉄メロの上りエスカレーターの設置がなく以前より不便です。周辺地域住民の高齢化により、ニーズが高いと思いますので検討をお願いします。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
311	102	西口南側から線路沿い西側へ向かう環八通りトンネル上までの線路沿いの歩道幅が1M程しかなく、すれ違いがやっとの幅なことから利用しづらくやむなく、道路を挟んだ幅が3M程ある歩道を歩行してますが所々に分道の為の段差があり、ベビーカーやお年寄り、悪天候時の歩行に際し、転倒による怪我の危険が高いです。西口南側から線路沿い西側へ向かう環八通りトンネル上までの歩道は分道もないことから、段差もない為、本来、通行しやすいところですが、狭い為、幅を広げて歩行者や自転車の往来がしやすいよう検討をお願いします。前面道路の幅規制があるかと思いますが、近年都心では歩行者が多い場所では車道を縮めて歩道を広げることがスタンダードとなっております。ご検討をよろしくお願いします。	駅周辺道路の歩行者空間の安全性・快適性の向上を図るため、道路基盤等の整備と連携して、段差のない歩道の整備や自転車通行帯の整備による歩行者との分離など、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなる歩行者空間の整備を進めます。
312	102	荻窪駅のまちづくりですが、駅ビル中心の計画はやめるべきだと考えます。駅ビルは、人の流れを留めて外に向かわないようにしてしまいます。このために、荻窪駅周辺の商店街は人が閑散としてわびしい印象を与えています。荻窪駅周辺は、地域住民が集う賑わいの拠点をいくつか設けるべきだと思います。南北通路の課題もありますが、自動車が通れるような通路は新たな問題を発生しますので考慮すべきではないと思います。	荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年4月に策定し、「にぎわいと良好な住環境が調和した、生活利便性の高いまち」を目標としています。駅周辺の都市機能の充実、商店街等の歩行環境や買い物環境の向上などに取り組み、エリアごとの特性に応じて、にぎわいと良好な住環境が調和した、生活利便性の高いまちを目指しています。
313	103	103頁 下から10行目 箇所「環八通り沿道では、…」 意見 現行方針にある「沿道の中高層化」を削除している。用途地	まちづくり基本方針の改定にあたっては、区民にとってより分かりやすくなるよう、表現等の見直しを行っています。ご指摘の記載に

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>域で 300%の容積率を指定し、延焼遮断帯の形成や沿道地区計画による騒音被害軽減を図ろうとしているのだから、常識的には中高層化を目指そうとされていると考えられるが、あえて削除したのはなぜなのか。中高層化を図らずに容積率 300%の市街地をどのようにしてつくれるのか。都市計画の整合性が保てなくなるのではないか。</p>	<p>については、そうした観点で現行の基本方針から表現を見直したものです。</p>
314	103	<p>103 頁 下から 5 行目 箇所「 青梅街道沿道では、… 」 意見 現行方針にある「沿道の中高層化、耐震化・不燃化」を削除しているが、用途地域で 400%の容積率を指定し、拠点駅周辺にふさわしい高度利用と延焼遮断帯の形成を図ろうとしているのだから、常識的には中高層化や耐震化・不燃化を目指そうとされていると考えられるが、あえて削除したのはなぜなのか。中高層化や耐震化・不燃化を図らずに容積率 400%の市街地をどのようにしてつくれるのか。都市計画の整合性が保てなくなるのではないか。</p>	No.313 と同様
315	109	<p>五日市街道を境に成田東1, 2丁目は陸の孤島になっています。杉並区の真ん中にあるにもかかわらず、駅に抜ける道路がありません。これから高齢化社会をむかえ、この住民たちの足はより必要となるでしょう。利便性をうむためにも大きな道路は必要です。</p>	No.13 と同様
316	109	<p>109 頁 下から 2 行目 箇所「 必要性を検討 」 意見 検討するのは計画の必要性なのか、事業実施の必要性なのか。東京の都市計画道路ネットワークを形成する重要な路線について、区の立場だけで計画の必要性を議論することはできない。誤解を生まないよう「事業実施の必要性を検討」とすべき。</p>	No.13 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
317	109	<p>この度の「まちづくり基本方針案」では、骨子案で「都市計画道路補助 133 号線の整備」となっていた項目から「整備」がなくなり、南阿佐ヶ谷まちづくりに関して「広場機能の基盤整備」や「133 号線の整備にあわせて」という文言がなくなっていることは、私達住民の意見に沿っての見直しとして、大変歓迎致します。</p> <p>この上は、133 号線の「必要性を検討する」となっていますが、一刻も早く計画を破棄して頂きたいと、再度お願い致します。</p>	<p>都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び 26 市 2 町は、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めています。これにより、立ち後れていた区部放射・環状道路や多摩南北道路等の整備が進み、首都東京の活力を生み出し、社会・経済活動や防災などを支える礎となっています。</p> <p>補助 133 号線につきましては、第四次事業化計画において、優先整備路線として選定していますが、今後の事業化計画策定の際に、東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、住民意見をお聞きしながら必要性を確認していくものと認識しています。また、これとは別に、区においては、未着手の路線ごとの整備効果を、例えば、防災機能の強化、温室効果ガス削減など環境負荷の軽減、他には、移動の快適性やアクセス性の向上など、これまでの費用便益分析以外の様々な観点で検証することを考えていますが、具体的な項目や手法につきましては、今後検討していきます。</p>
318	109	<p>計画道路都道 133 号線の件です。</p> <p>岸本区長さんになって見直しを検討していただけるとのこと。やっとまともな区政になりつつあること大きな期待をしております。今の実情に合わせて考え直すことが最も重要なことだと考えます。</p>	No.317 と同様
319	109	<p>補助 133 号線整備について。</p> <p>これまでの説明会などを聞いても、計画以降の交通需要などの変化により、渋滞解消や交通安全対策などのメリットが既に極めて薄くなっているのは明らかに思えます。</p> <p>133 号開通で得られる防災効果を検証する、というのではなく、木密地域が木密地域として存在することを前提として、そうした地域における災害対策にはどんな方法が有り</p>	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		得るのかを考える、という発想の転換が求められると感じました。	
320	109	青梅街道から五日市街道への補助 133 号線の計画を辞めて欲しいです 住民の声を区役所は聞いた事がありますか？ 都道ならば、区役所は区民の意見を聞き、区民の立場に立ち、東京都の都道建設の担当に区民の声を届けるべきです そのための「杉並区役所」ではないのでしょうか？ マスタープランにある「必要性を検討します」と言う言葉を信じたいです	No.317 と同様
321	109	133 号線道路延伸に強く反対します。そもそもこれは、70 年以上前の案を前区長が持ち出してきたと聞いています。当時は青梅街道の渋滞を緩和するために、中杉道路と五日市街道を直接結ぶ道路を考えたのだと思います。現在その必然性は失われたと思います。にもかかわらず、緑の整備だとか、防災に強い広い道路とかの理由を掲げて、古い計画を持ち出したわけです。今のままだも、十分に消防車も救急車も救援物資を運ぶ車も通れる場所です。	No.317 と同様
322	109	成田東4丁目に長く暮らしているのに、引っ越さないとなんて考えてもいませんでした。 この静かな、おだやかな、のどかな土地に車が走るのですか。CO2 で環境が壊れていっているのに、人口が減る一方の中、車の便利さがなぜ求められるのですか。若い人も車に乗らなくなってきたのですよ。 子供達も伸々恵まれた自然の中で元気に育っています。これ以上の便利がどうして必要でしょうか。	No.317 と同様
323	109	133号線見直しを！！絶対反対！！断固反対！！ 成田東4丁目に長く暮らして来て、引っ越し	No.317 と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>は考えてもいなかった事、どこへ行けというのでしよう。</p> <p>この静かなおだやかな空気の良い環境で子供達ものびのび育っています。車のための便利がどうしても必要なのですか。CO2 の削減が叫ばれてる時に、この恵まれた自然をなぜ壊すのですか。</p>	
324	109	<p>133号線の拡張について</p> <p>私の住んでいる成田東2丁目は拡張にひっかかる地域ではありませんが、拡張に絶対に反対します。理由は阿佐谷地域に行くのに、何の不便も感じませんし、車の排気ガス、CO2 の問題もなく、自然に恵まれとても住み良いです。</p>	No.317 と同様
325	109	<p>「133号線道路延伸」に反対します！！</p> <p>せっかく築きあげた人々との絆、そしてコロナ禍で分断されたコミュニティーの再生、そして代々作り上げてきたこの地域ならではの文化、それらを壊してまで、なぜ新しい道路を作る必要があるのでしょうか。確かに転居当時はすぎ丸もなく、阿佐谷住宅の中にも広い道路もなく不便を感じましたが、現在は何の不自由も感じません。阿佐谷から五日市へのぬけ道も何通りもあります。住民生活の為と言うのであれば、まったく必要性を感じず、むしろそれに伴う弊害と、失う物の大きさを感じ、絶対にこの案は反対します。</p>	No.317 と同様
326	109	<p>133号線道路延伸に反対します</p> <p>今日も計画道路を歩いてきました。本当に静かな住宅街です。70年も前の計画、突然の説明会。私達地権者だけの問題ではありません。この町、青梅街道～五日市街道に住む近隣の方達、廻りのお店、病院他をまきこむ町壊しです。</p> <p>コロナ禍、日本は変わってきました。町を壊すのではなく、人とのつながり、町を育てる。これからも区民の声を聞いて下さい。</p>	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		ぜひ、区長、都市整備部の方達、一緒に歩いてみて下さい。杉並区だけの事ではなく、自然、環境、もう壊すだけの事業計画は古いです。	
327	109	133号線に反対です。 地域の人々の医療を守っている成宗診療所が無くなったら困ります。それだけではなく、この静かな緑豊かな地を選んで住んでいる人々の生活も守ってください。	No.317と同様
328	109	阿佐ヶ谷の都市計画道路は南北交通の要であると思います。一刻も早く実行に移してほしいです。	No.317と同様
329	109	東京都は133号線をつくる理由を色々とあげていますが、それが何百人もの人生を変えてまでやることとはとても思えません。この町が好きな人たちがいる、歩いていると緑が視界に入り、そこにはその地域にあった飲食店や小売店が増えていき、そうなることで日々の暮らしが豊かになっていく。それが私の望むまちづくりだと思っている。	No.317と同様
330	109	私は補助道路133号線の開通は賛成です。成田東1丁目、2丁目は、地震が起きたら高い確率で被害が大きいと公表しているのに関わらず、防災のための道路を造らないというのは矛盾していると思います。	No.317と同様
331	109	補助第133号線(成田東区間)は利便性、防災面等々有益な道路と考えますので、早急な実現に向けて進めていただけるようお願いいたします。	No.317と同様
332	109	成田地域は、狭い道路が多く、生活道路が抜け道となっている路線も多い状況です。交通の安全性や緊急車両の通行などに課題があり、補助133号線の整備を進めてほしいです。	No.317と同様
333	109	中杉通りは、整備が青梅街道までで中断しているため、南北のスムーズな移動の妨げとなり、経済活動上、多大な損失を生んでい	No.317と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>と思う。また、大規模災害発生時の避難路確保等、防災上の観点からも中杉通りの延伸を進めるべきと考える。本方針にもそのことを明記した上で、東京都に対して早期事業化するよう働きかけてもらいたい。</p>	
334	109	<p>阿佐谷住宅の建て替えや宅地開発した際は、補助 133 号線の計画があることは周知の事実で説明を受けているはずです。この路線は、地域公共交通や防災上重要な役割を担う路線であり、早期に事業認可を取得して整備を進めていただきたいと思います。</p>	No.317 と同様
335	109	<p>都市計画道路補助133号線            マスタープラン案では、「防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討」する、となっているが「当該道路計画の即刻中止」を強く希望します。</p> <p>上記をマスタープランに反映できず、現状の記載のままとする場合には、ぜひ地権者など何らかのマイナスの影響を受ける関係者の声を広く聞き、その負の効果を加えた総合的な判断とすることを強く求めたい。</p> <p>よって、その記述は「防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、加えて地権者や道路隣接地住民で何らかの影響を受ける関係者の声を広く聞き、その結果を踏まえて必要性を検討」と改めて欲しい。</p>	No.317 と同様
336	109	<p>133号線道路延伸に反対します。</p> <p>善福寺川公園周辺の静かな環境を壊してまで莫大な建設費を費やし新しい道路をつくる必要はありません。</p> <p>道路工事により立ち退かなければならない人々や近隣住民の平穏な生活を壊さないでほしい。</p>	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
337	109	<p>133号線道路延伸には反対です。理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 人口も車も減っていく昨今、あえて大金を投じ広い道路を建設するなど、世界的潮流にも逆行すると思います。</li> <li>— 予定されている地域は低密度住宅地区であり、そこに道幅の広い道路を通すことは利益より弊害の方が大きいです。通学路でもあり、今までほとんどない交通事故も増える心配があります。</li> <li>— せっかく整備されている区民の憩いの場である善福寺川緑地公園脇に広い道路を通すなど、環境を破壊し、意味不明だと思います。毎日多くの保育園児が利用しているこの緑地公園へのアクセスを妨げ、交通事故の原因にもなりえます。</li> <li>— 道路延伸は防火機能の強化と謳われていますが、杉並区内にはより緊急に防火の件を解決しなければならない地域が多くあると思います。</li> <li>— 地域にはそれぞれ古来からの歴史があり、人々が大切にしてきた地霊を祀る祠もあります。133号線の予定地にも祠があり、そこに祀られたのも深い意味があること。それを安易に壊すのは先人の知恵、歴史を蔑ろにすることだと思います。</li> <li>— 南阿佐ヶ谷駅周辺の整備、とありますが、道路を延伸しなくても整備はできると思います。</li> </ul> <p>【他、同意見2件】</p>	No.317 と同様
338	109	<p>補助133号線の道路計画には大反対。</p> <p>第一に、何十年も前に策定されたこの計画は、現在この地域に多数の住民が住んでいる状況を前提に計画を立て直すべきであろう。</p> <p>第二に、補助133号線による架空のメリットと現在133号線予定地域に住んでいる人が被る著しい現実的不利益とどちらが大きいのかは一目瞭然。</p>	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		第三に、現在、平穩に暮らしている人々の人権を踏みにじり、強制的に立ち退きを要求する政治はとても民主政治とは言えない。	
339	109	補助133号線の道路計画には大反対です。 この計画は何十年も前に練られたものであり、当時、補助133号線予定地域に人が余り住んでいなかった状況を前提としています。現在この地域に多数の住民が住んでいる状況を前提に計画を立て直すべきであると思います。	No.317と同様
340	109	少子高齢化が進み自動車の保有台数も減少している時代に新たに静かな生活環境を壊し多額の税金を投入して都道133号線を延伸する必要性に疑問を感じるので、計画を見直し建設を中止する様に要望します。	No.317と同様
341	109	都道133号線延伸は反対です。 半世紀以上前に計画された道路を今の状況でそのまま進めることに心から疑問です。長年この地に住み杉並を見守り支えてきた住民に対して一方的な行政のやり方に憤りを感じます。古き良き杉並の住宅地を壊してまでこの道路を作る意味を見出せません。今でも時間により渋滞する五日市街道につなげて新たな道路問題を引き起こすだけだと思います。又、必然的に実行の必要性が出てくる甲州街道までの延伸計画も杉並の誇れる善福寺川緑地の景観を壊す本当に愚かな計画だと思います。	No.317と同様
342	109	133号線道路延伸計画は70年余り前に計画された物で、現在の状況に合わせてよく考えてほしいと思います。 この地域は、緑豊かで静かな住宅地で、通学路にもなっています。交通事故や騒音問題も心配ですね。もっと住んでいる住民の安全も考えてほしいと思います。	No.317と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
343	109	都市計画道路補助 133 号線の延伸は希望しない	No.317 と同様
344	109	133号線については中止を要望します。今回の道路計画は、あまりにも時代遅れ、公共性があると思えません。多くの住民は、この地に道路の新設の必要性を感じていません。現状で、不便もなく、環境上、安全上、防災上も延伸する理由がないと思っています。ご近所とは、ゆるやかにつながっており、安心して暮らせてきました。しかし、道路で分断されては、このつながりも切れ、道路を渡るには、信号のところまで歩かなくては、ならず、弱者にとっては住みにくくなります。さらに、道路建設による立ち退き時の、あまりにも理不尽な補償に愕然とします。憲法で保障されている「国民の生命と財産をまもる」から、かけ離れており、立ち退き後の、生活の再建、維持が、困難となることへの大きな不安を持っており、立ち退くことはできないのです。	No.317 と同様
345	109	親からの土地を、娘主人に引き継いでもらいたい。 杉並の環境保全のためにも133号線延伸には反対。 大型開発は時代に逆行している。	No.317 と同様
346	109	133号線の計画を見直して欲しい。善福寺川への避難道は充分あります。緑を大切にしてきた杉並を残すため今ある樹木を生かして欲しい。現代社会は排気ガスで地球温暖化を進めない為、自動車より自転車の時代です。	No.317 と同様
347	109	30 数年前、緑豊かなこの地に転居してきて、ここに、何十年も立てられたという計画に基づき道路が造られるようとしています。住民の願いとは全くかけはなれた事業だと思えます。 まちづくりは区民の声を、要望をもとにす	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		めるべきものと思います。懇談の機会を十分に設けて下さい。	
348	109	住人の私が、成田東を、一番好きな理由は、静かで緑多く公園も近いといった住環境です。新道路により、車の通行量が増えれば、騒音、ハイガス、振動、交通事故等が増えます。 何百件もの杉並区民の家を破壊し、追い出す、住民の合意のない金を使う為だけの公共事業に絶対に反対します。	No.317 と同様
349	109	「133号線道路延伸について」 自然で緑が多い閑静な住宅街に多くの方が住んでおり、高齢になり、人生最後の住み家として生活している方もたくさんおります。この住宅街に本当に大きな道路が必要なのでしょうか？ 住んでいる近隣住民が安心して過ごしていけるよう、本計画の見直しを求めたいです。	No.317 と同様
350	109	都道133号線について ここは交通量も多くないので、現状のままで充分です。 大きな車道が無いからこそ子供達も近隣の住民達も、安心して、緑地に集い、散歩をし、春には桜を見たり沢山の種類の小鳥を観察したり、都内でも珍しいくらいの豊かな自然に恵まれています。 一度、環境を壊してしまえば、二度と戻ることは出来ません。今までの土地や住民達が育んできた、景色と人と人とのつながりを、簡単に壊して欲しくありません。	No.317 と同様
351	109	戦前の計画をそのまま押し進め、日本の人口も少なくなり空飛ぶ自動車ができるやもしれない時代に、静かな樹木の多い所を広い道路を何のために？空気が汚れ、排気ガスだらけの上に事故の多発する事、お考えになるべきです。どうぞコンクリートジャングルにしないで下さい。	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
352	109	岸本区政になり、133号線の文言が基本方針から削除されましたが、都是一貫して計画を進めようとしているように見えます。区民の声を聞き、計画を中止するよう強く求めます。	No.317と同様
353	109	都市計画道路は、戦後間もない頃につくられた計画です。その頃133号線の計画道路地域は田畑が広がっていましたが今は住宅地で多くの家が建っています。ゼロカーボンのことから考えても、実情に合っていないと思います。 また133号線の計画道路内には、地域のお年寄りが家庭医として長年通っている診療所などがあり、そこがなくなるとこまる人が大勢います。133号線を通すことでかえって通りぬけの車が増え、住民にとっては不便になるし、交通事故も増えるのではと思います。 133号線計画地域の測量等、現在もすすめられていますので、東京都の方に見直しを要求していただければと思います。	No.317と同様
354	109	都道133号線計画について 1. 都市計画、特に道路計画については、地震、戦争直後の特別な状態であれば、その有用性がより考慮されるべきだが、平時の場合には、対象となる住民の同意など手続き的な民主主義がより必要であると考えます。 2. 133号線計画については、長い間実行されず、都市化が進み、まさに平時の場合の当該地域の住民の圧倒的な賛成が必要であり、まさに、民主主義の要件がより考慮され、行政によって住民意向を無視して強行することは許されないものと考えます。 3. 現段階においては、住民の反対も強く、強く計画自体を見直すべきと考えます。	No.317と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
355	109	都市計画道路補助 133 号線の青梅街道から南への延長はしないでください。中杉通りを、青梅街道を突っ切って住宅地を壊して五日市街道まで延長するという必然性は考えられません。南阿佐ヶ谷地域の安全のためにも中杉通りの直進延長はしないでください！	No.317 と同様
356	109	・都市計画道路補助 133 号線は、青梅街道から現在の住宅地を潰して五日市街道まで開通させるということは現実的ではありません。「杉並区まちづくり条例」を遵守し、地域住民の声をよく聴き、十分に対話を進めてほしいと思います。	No.317 と同様
357	109	133号線補助道路について、70年以上前の計画を今になって実施しようとしていることに疑問を感じます。善福寺川緑地帯を含むこの地域は、杉並区が目指す「みどり豊かな住まいのみやこ」そのものです。「防災の強化」に道路整備が必須とは思いません。防災目的であるならば、別の有効な選択肢を除外しないで、検討してください。	No.317 と同様
358	109	都市計画道路補助133号線の建設は反対です。 私は、地権者であり周辺住民でもあります。どのような補償がされるのかわからず、説明もない。 また、道路建設予定地の地権者である隣家の生垣は、区の保護指定生けがきになっています。この生垣は、みどりと水のまちづくり方針のなかの、民有地などのまとまったみどりの保全の対象にあたるのではないのでしょうか。このようにみどりの保全をうたう一方、道路のために保護すべき生垣を破壊するという矛盾が生じることとなります。 もちろん、この道路計画の推進に賛成の意見があることも理解しています。 いずれにしても、検証の過程で、当事者や	No.317 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		地権者、地域住民の声を真摯にきちんと聴くということをマスタープランに記していただくをお願いいたします。	
359	109	133号線の道路延長に反対します。 なぜ70年前の計画が今行われようとしているのか、多くの住民が疑問に思っています。70年間具体的な計画が無かったことはその必要がないことの裏返しでもあります。 今、世界の都市でのまちづくりは、「車中心」から「歩行者・自転車中心」のまちづくりへと転換しています。それこそが、そこで暮らす人たちの暮らしやすさに直結するからです。	No.317と同様
360	109	半世紀以上前の計画された道路、現在の住民に何の説明もない。 今まで住民からの意見も苦情も公になっていなかった事は、必要がないからです。133号線の道路延長を必要としていないのです。	No.317と同様
361	109	都市計画道路133号の延伸計画を中止にしないでほしい	No.317と同様
362	109	都市計画道路補助133号線は認可しないで計画を見直すように東京都に杉並区から要請してください。 計画道路の建設は不要です。これから人口が減る、車も減っていきます。既存道路、狭あい道路の整備に予算を使うべきです。何より現在の住人の生存権を脅やかず道路は造るべきではありません。	No.317と同様
363	109	杉並区のまちづくりの主な課題は「道が狭い」「一方通行が多い」「南北の動線が分断されている」ことと考える。  特に、「JRの高円寺駅の北口」と「中杉通りの南」が行き止まりになっているのが、深刻な事態を引き起こしている。  高円寺と阿佐谷の南北のアクセスが悪いせ	No.48と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>いで、馬橋通りの交通量が、道幅に対して異様に多い状態が長年続いている。我が子が幼児だった時は、本当に生きるか死ぬかの気持ちで歩かなければならなかった。</p> <p>これも、阿佐谷と高円寺の道が南北に貫通していないため、車が馬橋通りに集中することが一番の原因である。</p> <p>これらの道路の開発については、成田東や高円寺北の住民の話ばかり聞いて、日々、大きい負担を強いられている馬橋地域の住民・通勤・通学者の声は、一切無視されていることに非常に悲しい思いを抱いている。</p> <p>「静かな街並みを守りたい」「昔ながらの商店街を残したい」という気持ちは分からないでもないが、子供たちの命の方が大事でしょうというのが、正直な気持ち。子供の命を守るために、成田東と高円寺北の都市計画道路は、立ち止まることなく進めてほしい。</p>	
364	109	<p>阿佐ヶ谷地域「都市計画道路補助 133 号線」について、「効果の検証」「必要性の検討」にあたっては、是非とも区民の意見を十分に聞いて、反映してください。都市計画道路建設予定地の地権者は、安心して生活する権利を侵害されています。早く計画の凍結を決断してください。</p>	No.56 と同様
365	109	<p>133 号線については前回の骨子案から今回の案になるに当たって、「整備促進」から「検証」という文言になったことは歓迎しますが、検証するに当たっては、地権者の意見をきっちり反映してください。また「検証」ではなく「中止」「廃止」にさせていただくことを強く希望します。</p>	No.59 と同様
366	109	<p>109 頁 上から4行目 箇所「具体的な地名列挙が削除された」意見 現行方針には「阿佐ヶ谷南1・2丁目では」と具体的な地名が明示されていたが、それが削除され</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		たため「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」の内容を知らない人には、どこを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのだから、対象地域をできるだけわかりやすく示すことが必要。	
367	109	109 頁 上から 7 行目 箇所「中低層の非木造共同住宅を…」 意見 非木造でなければ火災時の防災性が保てないとの考えで記載されているようだが、現在木造で耐火、準耐火建築物をつくることのできるようになっているので、この表現は不適切。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
368	109	都道 133 号線について、正しい情報をもっと開示し、杉並区民が理解できるように話してほしいです。 区民を一番に考えた案と結果を求めます。	補助 133 号線については、第四次事業化計画において、優先整備路線として選定され、東京都は、説明会の開催や成田東だよりの配布、ホームページ等で事業内容の説明を行っています。 補助 133 号線については、第四次事業化計画において、優先整備路線として選定していますが、今後の事業化計画策定の際に、東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、住民意見をお聞きしながら必要性を確認していくものと認識しています。また、これとは別に、区においては、未着手の路線ごとの整備効果を、例えば、防災機能の強化、温室効果ガス削減など環境負荷の軽減、他には、移動の快適性やアクセス性の向上など、これまでの費用便益分析以外の様々な観点で検証することを考えていますが、具体的な項目や手法につきましては、今後検討していきます。なお、補助 133 号線については、東京都が施行する路線であるため、地域に対してより丁寧に情報提供するよう求めていきます。
369	110	110 頁 上から 10 行目 箇所「整備を検討する主要生活道路の具体的路線名の削除」 意見 現行方針では整備を検討する主要生活道路の路線名を列挙しているが、すべて削除された。まちづくり方針図に	No.262 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		は日大通り、杉一馬橋公園通り、鎌倉街道を「主要生活道路(優先整備路線)」と表示しているのであるから、文章でも明記すべき。	
370	110	・中杉通り沿いには商店や保育所などありますが、歩行者・自転車も多く歩道は双方向で行き来する人で大変危険な状態です。歩行者用の歩道と自転車用スペースを分けるような整備が必要だと考えます。阿佐ヶ谷駅南口から青梅街道までの区間だけでも取り組みを進めていただきたいです。	都市計画道路補助 133 号線開通区間(中杉通り:早稲田通り～青梅街道)については、事業者等と協議、調整、役割分担のうえ、将来的なパーキングメーターの撤去、共同駐車場や荷捌きスペースの確保を図りながら、ケヤキ並木を生かした歩行者空間や自転車走行空間の実現に向けて取組を推進します。
371	110	中杉通りの歩道側の車道に自転車道を設けて欲しいです。歩道が狭く、自転車も多いので、歩行者にとって危険な状態が見られます。中杉通りの車道には路上のパーキング設置もありますが、これを何とか工夫して、自転車専用道路を設置してほしいです。	No.370 と同様
372	110	110 頁 上から 9 行目 箇所「「防災都市基盤整備」の削除」 意見 現行方針でこの位置にあった「南北方向の都市計画道路などの防災都市基盤整備」が削除されている。区は防災都市基盤の強化に資する道路整備の必要性を認めない立場に転換したということか。p.49 の 5 行目では「防災機能の強化・・・などを図るため、・・・幹線道路網の体系的な整備を進めます。」としていることとも矛盾しているのではないか。	本方針では、「杉並区基本構想」の実現を目指し、概ね 10 年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示しております。道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。
373	110	110 頁 最下段行目 箇所「松山通りの歩行者安全対策の削除」 意見 現行方針にある「松山通りについては、通過交通の進入が著しいことから、自動車交通規制を含めた買い物道路としての歩行者の安全対策を強化する。」との記述がすべて削除されている。削除した理由がわからない。	商店街全体の課題としてとらえ、特定の路線ではなく、阿佐ヶ谷駅周辺の商店街における歩行者の安全対策や安全な歩行環境、買い物環境の向上を図る旨を記載しています。
374	110	JR 阿佐ヶ谷駅前の公衆トイレに入りました。荷物のバックを引っかける所を捜しましたら、ドアの上の方にフックがありました。手の	安心・安全に利用していただけるよう、今後の具体的な取組に関する意見として、参考にさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		長い人や少し台に乗れば、簡単にドアの上からバックは盗まれるでしょう。 フックを低くするか、下にバック置き場を作るとかしてくださると安心です。	
375	110	阿佐ヶ谷駅周辺及び南阿佐ヶ谷駅周辺の一体的な生活拠点の形成について パターン化した駅前のまちづくり(再開発)は要らない。高層化、タワマン、ショッピングセンター、どこにでもあるチェーン店の数々、店に入らなくても分かっている、またどこの駅へ行っても同じでは、まったく面白くない。もっと杉並らしい、個性に満ちたまちづくりを期待したい。 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画で、「中杉通り沿道地区」とされている杉一小を含む地区がそれに該当しそうで、40～60mの高さの建物が建築可能とされている。阿佐谷地区に、こんな高い建物は要らない。	阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。 また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。
376	110	中杉通りのけやき並木も、きちんと整備をして、樹木で車の排ガスがとどまらないようにしてほしい。	道路管理者の東京都と引き続き連携を図ってまいります。
377	110	阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅周辺を一体的な整備を行うことで、区を中心として機能させる拠点に位置付ける必要があります。老朽化した公共施設も多くあることから、それらの整備と補助133号線の整備とを関連付けて整備し、区の南部との関連性を強化し、公共施設の利便性を高め、防災上も商業活性化の上でも集中する拠点として、区のありかたについて、強化を図っていくべきと考えます。	阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺を一体的な拠点として捉え、広域的な役割や位置づけを含めて、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を平成29年7月に策定しました。また、重点的取組として公共公益施設の更新等について位置付け、取組を進めています。
378	110	阿佐ヶ谷駅から南阿佐ヶ谷駅周辺を一体的にとらえ、まちづくりを進めることが重要です。区を中心として機能させる拠点に位置付ける必要があります。老朽化した公共施設の整備と補助133号線の整備とを関連付けて表記し、区の南部地域との連絡性を高	No.377と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		め、利便性や防災面、交通ネットワーク形成の上でも、強化を図っていくべきと考えます。	
379	111	111 頁 下から 2 行目 箇所「街区基盤の修復が必要な住宅地の具体的な地名列举が削除された」意見 現行方針には「下井草1丁目、阿佐ヶ谷北6丁目、本天沼1丁目周辺の住宅地」と具体的な地名が列举されていたが、それが削除されたためこのことを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのから、対象地域をわかりやすく示すことが必要。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
380	111	111 頁 下から 14 行目 箇所「南阿佐ヶ谷駅周辺の広場機能の基盤整備の記述が削除されている。」意見「補助133号線の整備にあわせて」という記述削除と同時に「広場機能などの基盤整備」も削除しているが、広場機能の必要性まで否定してよいのか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
381	111	阿佐谷北東地区のまちづくり (1) 杉一小は現河北病院の土地へ移転することなく同一地で改築する。小学校は高台こそ適地であり、低地はありえない。まして、薬剤などによる土壌汚染が危惧される土地ならばなおのことである。 (2) けやき屋敷の樹木の多くが切り倒され、この地区のみどりは著しく減ってしまった。現病院の跡地を公園にすることで、みどりの復活と ツミに象徴される野鳥の営巣地を確保したい。 (3) そしてより広く見て、歴史と文化が調和し、落ち着いた、みどり豊かな地域であって欲しいと思う。 にぎわいは、うるさいだけの「にぎわい」ではなく、ふだんは周辺の商店街から聞こえるもので十分であると思うし、時に、神社のまつりや各商店街が趣向をこらして行う手作りのイベントが加わればよいと思う。そのために	阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。 また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。 なお、事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の削減やCO2を吸収するみどりの保全・創出など、ゼロカーボンの視点を考慮した取組を進めます。 杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>は、後継者が確保できるような、商店街への振興策も必要となろう。</p>	<p>震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤の高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応していきます。</p> <p>病院跡地については、病院運営法人において、土壤汚染対策法等に基づき、現地の土壤を採取し汚染状況の調査を実施した上で、土壤汚染が確認された場合には、汚染土壤の掘削による除去の措置及び埋戻し、整地等の対策を実施することとなっており、その点は区としても確認していきます。そのため、学校としての使用に問題はないものと考えています。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>
382	111	<p>杉並第一小学校を河北総合病院跡地に移転する計画を見直してください。駅前を開発することは区民の創意になっておりません。CO2 排出を増やす開発ではなく既存建物を活かし活用することがゼロカーボンシティーをめざす杉並区に今求められているのではないのでしょうか。今、何よりも求められているのは現在地で杉一小を存続させることです。そ</p>	<p>No.381 と同様</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>こは、ハザードマップでも水害が予測される低地で、小学校用地としても住民の避難場所としても適しておりません。本計画を見直し、杉一小は現在地で存続させ、移転予定地の河北総合病院跡地を区民が憩う緑の公園にしてはどうでしょうか。緑の復活はゼロカーボンシティをめざす杉並区の方角性と合致しています。杉並区の「都市マスタープラン」には、随所に「みどりの保全」「屋敷林の保全」「みどり豊かなまちなみ」などいたるところに「みどり」が謳われています。このように「みどり」を推奨しながら、一方で屋敷林の樹木の伐採を放置することでは「都市マスタープラン」との整合性が取れません。この矛盾を解決する最良の道は失われた緑を復活させることです。「失われた緑の復活」を最重要課題に位置付けるべきではないでしょうか。</p>	
383	111	<p>阿佐ヶ谷北東地区まちづくりはそもそも杉一小学校の移転を止めるべきです。低地への移転は水害の危険もあり、災害時の避難所としても不適當です。緑の保全創出のため代替の緑化計画を区民合意で創り、緑化地域を拡大する必要があります。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生時の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			<p>に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応していきます。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>
384	111	<p>おおむね 20 年後の未来を展望してとありましたが、私は阿佐谷地域の杉一小学校の移転について再考を求めたいと思います。今後 100 年 150 年後も子どもたちが安心して通学、学習できるよう、現在より低地に移転させるべきではありません。数十年に一度などの大雨による災害が数年毎に各地で繰り返されている中で、小学校を低位置に移転することは何と危険で愚かなことだろうと思います。河北病院の跡地には失ってしまったけやき屋敷の緑を復活させるための区の公園として緑化をすすめてください。</p>	<p>杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
			<p>設置するなど、適切に対応していきます。以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めてまいりますので、病院跡地を公園として整備する考えはありません。</p>
385	111	<p>河北総合病院の移転後の敷地に杉並第一小学校を移転する計画を中止してください。理由は子どもたち、そして地域住民の命や安全を守るためには現在の杉一小学校の場所が最適だからです。移転予定先の河北総合病院跡地はハザードマップでも水害が予想される低地です。一方、現在の杉並第一小学校は高台にあり、中杉通りに面した好立地であるため、区民の災害時の避難所としても最適な場所です。</p> <p>学校はただ勉強をするだけの場所ではありません。学校に通う子どもたちの命、そして地域住民の命を守る場所でもあります。災害時にリスクの高い場所に移転するべきではありません。杉並第一小学校は既に耐震補強工事を実施しており、急いで移転改修する必要はありません。</p>	<p>杉並第一小学校は、耐震補強や改修により延命化を図ってきておりますが、最も古い校舎棟は既に築65年を超えており、遠からず改築が必要です。</p> <p>また、同校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応してまいります。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
386	111	<p>「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり」については、今回のプランによると、杉一小学校移転の跡地に「駅周辺にふさわしい土地の高度利用と商業施設の魅力づくり…(p 110)」とありますから、高層ビル計画ということになるのでしょうか。それだけは絶対にやめて下さい！</p> <p>杉並第一小学校は防災の拠点にもなるわけですから、病院の跡地に学校が移転することはこの地形から考えても、病院跡地という土地の問題を考えるとふさわしくありません。街づくりに土地の記憶を残すことも大切なことだと考えます。失った屋敷林を戻すことが出来ないのですから、せめて、病院跡地を緑地公園にして、阿佐ヶ谷地域に少ない緑地を補って下さい。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。</p> <p>また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。</p> <p>杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生時の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>病院跡地については、病院運営法人において、土壌汚染対策法等に基づき、現地の土壌を採取し汚染状況の調査を実施した上で、土壌汚染が確認された場合には、汚染土壌の掘削による除去の措置及び埋戻し、整地等の対策を実施することとなっており、その点は区としても確認してまいります。そのため、学校としての使用に問題はないものと考えています。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めてまいります。</p>
387	111	<p>杉並第一小学校を河北総合病院移転後の敷地に移転する計画を是非とも見直してください</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>さい。</p> <p>杉一小学校は耐震補強工事実施済みで、しかも高台にあるため万一の災害の際の区民の避難場所としても最適な場所です。移転する理由は見当たりません。</p> <p>そこで、杉一小学校は現在地で存続させ、移転予定地の河北総合病院跡地(予定)は、「けやき屋敷のみどりの復活」と位置づけ、緑地公園にすることを提案します。けやき屋敷の屋敷林が伐採されて鳥や昆虫などの生態系の頂点に立つ猛禽類のツミがいなくなりました。人類的課題である脱炭素社会の実現のためにも樹木が大切です。病院跡地に失われた樹木を上回る木を植えましょう。</p>	<p>盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。</p> <p>また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。</p> <p>なお、事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の削減やCO2を吸収するみどりの保全・創出など、ゼロカーボンの視点を考慮した取組を進めます。</p> <p>杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応してまいります。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
			改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。
388	111	<p>・阿佐ヶ谷駅北東地区にあったけやきの森が失われてしまったことにより、阿佐谷地域の緑が激減しました。阿佐谷地域は元々公園も少ない地域なので、現在の病院施設がなくなったら、緑化をしてオープンスペースにすることが望ましいと考えます。また、杉一小学校は今ある場所に建て替えることが最善です。病院跡地が小学校を建てる土地としてふさわしいかどうか、地質調査もおこなわないまま決定することはできないと考えます。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。</p> <p>また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。</p> <p>なお、事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の削減やCO2を吸収するみどりの保全・創出など、ゼロカーボンの視点を考慮した取組を進めます。</p> <p>杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生時の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>
389	111	<p>杉一小は現在の敷地で改築すべきです。なぜならば、現在の土地は地盤も強固で、病院跡地のような汚染問題もなく、また桃園川の影響も無いからだ。子どもの安全や健やかな成長、そして災害時には救援所となる</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまち</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>小学校として今の土地を離れるべきではない。</p>	<p>づくりを計画的に推進します。また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤の高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応していきます。病院跡地については、病院運営法人において、土壤汚染対策法等に基づき、現地の土壤を採取し汚染状況の調査を実施した上で、土壤汚染が確認された場合には、汚染土壤の掘削による除去の措置及び埋戻し、整地等の対策を実施することとなっており、その点は区としても確認していきます。そのため、学校としての使用に問題はないものと考えています。以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
390	111	<p>杉1小について、以前俎上にのぼっていたA案での建て替えに方針を変更してください。そもそもB案に決定した経緯や理由は説明がされていません。土壌汚染も心配されている河北病院跡の低地に、小学校を移転させる必要があるのでしょうか。とても区民の利益、未来を担う子どもたちの幸福を考えた方針とは納得できません。計画変更を希望します。</p>	<p>杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生時の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応していきます。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>
391	111	<p>阿佐谷駅北東地区の再開発を見直すべきです。そして、荻窪、西荻窪、高円寺と同様に、区が呼び掛けたまちづくり協議会やまちづくりについて対話する場をもうけるべきです。現在の杉並区・河北病院・地主の3者だけで決める体制を改めるべきです。その理由は件の土地は所有者だけで決めるには、近隣住民への影響が大きいからです。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区については、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。</p> <p>また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。</p>
392	111	<p>P111 「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり」の記載の</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		中に、「屋敷林を含む区域については、計画的な高度利用を図るとともに」とありますが、屋敷林はもうなく、計画的な高度利用という記載も、すでに病院が建築されることを考えれば不要と思います。「医療施設地区については、地区計画などの活用により～」という記載でいかがでしょうか。	
393	111	111頁 上から17行目 箇所「文章がダブっている」 意見 同頁上から9行目と同じ文章となっている。要削除。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
394	112	112頁 上から2行目 箇所「比較的密度の高い土地利用がなされている街区基盤の整った住宅地の具体的な地名列挙が削除された」 意見 現行方針には「下井草2丁目周辺」と具体的地名が明示されていたが、それが削除されたためこのことを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのだから、対象地域をわかりやすく示すことが必要。	No.379と同様
395	112	善福寺川緑地公園を、和田堀公園と同格として、次のように項目に盛り込んでください。 (1) 和田堀公園周辺のみどりの拠点の形成 →(1)和田堀公園・善福寺川緑地公園周辺のみどりの拠点の形成☆理由 善福寺川緑地公園は区民が住民運動で作上げた公園です。この公園は豊かな樹木と川と、杉並区を横断するように長く続く遊歩道沿いに多様ないくつもの広場を持つ、大変魅力的な公園です。たぬきやきつね・野鳥や水鳥等、多様な生き物の宝庫でもあります。区内の公園の中でも、最も賑わっている公園であり、特に桜の季節の賑わいは格別です。杉並独特の公園として、大切に整備管理して頂きたいと願うからです。	和田堀公園は都市計画公園上、一定のまとまりがあり周辺は風致地区にも指定されていることから、みどりの拠点として位置付けています。善福寺川緑地は河川沿いに幅を持った緑地として形成されていることから、本方針では「みどりと水の空間軸」として質の高いみどりの帯として位置付け、役割を整理しています。
396	112	白山前橋脇の都有地と善福寺川緑地公園地を一体として整備し高齢者用健康器具を設置すること。	当該事業は東京都による事業であるため、区では詳細を把握しておりませんが、都民ニーズや要望等に配慮しつつ、設置場所の

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		園地のあちこちに健康器具がありますが、利用している姿を見たことはありません。住民がさして必要としない器具設置のために樹木伐採をする計画が、どのような経緯で決められたのか明らかにする必要があると思います。	状況等を考慮した上で対応されているものと理解しております。
397	112	江戸の貴重な水源地・善福寺公園に本来の河川環境整備を  武蔵野台地の湧水を集めるかつての貴重な水源都地。江戸城築城の際、外堀の水はここを水源とする善福寺川を外濠まで引いている歴史があります。  歴史ある風土の潤いは新たに作りだせるものではなく、ここは杉並区にあって未来につながるべき最も貴重な宝の一つと言えます。先人がいかに自然環境を理解し、畏敬の念を持ってここを守ってきたかということに立ち返り、本来の河川環境整備の在り方を杉並区がモデルとなって全国に発信して欲しいです。	河川環境の整備については、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業の行動方針に基づき、区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図ることを目的に取り組んでおります。今後の取組へのご意見として承ります。
398	112	和田堀公園と善福寺川緑地公園はどちらも都立公園です。管理は公益財団法人東京都公園協会の善福寺川緑地サービスセンターが行い、公園の工事や大掛かりな整備伐採は、東京都東部公園緑地事務所をはじめとする東京都が行っています。一方、公園内の遊歩道や道路・橋・フェンス等は区が管理整備を行なっています。三者は公園保全のために緊密に手を取り合うことが必要と思いますが、常々連携が不十分であると感じています。区がリーダーシップを取って、区と東京都と公園協会及び住民との効果的な連携を図って、整備・管理することを謳う項を、ぜひ起こしてください。	東京都が管理する公園緑地については、引き続き東京都と連携を図っていきます。
399	112	・阿佐谷地区の桃園川緑道の暗渠はきちんと整備をおこない、マップを作ったりなどするとかかなり人気が出て区外から人も訪れると	桃園川緑道は、桃園川が暗渠化されたことを機に、杉並区が上部を公園として整備し管理しております。また、「すぎなみ景観ある

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>思います。また区内の小中学校などで、暗渠ウォークや社会科見学にもぜひ利用してほしいです。水の流れ、土地の高低差など防災のことを考えるきっかけにもなりますし、阿佐谷地域の歴史や文化を感じられる取り組みになるのではないのでしょうか？</p>	<p>区マップ」として桃園川緑道を紹介しています。社会科見学への活用等につきましては、今後の具体的な取組に関する意見として、参考にさせていただきます。</p>
400	112	<p>上記の伐採の見直しの話し合いの際、公園内の白山前橋と大成橋が拡幅されることを知りました。</p> <p>区の担当者の方は拡幅は防災のためと言いますが、橋と園内の道路のみ拡幅したところで、どれほどの効果があるのでしょうか。住民の意見も聞かず住民が知らないうちに、一方的に決定し施行することは問題です。</p>	<p>本方針(案)の道路整備方針では、防災性や歩行者・自転車の安全性・快適性の向上を目的として、身近な生活道路の段階的・体系的整備を図ることとしています。</p> <p>白山前橋と大成橋は、この生活道路に架かる橋であり、本方針(案)のもと策定した、すぎなみの道づくり(道路整備方針)では、将来的に道路拡幅により必要な道路幅員を確保していく路線としています。</p> <p>この道路拡幅の実施については未定であります。橋梁の架替えは、数十年から百年に一度の事であり、架替えの機会を捉えて必要な幅員を確保していくものです。</p>
401	116	<p>高円寺の計画について、もう何年も進んでいない。地元住民は都市計画道路ができるのを待ち望んでいる。地元で声を聞いてほしい。</p>	No.13と同様
402	116	<p>高円寺エリアは道が狭く、特に補助 221、227 が計画されている場所は歩行者、自転車、自動車が入り乱れて接触事故が絶えない。自転車放置も多く緊急車両の通行の妨げになっている。補助 221、227 とも中野区側の整備が進んでいるのに、杉並区のせいで交通環境が悪化してしまう。</p> <p>道路整備による環境改善を期待する。</p>	No.13と同様
403	116	<p>高円寺北口の道路計画は地元と十分な話し合いが必要だが、早稲田通りから先の中野区からの動線を考えると必要な道路計画であると思う。杉並区のみで勝手に結論を出すべきではない。</p> <p>環七から中野駅北口に向かう道路も同様で</p>	No.13と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		ある。 杉並地域のエゴ言われぬよう杉並区が行政として責任をもって進めてもらいたい。	
404	116	116 頁 上から 17 行目 箇所「補助 221 号線については…」 意見 現行方針で防災都市基盤として整備促進することとされた 2 路線のうち、補助 221 号線だけは整備の方向性を示しているが、補助 227 号線は削除された。防災都市基盤整備に必要とされた路線を安易にまちづくり基本方針から外すべきではないのではないかと。外しても問題ないという理由があるならば、それを示すべき。	No.13 と同様
405	116	高円寺の道路は早く作ってください。みんな待ち望んでいます。	No.48 と同様
406	116	高円寺の 221 号線について、反対する声が多いと聞きますが、よく利用する道なので、安全性を考えて反対する人たちにも理解を得て、早急に進めてください。	No.48 と同様
407	116	高円寺の補助 221 号線について、早急な事業の開始をお願いします。現在の道路幅 5メートルくらいでは、人や自転車、自動車が、環七とも交わっているので非常に危ないです。計画が認可されている道路を早く拡張して歩道と車道を明確に分けることで事故防止に繋がります。 行政としてしっかりと効果を明記すべきです。	No.48 と同様
408	116	高円寺から中野への線路沿いの道路ができることで危険だと言って反対している人もいますが、現在の状況がどれだけ危険か考えてほしい。対話を重視ということなので計画を進めながら反対している人たちへの理解を求めよう努めてもらいたい。事故が起こってからでは遅いし、その責任は誰がとるのか回答してください。	No.48 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
409	116	高円寺駅と中野駅を結ぶ 221 号線ができる とのことで現在の安全に意見してきません でしたが、現状を把握してないなかで反対と いう声だけで事業を止めることは考えられな い。	No.48 と同様
410	116	道路計画についてです。地域ごとにさまざま な意見もあり、地域住民の声を聞き進めて いくことは大事です。 地域住民ではない方の反対の声も地域の 安心安全に向けた対話とお考えなのではし ょうか。 私は高円寺銀座商店会協同組合で商店街 運営に関わっております。平成 23 年度に は高円寺駅北口から環七に向かうJP高架 北側の区道(当時は都道)の整備とともに 街路装飾灯を設置しました。中野区の再開 発事業に基づき、高円寺の商圈拡大と地域 住民がつくる安心安全なまちを考え行って きたものです。今回補助 221 号線の計画先 送りは地域が行ってきたまちづくりを無視 し、平成 23 年度に地域商店街や地域住民 が負担して行ってきたことを否定されるか のようで遺憾です。道路計画は長年にわたり 計画されているもので、いくら区長の公約 とも言えども立ち止まることはできないこ ともあります。計画は進めながら対話をし ていくことが、今日まで行ってきたまちづ くりをより良くしていくことではないでし ょうか。 現在の意見も重要であること間違いあり ませんが、これまで地域住民主体で杉並区 と協働して行ってきた取り組みをご存じな のか疑問です。	No.48 と同様
411	116	まちづくり基本方針案、実行計画案に示さ れた 221 号線にかかわる内容について「事 業認可されているが、その事業内容を検証 して、見直すこととする」と修正すること。 例示すればきりがいいほど 221 号線の事 業認可申請内容には矛盾と問題点がある。	No.59 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>したがって、たとえ事業認可されていようが、区長の下で 221 号線の事業認可については、徹底的に検証すべきである。一部に事業認可されているので引き返せないとの主張もみられるが、認可されているといっても 221 号線の用地測量は終わっておらず、区施行なので区長の判断で見直すことは可能で、なんの問題も生じない。</p> <p>都市計画道路 221 号線拡張については、まちづくり基本計画案、実行計画案では「事業認可されているが、その事業内容を検証して、見直すこととする」と訂正するよう強く求める。</p>	
412	116	<p>116 頁 下から 11 行目 箇所「環七通り沿道では・・・」 意見 現行方針にある「沿道の中高層化、耐震化・不燃化」を削除している。用途地域で 400%の容積率を指定し、延焼遮断帯の形成や沿道地区計画による騒音被害軽減を図ろうとしているのだから、常識的には中高層化や耐震化・不燃化を目指そうしていると考えられるが、あえて削除したのはなぜなのか。中高層化や耐震化・不燃化を図らずに容積率 400%の市街地をどのようにしてつくれるのか。都市計画の整合性が保てなくなるのではないか。</p>	No.313 と同様
413	116	<p>116 頁 上から 4 行目 箇所「具体的な地名列挙が削除された」 意見 現行方針には「高円寺南 3 丁目及び同 2・4 丁目の一部では」と具体的地名が列挙されていたが、それが削除されたため、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」の内容を知らない人には、どこのことを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのだから、対象地域をわかりやすく示すことが必要。</p>	No.366 と同様
414	116	<p>高円寺の道路建設・道路拡張について◎227号線 今ここは「純情商店街」として住民に愛されている「生活道路」です。これを失く</p>	No.121 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>したら高円寺ではなくなってしまう。純情商店街をなくさないでください。「純情商店街を潰して南口のあの広い道路を延長して通す」なんてやめてください。高円寺が死んでしまいます。◎221号線拡幅近くに住む者にとって、221号線の拡幅は、以下の理由から「百害あって一利なし」です。この道路拡幅で利益を得るのは、中野再開発地区高層建築に住むはずの人達です。環七に出られる幹線道路ができるのですから。そのために杉並区の住民の静かな住宅街が壊されるのは嫌です。私たちの税金で私たちを苦しめる道路を作ることはやめてください。(1)北1丁目地域が孤立分断化され、「陸の孤島」になる。(2)高円寺南地区との行き来がしにくくなる。(3)221号線と早稲田通りを結ぶ路地は車の通り抜けになる。(4)道路拡張しないと「無電柱化」はできない?との説明に疑問 (5)拡張221号線沿道の高層建築化、住宅街に高層建築が建つことへの恐れ</p>	
415	116	<p>・都市計画道路補助 221 号線について  事業認可が下りたという理由で、事業を進めることには納得がいきません。まずは情報の周知を徹底してください。そしてこの道路の拡張が必要な理由を納得のいくように説明をしてください。無電柱化を理由の1つとして掲げるのであれば、まずは拡張ありきではなく、現在の道路のまま無電柱化をおこなうことができないか検証をおこなってください。防災のためということでしたら、この地域の防災力を強化するための取り組みを推進する必要があると思います。高円寺北1丁目地域、高円寺南5丁目地域には区立施設がありません。町会に入っていない方にも積極的に震災訓練に参加してもらおうよう働きかけることや、日頃のコミュニケーション</p>	No.121 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		を取れるような場所を作ることも重要だと考えます。	
416	116	116 頁 下から 13 行目 箇所「避難場所となっている中野区役所一帯へのアクセス性の向上を・・・」 意見 この記述は補助 221 号線の整備に関するものと思われる。同頁上から 17 行目の記述と統合すべき。	中野区役所一帯へのアクセス性の向上は都市計画道路以外の生活道路においても検討する考えです。
417	116	116 頁 上から 6 行目 箇所「具体的な道路名が削除された」 意見 現行方針では対象道路が「馬橋通りについては」と明示されていたが、削除されたためわかりにくくなっている。削除の理由がまったくわからない。	区道には、道路台帳上の路線名のほか、一般に通称名で呼ばれている通りもあり、馬橋通りなどは、区が名づけたものではなく、古くから自然発生的に呼ばれているものと認識しています。そのため、基本方針の改定にあたっては、通称名が設定されている道路について、名称を記載することとしています。 なお、「馬橋通り」については、関連計画などでも使用している名称であることから、ご指摘を踏まえ、通りの名称を併記する修正を行います。
418	116	116 頁 上から 11 行目 箇所「中低層の非木造共同住宅を・・・」 意見 非木造でなければ火災時の防災性が保てないとの考えで記載されているようだが、現在木造で耐火、準耐火建築物をつくることのできるようになっているので、この表現は不適切。	No.367 と同様
419	116	高円寺の説明会での「補助 221 号線」の拡張計画の主な目的は「中野駅・高円寺駅間のアクセスをよくすること」「当該地域の防災・減災をすすめること(避難場所へのアクセスをよくするなど)」があげられていましたが、「中野駅・高円寺駅間のアクセスをよくすること」でメリットを受けるのは誰で、それはデメリットを受ける人の負担を考えると実施するに値することでしょうか。 次に、「当該地域の防災・減災をすすめること」ですが、例えば高円寺南地域の広域避難場所へのアクセスとこの道路はどう結び	都市計画道路の整備は、「杉並区基本構想」において、防災・防犯の分野及びまちづくり・地域産業の分野で重要な取組としている事業です。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、道路ネットワーク形成や災害の備えなどの面で、様々な課題が生じています。東京都と区市町は、都市計画道路を計画的、効率的



No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>つくのでしょうか。「無電柱化(地下化)」が減災に結び付くことは明らかなのは、区の担当者・住民共に認めていました。直ちに道路拡張とは別に「無電柱化」などの減災策を検討すべきです。</p> <p>さて説明会の最後に区長は、「この問題はいたって“政治的な問題”です」と述べていました。岸本区長は勇気をもって公約実現のためのリーダーシップを発揮し、「政治的決断」をしてほしいと思います。何十年も前に策定され、住民の声も十分に反映されていない「事業を継続」とするのではなく、現在の地点で先行きを考えた「計画の見直し」や「事業内容の再検討」を行うべきです。</p>	<p>に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、見直しを行いながら事業の推進に努めています。区は、この「事業化計画」に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p> <p>都市計画道路の整備により、防災機能の向上が図られ、高円寺北のみならず周辺の地域から避難場所へのアクセス性が向上すると考えています。</p> <p>無電柱化の整備につきましては、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路など歩道拡幅や新たに歩道を設ける際に無電柱化を実施するとともに、整備効果の高い歩道の無い生活道路において順次実施しています。</p>
420	116	<p>道路計画のあり方の件⇒区の計画・方針と合致していない政策が見られます根拠 第5章 地域別方針⑤高円寺地域 1総合的な防災まちづくりの推進「狭あい道路などの拡幅整備、行き止まり道路の解消を図る」</p> <p>・確認要望事項 ①高円寺南4 ① 廃道済み道路計画なしこのままでは「行き止まり道路」となります。隣地同様「廃道」とするか、東側大通りまでつなげるべきではないでしょうか</p> <p>・確認要望事項 ②高円寺南2 こちらは、区の管理外の為、セットバックされてません「緊急車両通路確保の為に必要な措置である」と、区から説明を受けましたが、隣地はセットバックされていない状況です。防災上</p>	<p>①行き止まり道路の解消については、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画(H21.2)」で位置付けている、行止まり道路等の解消対象個所の改善に取り組みます。ご指摘の道路は、昭和初期のまちづくり(耕地整理事業)で行止りの形状で計画されました。現在は桃園川緑道に歩行者の通り抜けが可能であることから、狭あい道路の拡幅整備により安全性の向上を図ります。②当該地は建築基準法上、道路の拡幅位置が切り替わる場所のため、拡幅後の道路形状が変則的になっています。西側隣地は花壇等の構造物が適正な位置のため法令上問題ありませんが、より望ましい道路形状となるよう機を捉えて働きかけを行います。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		の目的を果たしておらず、何の為にセットバックしたのかご説明をお願い致します。	
421	116	116 頁 下から 8 行目 箇所「 青梅街道や補助幹線道路沿道では、・・・ 」 意見文章がおかしい。避難路や延焼遮断帯としての機能の向上に役立つのは、現行方針にある「沿道建物の不燃化や道路空間の高木による街路樹の育成」であり「商業施設等と住宅が調和する土地利用の誘導」ではない。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
422	117	P117 「高円寺駅周辺の地域生活拠点の形成」の記載の中に、「修景整備」と記載がありますが、わかりやすい表現にするか用語説明をお願いします。他の場所にも記載があると思いますので、確認をお願いします。	語句の意味を明確にするため、「修景整備」を用語集に追加します。
423	117	117 頁 下から 2 行目 箇所「 蚕糸の森公園の記述削除 」 意見 蚕糸の森公園周辺整備は区のまちづくりの大きな成果であったはず。現行方針にあるような記述を単純に削除してしまってよいのか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
424	118	蚕糸の森公園は、原形復旧にとらわれず先鋭的な公園にしてほしい。井の頭公園や代々木公園は、公園を有効活用して街の価値を高めています。	公園を新しく整備したり、大規模改修を行う際は、地域の皆様のご意見をお伺いしながら、計画作りを進めております。蚕糸の森公園に関していただいた意見は、大規模改修などの機会に公園づくりに関する意見として、参考にさせていただきます。
425	119	中野駅徒歩圏内に関する用途地域の件 ⇒上記該当の高円寺南5丁目地区は、「第3章まちづくりの目標、2まちの骨格(2)将来の土地利用における商業業務集積地区(赤)」すべきではないでしょうか  根拠①第2章まちの現状とまちづくりの課題3広域的な位置づけ「中枢広域拠点は、おおむね環状7号線の内側であり、外側の新都市生活創造域とは位置付けが異なる」と	各地区の土地利用は、市街地形成の経緯や土地利用の状況などの地区特性を踏まえた区分としています。また、高円寺南5丁目地区に隣接する中野3丁目地区が、中野区都市計画マスタープランにおいて住宅系市街地に区分されていることから、現行案の区分は妥当と考えています。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		記載があります。 根拠②JR 東日本の乗降客数から見ても明らかな通り、中野駅周辺の発展を杉並区も共に足並をそろえる必要があります。	
426	122	P122 「高井戸駅周辺・～」の記載の中に、「地域内の主要生活道路の整備を検討します」とありますが、他地域に比べると、道路整備の目的等の記載がなく、整備に遅れが感じられます。	No.261 と同様
427	122	浜田山南口の整備は全て区の負担で、それに関する情報公開もせず、お金の使い方が一般区民には分かりません。	浜田山南口整備事業につきましては、区民の安全性・利便性向上のため、区は南口予定地の建物の賃借について、地権者と交渉を進めていました。しかし、協議が調わないため、今回は建物の賃借を断念することとし、南口の整備に関して改めて検討を進めていきます。
428	122	122 頁 上から 15 行目 箇所「富士見ヶ丘駅前の主要生活道路では、…優先整備路線として整備を検討」 意見「すぎなみの道づくり」では、優先整備路線(主要生活道路)は計画期間内(H.29 - 37)に事業着手を目指すとしているが、改定案の「優先整備路線として整備を検討」という表現は何を意味しているのか。「整備を推進」の誤りではないのか。	優先整備路線は、主要生活道路の中でも防災性、安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い道路となっています。富士見ヶ丘駅前の道路は、優先整備路線となっているため、他の路線に比べ優先的に整備を検討します。
429	123	123 頁 下から 4 行目 箇所「環八通り沿道では、…」 意見 現行方針にある「沿道の中高層化、耐震化・不燃化」を削除している。用途地域で 300%の容積率を指定し、延焼遮断帯の形成や沿道地区計画による騒音被害軽減を図ろうとしているのだから、常識的には中高層化や耐震化・不燃化を目指そうしていると考えられるが、あえて削除したのはなぜなのか。中高層化を図らずに容積率 300%の市街地をつくれるの	No.313 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		か。都市計画の整合性が保てなくなるのではないか。	
430	123	123 頁 下から 1 行目 箇所「井の頭通り沿道では、…」 意見 単に「魅力的な沿道景観の形成を図ります」として、現行方針にある具体的取組をすべて削除している。なぜ削除したのか。どうやって実現するのかという点をおろそかにする方針では、どれほど本気なのか疑われる。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
431	124	124 頁 下から 11 行目 箇所「玉川上水沿いや神田川沿いの住宅地では…」 意見 現行方針にある「水とみどりの景観形成重点地区に指定されている…」及び「制度の適切な運用や生活道路網の形成を検討し、一戸建てを中心とした」という記述は削除すべきではないのではないか。景観形成重点地区の指定という本方針の根拠や具体的方策が不明確なものとなっている。	本方針については、まちづくりの方針を示すものであることから、こうした表現に改定しています。「水とみどりの景観重点地区」の根拠については、杉並区景観条例第8条に基づき、景観計画に定めることができるとされていることから、景観計画の中で示しています。
432	124	124 頁 下から 9 行目 箇所「良好な街区基盤の形成…」 意見 現行方針にある「建替えにあわせた狭隘道路の拡幅整備により」を削除しているため、具体的方策が不明な抽象的な方針になっている。区画整理をやるわけでもないのだから削除すべきではない。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
433	127	127 頁 下から 3 行目 箇所「京王線各駅周辺では、…」 意見 文章がおかしい。末尾が「下高井戸駅周辺のまちづくり方針を策定」となっており、各駅周辺のことなのか下高井戸駅周辺のことなのか、わからなくなっている。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
434	129	129 頁 下から 14 行目 箇所「整備を検討する主要生活道路の具体的路線名の削除」 意見 現行方針では整備を検討する主要生活道路の路線名を列挙しているが、すべて削除された。逐一系列することを避けるならば、『『すぎなみの道づくり』に基	No.262 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		づき」といった表現で、どの道路のことを言っているのかわかるようにすべき。	
435	129	129 頁 下から 9 行目 箇所「環七通り沿道では・・・」 意見 現行方針にある「沿道の中高層化、耐震化・不燃化」を削除している。用途地域で 400%の容積率を指定し、延焼遮断帯の形成や沿道地区計画による騒音被害軽減を図ろうとしているのだから、常識的には中高層化や耐震化・不燃化を目指そうとしていると考えられるが、あえて削除したのはなぜなのか。中高層化や耐震化・不燃化を図らずに容積率 400%の市街地をどうすればつくれるのか。都市計画の整合性が保てなくなるのではないか。	No.313 と同様
436	129	129 頁 上から 11 行目 箇所「具体的な地名が削除された」 意見 現行方針には「永福1・2丁目及び和泉2・3丁目周辺については」と具体的地名が明示されているが、それが削除されたため、どこのことを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのだから、対象地域をわかりやすく示すことが必要。	No.379 と同様
437	129	129 頁 下から 2 行目 箇所「中低層の非木造共同住宅を・・・」 意見 非木造でなければ火災時の防災性が保てないとの考えで記載されているようだが、現在木造で耐火、準耐火建築物をつくることのできるようになっているので、この表現は不適切。	No.367 と同様
438	129	129 頁 上から 4 行目 箇所「具体的な地名が削除された」 意見 現行方針には「永福3丁目の街区基盤が整った」と具体的地名が明示されているが、それが削除されたため、どこのことを言っているのかわからなくなっている。地域別方針であるのだから、対象地域をわかりやすく示すことが必要。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
439	129	129 頁 上から 6 行目 箇所「住宅の建替えに際しては、…」 意見 現行方針にある「敷地の細分化を抑制し、共同住宅への更新に際しては、周辺環境に配慮したものとなるように誘導を図り」を削除しているため、具体的方策が不明な抽象的な方針になっている。削除すべきではない。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
440	130	P130 方南町駅周辺の記載の中に、「バリアフリールートの設置」の記載がありますが、バリアフリールートという用語は一般的に使用されているのでしょうか。ルートを設置ではなく確保ではありませんか。「バリアフリー化を各所で進めることによって、バリアフリーで移動できるルートを複数確保する」の方が適切かと思います。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
441	130	130 頁 上から 5 行目 箇所「土地利用の更新に際して…」 意見 現行方針ではこの記述は「共同住宅の立地が進む堀ノ内1丁目・方南2丁目周辺については」としていたが、それを削除したということは、方南・和泉地域全域で行うということか？地域特性を踏まえず一般化しても結局何もやらないという結果になるだけではないのか。対象地区を削除せず、しっかりと取り組むことが必要なのではないか。	No.379 と同様
442	131	都立和田堀防災公園へ方南通りからのアクセス道路整備をお願いしたい。和田堀公園は防災公園として位置づけられている。しかし、都道方南通りから僅か 100m にも満たない和田堀公園へのアクセス道路は狭く、地震などの緊急時の物資誘導などが出来るとは到底考えられない。ここには都市計画道路が計画されており、方南通りと和田堀公園の間だけでも至急整備することを望む。和田堀公園一帯が公園機能、防災機能、道路機能が融合的につながることにより、周	No.13 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		辺住民にとってはより快適な住環境になることを期待してやまない。	
443	131	131 頁 上から 2 行目 箇所「隣接区と調整・連携して…」 意見 p.3に「駅周辺まちづくり方針」を掲げているのだから、ここでも『駅周辺まちづくり方針』に基づいて地区の特性を生かした…」とすべきではないか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
444	134	「杉並区まちづくり条例」の「基本理念」を具現化する方針の策定に、区と区民は力を合わせていきましょう	No.4 と同様
445	135	<p>まちづくり基本方針(案)説明会に参加しました。案の段階でこの様に説明会が行われたことは、画期的な事だと思いました。</p> <p>只、今回は基本方針についての説明会である筈なのに、個々の問題に対する質問意見が集中し、それに区役所の方が回答する様な会になってしまったのは残念です。</p> <p>又、何人かの方が何回も発言されていたのも気になりました。最初の方針通り、皆がシールに質問を書く方が良かったのではないのでしょうか。私も挙手していましたが、時間の都合もあるのでしょうか、機会を与えられませんでした。会の始めに、本方針とは何であるかの説明が、必要だったのかも知れません。</p> <p>私の質問 この修正案は前案とどこが大きく違うのか、どこを修正したのか、わかりやすく示して欲しいです。(何らかの方法でお願いします。広報等でも良いので)</p>	まちづくり基本方針の改定にあたっては、社会経済環境の変化を踏まえた考え方を反映させることに加えて、構成の見直しや図表の活用など、より分かりやすい内容となるよう検討を進めましたが、その中でも特に、ゼロカーボンシティの実現に向けた考え方を中心に据えた内容としたことが大きな変更点です。
446	135	現在進行中の計画については、ぜひ進めてほしい。また計画があるものについても住みやすい街杉並を目指し進めてほしい。	No.186 と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
447	135	更地になっているところがありこのままだとみっともない。見た目が悪いので計画は進めるべきだと思います。	No.186 と同様
448	136	Decidim や CONSUL という市民の声を政策に反映させる便利なツールがありますので、ぜひ杉並区でもこちらの導入を検討していただけないでしょうか。区長が重視される対面での対話も非常に大事ですが、オンラインで簡単に他の人と意見交換したり、自分の思いを寄せられるツールを併用することができれば、今まで区政に声を届けられなかった人たちの声が届くようになったり、より省コストで頻繁に区民の声を聞くことができるのではないのでしょうか。	まちづくり基本方針の改定にあたっては、様々な場面で区民の皆さんのご意見を伺いながら進めてきました。 今後、個別のまちづくりの取組を進めていく上では、引き続き様々な方法で広くご意見を伺うことが重要だと考えています。 頂いたご意見も参考にしながら、これまで以上に区民参加の場を設け、多くの方々と課題を共有し、議論を深めていくなど対話を大切にしながら取組を進めます。
449	-	青梅街道と早稲田通りを結ぶ 227 号線が狭くて車と歩行者が交錯する危険性があり、高円寺駅北側から早稲田通りを結ぶ道路の開設が必要です。	No.13 と同様
450	-	高円寺駅北側から早稲田通りを結ぶ道路の開設が必要です。 高円寺北側再開発と同時進行なるかもしれませんが、震災に備え道路は早急な整備が必要です。 区長は何をもって反対としていたのか明確な回答を求めます。	No.13 と同様
451	-	補助 227 号線についてです。補助 227 号線は事業認可されておらず杉並区としても計画が進んでいないと認識しております。純情商店街では区長選と同時期に反対派が行った反対運動に純情商店街のイメージとなっているアーチが勝手に使用され、あたかも純情商店街が補助 227 号線を反対しているかのような印象となり、区長はその反対運動に参加されてました。現在においても補助 221 号線と補助 227 号線の計画道路の見直しを勘違いされている方々多くいるのが現状です。誤解があるなかで補助 221 号線の	No.13 と同様



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>み計画変更を示すことは、高円寺の地域住民が行ってきたまちづくりを理解せず否定されているとしか思えません。明確な回答を求めます。なお、純情商店街は補助 221 号線については前述した地域商店街活化法に基づく事業を杉並区と協働して行ってきた経緯から、何ら説明なく計画変更されることについて大きな疑問を感じております。今後の杉並区のまちづくりに、その地域にある住民の声が反映されることを強く望みます。</p>	
452	-	<p>高円寺の純情商店街に計画されている都市計画道路の記載が弱まったように感じます。この危険な地域を解消するために、補助 227 は優先的に整備するはずではなかったのですか？地域で暮らす人たちは安全な街になることを望んでいます。</p> <p>デモなどで騒いでいるのは外部の人間たちです。もっと地元の声を聞いてください。</p> <p>既に早稲田通りより北の中野区側は着々と用地買収が進んでいます。せっかくの道路が杉並区で止まったままになり、大きな地震が起きたらあの地域は壊滅です。何人もの人が亡くなるでしょう。その被害を少しでも少なくするように取り組むのが行政の仕事ではないのですか？</p> <p>しっかりと安全な街を作るように努力してください。</p> <p>そして道路はその地域のためだけではないことを肝に銘じてください。</p>	No.48 と同様
453	-	<p>久我山駅周辺道路の歩行者の安全性や快適性の向上などを図るには、補助 216 号線の整備を促進する必要があると考えますが、方針案に記載がなくなったのは、必要性がなくなったとの理由でしょうか。</p>	No.100 と同様
454	-	<p>さとことプレストはとても有意義な試みです。区民も専門家も行政も同じ目線で意見交換を行いながら、よりよいまちの未来像や公共</p>	No.55 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		空間、公共建物などを創り、使い、維持していく杉並らしい方法を模索しましょう。	
455	-	今回のまちづくりにおいて、住民との対話が必要としながらも、対話に参加しているのは、ごく一部であり、かつ道路づくりに反対されている方たちが多数参加されていることに違和感があります。私は道路作りに賛成ですが、話し合いが平日のため、参加できません。	No.55 と同様
456	-	SNSをみていると、道路づくり反対の方がこわくて意見がいいにくいです。 区長は、賛成の人、反対の人、どちらの意見も聞いてください。反対の意見ばかりがクローズアップされて、平等ではありません。 そして、もし道路を造らないとしたら、これまでにかかった費用がどのくらいかかったのか、またつからないことによってでたお金はいくらなのか公表して住民の理解を得てください。	No.55 と同様
457	-	さとことプレスト開催の規模、回数が不十分。十分意見を吸い上げたとは言い難い。	No.55 と同様
458	-	菝窪で開かれた「杉並区まちづくり基本方針」の説明会、都市計画審議会も聴きに行きました。特に感じた印象は、区の係の方々は、どうも区民の方は向いていないようです。  骨子案への意見を踏まえ変更された資料は、文言が少し変化した程度で、前区長の方針から基本的には何も変わっていないという印象なのはどういうことなのでしょう。  都市計画審議会の委員の方にも担当の方は「道路開発は後退していない、今までどおり進める予定です」とはっきり答えておりました！ 区民ではなく東京都の道路族(再開発したくてしょうがない人たち)の方を向いて	No.448 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>いるとしか思えません。</p> <p>杉並区にはとても立派な「自治基本条例」というこのがあります。この条例に則って仕事を進めてほしいものです。</p>	
459	-	<p>杉並区実行計画(第1次)P10 の「3 都市計画道路の整備」の文言は次のように変更することを求めます。</p> <p>「補助 132 号線、221 号線の事業認可区間についても、工事の計画・実施を一旦停止し、事業認可を取得していない区間と合わせて、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて一体的な必要性を検討します」</p>	No.56 と同様
460	-	<p>前回の骨子案に対する意見募集では、都市計画道路について見直し・反対の意見が多かったにもかかわらず、見直しすらもせずに道路計画を進めていく方針のようですが、今回のパブリックコメントも、結局は反映されないのでしょうか？ 一旦立ち止まり見直すことを強く希望いたします。</p>	No.56 と同様
461	-	<p>基本方針全体について 今回改定された基本方針は、前回(平成25年)策定した内容からほとんど変わっていない。</p> <p>主な改定点は、都市計画道路の取組が具体的になった事と、2050年ゼロカーボンシティを目指し脱炭素の視点からまちづくりの促進が定義されたと理解できる。脱炭素の視点の強化は基本姿勢として評価はできるが、8つの各分野別方針には、この視点が未だ具体的に反映されていない。温室効果ガスの排出抑制や、水とみどりの保全などの、地球温暖化防止への取り組みは不十分であり、緑地、屋敷林、農地などの緑や空地は年々減少していると感じる。</p>	No.445 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		各分野毎の、方針を更に検討し内容を改定して戴きたい。	
462	-	私は住民の意見を十分に検討し、反映させるために、今回のパブコメ集約後、今年度3月末日までに「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」はまとめるべきではないと考えます。より民主的な手続きのもと、十分な時間を取りつつ、来年度以降に決定すべきです。	まちづくり基本方針の改定にあたって、基本方針骨子案への意見募集を実施し、そこでのご意見を踏まえ方針案を取りまとめました。その後は、自治基本条例に基づくパブリックコメントや区内7地域での説明会を開催するなど、丁寧に区民意見を聴取しながら庁内検討を重ねました。 今後、個別のまちづくりの取組を進めていく上では、引き続き様々な方法でご意見を伺いながら、対話を大切にしたいまちづくりを進めていきます。
463	-	拙速にまちづくりを進めるのではなく、もう一度冷静になって、トップダウンのまちづくりではなく、「杉並区まちづくり基本方針」(骨子案)に掲げてある ・「誰もが暮らしやすいまちを創る」 ・「誰一人取り残されることのない社会の実現」 に向けて、もう一度立ち止まり十分時間をとって、区民との対話を深め、「区民も喜んで積極的に協力するようなまちづくり」をしようではありませんか。	No.462と同様
464	-	この変更の是非の検討に時間が必要であるのならば、3月末とされている杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)の確定の時期を遅らせて、十分な検討を行うべきである。	No.462と同様
465	-	・この基本方針を3月に方針決定することですが、余りに拙速ではないでしょうか。何故そんなに急ぐのでしょうか？ この先10年、20年の杉並区のまちの在り方を、岸本区長と共に考え対話しながら決めていくプロセスをぜひ組み入れて下さい。そのために、「まちづくり基本方針案」の方	No.462と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		針決定は1～2年程度先送りとすることを求めます。	
466	-	杉並区まちづくり基本方針(案)(杉並区都市計画マスタープラン)はどうしても3月中に決定させたいようですが、思い切って、一年のぼしたらいかがでしょうか。誰もがわかる言葉で、いろいろなことをていねいに作り上げていくのはいかがでしょうか。	No.462 と同様
467	-	アンケートの位置づけが不明。「意見を聞いた」という形式を整えるために使われるのではないか。	西荻と高円寺地域の道路整備などの取組について、まちづくりの中で、住民の方と一緒に考えるための対話の場として「さとことブレスト」を開催してきましたが、この対話には全ての区民が参加できるわけではありません。そのため、無作為抽出によるアンケートも活用し、できるだけ多くの方の意見を聞くよう努めているところです。
468	-	アンケートも、はじめ 2 月までと発表されたのに、12 月までで終了したのはなぜか。	No.467 と同様
469	-	【まちづくりとゼロカーボン】 まちづくり基本方針のどの分野をとってもゼロカーボンという目標を横串にした観点から政策立案、実行していくことで、自ずと必要な計画、不要な計画、または見直し改善が必要な計画の振り分けができていくと考えます。 ゼロカーボンと同等に、区長の掲げる「住民との対話を重視する区政」「情報開示・透明性」をベースにすることで、一步一步杉並区のまちづくりが「人に優しい」「誰もがゆったりと幸せに」暮らせる自治体になっていくと考えています。	No.4 と同様
470	-	高円寺や阿佐ヶ谷の広がった道路を通ってみたが、パーキングメーターが設置されている。高円寺や阿佐ヶ谷は駐車場がないのか。この道幅の道路を伸ばそうとしているようだが、パーキングメーターをまた置くのか。車の交通量もさほど多くない所に車を通す	No.118 と同様

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>為の道を拓げても路上駐車場所になるだけ。このように利用する道路なら今のままで充分だ。</p>	
471	-	<p>道路事業について区民と対話するプレストがあることを知ったが、反対運動している方々は怖い。一緒の場で建設的なプレストができるとは思わないので、道路整備賛成の立場から意見を提出します。</p>	No.119 と同様
472	-	<p>杉並区まちづくり基本方針(案)の分野別の方針には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てのまちづくり方針」</li> <li>・「女性性を大切にする安心まちづくり方針」</li> </ul> <p>の2つの分野の追加が現在、必要である。</p> <p>杉並区のまちづくり(杉並区都市計画)について、現在、杉並区の最も優れた長所は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てがしやすい。安心して子育てをすることができる。</li> <li>・女性がひとりでも安心して暮らすことができる。</li> </ul> <p>の2つだと、日々、感じています。</p> <p>2つを分野別方針に追加することで、</p> <p>まちづくりの3つの目標である、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち</li> <li>・多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち</li> <li>・気候危機に立ち向かい、みどりあふれる環境を将来につなぐまち</li> </ul> <p>の「みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち」「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのあるまち」の目標達成に大きく寄与、貢献できると考えます。</p>	<p>まちづくり基本方針は、基本構想に基づいて策定する都市整備分野の総合的方針です。</p> <p>そのため、基本構想における8つの分野のうち、都市整備分野とかかわりの深い「防災防犯」、「まちづくり 地域産業」、「環境 みどり」の3つの分野の将来像をまちづくりの目標として定めるとともに、その実現に向けて8つの「総合方針(分野別方針)」を定めています。</p> <p>頂いたご意見は、個別具体のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
473	-	<p>基本方針には、過剰な都市開発、過度な都市開発、そして住民無視の、利害関係者のみのあいだで多数決により決まる都市開発には、断固としてその利害関係を、阻止し、その繋がりを断つような構造を構築するような文言がはいっていないと、もはや黙って賛成するのみの提言はできかねます。</p> <p>都市開発は、人権侵害しうる、ということを胸にきざんでください。</p>	No.472 と同様
474	-	<p>周辺の避難所に行くまでに2m の浸水区域を通らないといけないことになっているので避難所を増やして欲しいです。</p>	<p>水害ハザードマップは、時間最大雨量153mm、総雨量690mmが杉並区全域に降った場合を想定し、予想される浸水状況を示したものになります。区内の浸水深は最大で概ね2m未満(1階の軒下まで)となっており、避難状況に応じて開設の避難所や自宅などの建物上階への避難行動を周知しています。現状においては、避難所の増設は検討しておりませんので、ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
475	-	<p>これからの杉並区の目標として「みどり豊かな住まいのみやこ」を掲げています。一人でも多くの人(子ども)が有機野菜、食材を日常的に気軽に手に入れられる方法はないか、農家の方からの供給だけでは限りがあるので、もっと区民一人一人が参加する方法はないか、有機農業の拡大の視点からこれからの杉並を考えました。杉並区各地で、区の土地、もしくは区民から貸与してもらった土地を利用して区民農園の形式もしくはすぎのこ農園のような区運営の農園で有機農業を始めてはいかがでしょうか？すぎのこ農園のようにボランティアを募集して、有機農業の指導をしながら栽培し、イベントなどで有機農業の良さを知ってもらい、供給量が増えたら学校給食へ少しずつ供給する機会を作る。5～10年くらいかけて認知されてきたら「杉並オーガニック」としてブランド化し</p>	<p>有機農業に関するご意見は、JAや区内農業関係者と共有するとともに、区としても他自治体の取組等を調査・研究してまいります。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		でも良いと思います。有機 JAS の 3 年間の化学肥料、農薬不使用の基準ではなく、オーガニック給食フォーラムで紹介されていた韓国のオーガニック基準のように、農薬の残存数値が基準以下であれば OK というようなわかりやすい明確な「杉並オーガニック基準」を作り広めていけたら素晴らしいと思います。有機農業を推し進めることで区民の健康にも貢献できます。	
476	-	3. テンダーラビング保育園本天沼の前に新設された道路上でボール遊び等が頻発しており騒音に悩まされているため、看板の設置等の対処をお願いしましたがご担当部署に何度お電話してもご対応頂けず困っております。	当該道路上でのボール遊び等への対策は、カラーコーンの設置や区安全パトロール隊の見回りを行っております。引き続き関係所管で連携して対応していきます。
477	-	区道に公称を定める旨、明文化して盛り込んで頂きたい。	まちづくり基本方針は、杉並区の将来都市像のイメージとまちづくりの到達すべき目標を明らかにすることを目的として策定しているものです。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
478	-	荻窪 3 丁目と 4 丁目に挟まれた特別区道第 2131 号線の完全一方通行化と歩道整備、電線地中化をまずは提案したいと存じます。なお、同道路の環状 8 号線を超えた西側は、バス路線でもあり一方通行化は現実的でないと思われれます。	特別区道 2131 号線は「杉並区まちづくり基本方針」で、歩道と車道の分離などの交通安全対策、自動車交通量や速度の低減対策、電線類の地中化など、歩行者及び自転車の安全性を重視した道路である主要生活道路に位置付けられています。主要生活道の整備につきましては、「すぎなみの道づくり」に基づき、段階的・体系的整備を図ります。
479	-	・今回の「まちづくり基本方針案」は、「まちづくり基本方針骨子案」に寄せられた区民の意見を反映させたもの、と認識しております。しかしながら、区民の声を十分に汲み取ったものであると感じることは出来ませんでした。過日の意見募集に寄せられた意見で圧倒的多数意見であった「都市計画道路反対」	骨子案への意見募集において、特にご意見が多かった都市計画道路については、既に事業認可を取得している区間では、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めることとし、事業認可を取得していない区間については、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		の意見は、どこに反映されているのでしょうか。	結果を踏まえて必要性を検討することとしました。
480	-	2. 天沼中学校の校庭・体育館の利用者のマナーが悪く困っております。利用開始時間前から道路で集合して騒ぐ・往復の道路上で大声を出す(特に21時以降)・車で送迎しアイドリング中の排気ガスやドアの開閉音などです。利用前のマナー徹底やマナー違反者の利用禁止をお願いしたいです。	開放団体の利用マナーについては、再三注意喚起を行っています。各、利用団体の代表者に伝え、個別に対応策を促すとともに、利用者団体協議会を通して協議した内容を明文化するなどの対策を取っています。今後、現状が改善されない場合は、利用制限も視野に入れ対応を検討していきます。
481	-	・旧杉八小跡地について 公園整備に地域の人たちからの意見を十分に聞き取りしてください。旧杉八小の校庭では、毎年どんど焼きもおこなわれていました。以前おこなわれていた、地域での行事を取り戻すことも検討してください。こうした行事がなくなることで、世代間の繋がりや地域の顔の見える繋がりも失われています。杉八小跡地は指定管理者が受託する複合施設となりますが、地域の人たちとのコミュニケーションを円滑におこなえるよう、地域の団体の人たちとも十分に協力ができる体制を整えてください。旧杉八小の時には木々や植物がたくさん植えられていました。虫も生き物もたくさんいました。それが今や桜と銀杏の木を残すのみです。二酸化炭素の吸収の促進、生物多様性を促進するためにも、この公園部分に多様な植物を植えていただきたいと思います。	(仮称)杉並第八小学校跡地公園は、令和3年度に地域住民の意見を取り入れる場としてワークショップや説明会などを行った後、基本計画を策定して公園設計を行っています。公園の外周部には植栽帯を設けるほか、公園内には、地域のイベント等に活用できる多目的広場を整備します。なお、公園整備後も地域の方が主催するイベントを行うことは可能ですので、その際は事前にみどり公園課までご相談ください。
482	-	・旧杉四小跡地について 旧杉四小にあるビオトープ・畑を、地域のNPO、子どもたち、PTAや育成会などの団体が活用できるように地域に開かれた場所として開放していただきたいです。お金を払わないと使えないような施設にはしてほしくありません。元々子どもたちと地域の人たちが活用していた畑もそのまま残してください。	旧杉並第四小学校を活用した科学の拠点には、区が民間事業者から貸付料収入を得ながら科学教育事業を展開するものです。開設後のビオトープや畑を含む学習活動園は、同事業者が現在の樹木等の自然を生かしながら整備を進め、地域の方々が気軽に訪れることができる入場無料の憩いの場としていきます。また、引き続き、区立高円寺北子供園の畑としても活用を図ります。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
483	-	<p>・生物多様性地域戦略の策定をマスタープランと直接の関係はなくなりますが、杉並区の生物多様性地域戦略をつくりましょう。</p> <p>それがないため、マスタープランにおいても、どこか表層的な記述に留まっているのではないのでしょうか。</p> <p>現行の「杉並区環境基本計画」を元にしていただろうけれど、そもそも「基本計画」での記述が不十分に思えます。</p>	<p>区では、自然環境の保全是重要な取組と認識しており、みどりの保全や創出、自然環境調査等に取り組んでいます。今後これらの取組を進める中で、いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
484	-	<p>・生物多様性の正しい理解を生物多様性という言葉が数箇所に使われていますが、「みどり」同様、庁内で本質的な議論がされているのだろうか？という印象を受けます。</p>	<p>生物多様性については「さまざまな環境に適応して進化し、全て直接に、間接的に支えあって生きている多様な生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。」として考えをまとめ、今後の具体的な取組につなげていきます。</p>
485	-	<p>都市計画審議会の委員に対しては公平性が保たれていないと思います。区と業務契約しているコンサルタントの代表が委員になっていると聞きましたが、違法ではないのでしょうか？この点は区として明確に説明していただきたい。</p>	<p>都市計画審議会の組織は、政令で定める基準に従い、条例で定めるところにより、学識経験者、区議会議員、関係行政機関、区民で構成されています。専門的知見から区民目線までの幅広い意見を伺いながら都市計画案件を審議しており、公平性は確保されているという認識です。</p> <p>また、委員の委嘱については、関係法令上、違法となることはございません。</p>
486	-	<p>少子化対策としては単に制度、経済的支援だけではなく、地域で子どもを見守り安心して育てていけるような「文化」が育つ事も必要ではないかと思えます。</p> <p>地方行政がその文化を育てる役割を担うことを期待します。</p>	<p>少子化対策については、子育て中の当事者だけに限らず、地域社会全体で受け止め、解決していくべき課題であると認識しております。今後も、地域や関係団体と連携しながら異世代間交流を推進する取組を進め、子どもが地域とのきずなを深める機会を設けるなど、必要な対策を講じてまいります。</p>
487	-	<p>買い物、散歩が楽しくなるような街並みにする為にも、老朽化が進み閉めたままになっているような店舗、住居、雑草が公道まで出ている所にも注意喚起と、一部助成金を出してでも、外観を整え、美しい街並みを目指</p>	<p>区では、空き店舗の活用に取り組む商店街に対して補助金を交付するほか、管理不全な空き家について、相談窓口を設置し、所有者に対する注意喚起や除却費用の一部を補助するなどの取組を進めており、こうし</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>すことが区の品格を上げ、防犯・防災面、清潔感、精神衛生上にも効果大と考えます。</p> <p>商店街もある程度の統一感を持ちながらの個性ある店が軒を並べ、美観と調和を整えることで、集客数も上がると思われます。</p> <p>特に、青梅街道、環状8号線沿いの商店街は、改善点があると感じており、専門知識のある方にアドバイスを求めたり、このような店があったら、このような街並み・商店街になったら良いのに等の改良案を公募する等も良いと考えます。</p> <p>また、東京都としても小麦粉の高騰により、米粉のパンを推奨していますが、小麦アレルギー問題もある中、杉並区でも、国産の安全安心な米粉を使用した商品売る店を誘致したり、出店を促すことは出来ないものでしょうか。</p>	<p>た取組などを通じて、買い物や散歩が楽しくなるような美しいまちなみの形成を目指してまいります。なお、青梅街道及び環状8号線沿いの商店街に関するご提案は、関係する商店街とも共有させていただきます。また、店舗の誘致についてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
488	-	<p>今回の「杉並区まちづくり基本方針ですが、「杉並区総合計画・実行計画」が一部改訂が完了していない中で整合性は図られているのでしょうか。また、本日区長の令和5年度の予算編成が示されました。実行計画や基本方針のパブコメの結果を反映していないなかで、予算編成を行うなど区民の声を聞き入れていないとしか思えません。</p>	<p>まちづくり基本方針は、上位計画である区の総合計画・実行計画と整合を図ったうえで改定を進めています。また、改定にあたっては、適宜適切に区民等の意見を伺いながら取組を進めています。</p>
489	-	<p>音楽好きが、思いっきり合奏できる場所を提供して下さい。無料で30分位の利用が希望です。</p>	<p>ご指摘の合奏ができる場所は、区内7か所の地域区民センターに音楽室がありますので、公共施設予約システム(さざんかねっと)で利用登録して予約し、ご利用ください。</p> <p>なお、所定の使用料を負担していただきますが、この使用料については、現在、より使いやすい施設となるよう見直し検討を進めているところです。</p>
490	-	<p>荻窪南地域は、駅から遠く離れた荻窪地域区民センターまで行かないと、会合1つできません。何とか荻窪の南地域の駅近くに区の施設を再び取得して欲しいです。</p>	<p>荻窪駅南側地区の集会施設は、現在、荻窪地域区民センターのみとなります。今後の施設配置のあり方については、ご意見を参考に、令和5年度に予定している区立施設</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			再編整備計画の改定の中で検討していきます。
491	-	<p>現荻窪税務署側、セブンイレブンの入るビルの補助 131 号線の下から、JR の北側へ歩行者や自転車のためのアンダーパスを通して欲しいです。</p> <p>他方、現在ある駅西の自転車用の南北通路は北側へ自転車で行く時、自転車を狭い「く」の字の階段を持ち上げないとならず、高齢者には辛い造りになっています。</p>	<p>南北連絡動線の新設や改善については、平成 31 年1月に策定した「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」において、中・長期的な取り組みとして位置付け、課題の整理・検討や関係各所との協議など、新設を含め改善に向けた取り組みを進めていきます。</p>
492	-	<p>街づくりの基本は、子供から高齢者まで日々を安心・安全に心豊かに過ごせる環境を作りあげることだと考えます。</p> <p>区立施設は、そのための拠点です。子どもに対する虐待など痛ましい事件が続発していますが、こうした社会問題に対処するうえでも児童館の果たす役割は大きいものです。この課題は、「放課後等子どもの居場所事業」で抱えきれるものではありません。それどころか、子どもの「管理」を発想の原点とする「…居場所事業」では、登録制や弟妹を連れていけないこと、ギブスの着用義務などで、新たなヤングケアラーを生み出しかねない問題を孕んでいます。また、専門教育を受けた職員が義務付けられていないことも問題です。子どもを預かる場所さえ確保すればいいというものではありません。もっと、教育的見地を踏まえるべきです。国の教育費用の削減や社会保障制度の削減が進んでいる今、住民に最も近い地方自治体こそが原点に立った援助の手を差し出すべきだと考えます。</p>	<p>区では、これまでの児童館施設再編の取組を検証し、より良い子どもの居場所についての検討を行うこととしています。</p> <p>これ当たっては、単に児童館という施設をどうするのかといったことではなく、いわゆるサードプレイスの必要性、児童館が果たしてきた役割をどう継承していくのかなども含め、子どもにとって、どういった居場所が望ましいのかという視点での検討を利用者や地域の方々の声を聴きながら進めることが重要であると考えていますので、今回、頂いたご意見も参考とさせて頂き、この取組を進めていきます。</p>
493	-	<p>できることなら青梅街道などは道が広いのだから路面電車を通して貰いたい。</p>	<p>かつて都電杉並線という路面電車が新宿～荻窪間の青梅街道を昭和 38 年頃まで運行していましたが、地下鉄(丸ノ内線)の開通や、自動車交通の増加により、その使命を終え現在に至っています。一方で近年は、地方都市を中心に LRT(かつての路面電車</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			のような軌道系交通システム)などの新たな交通システムが導入されている事例もあることから、区としましても東京都や交通事業者の動向等を注視していきます。
494	-	公園内の子供と動物の共存の在り方について、ペットが媒介する感染症もあり、ゾーニングなどの対策が必要。このことについて、明文化して盛り込んで頂きたい。	ペットを連れて利用できる公園を限定している中、ゾーニング等の対応については、今後の公園のあり方に関する意見として、参考にさせていただきます。
495	-	早期に実現しそうな荻窪駅東口の 24 時間開放を求めます。杉並区が JR やメトロを説得すれば、早期に駅東口の 24 時間開放は実現します。駅東口の 24 時間開放は災害時や近隣の火事の際に避難場所等として大いに役立つと思われるし、防犯上も効果があるだろうし、女性の帰宅なども今よりは安心感が増します。	駅東口の 24 時間開放につきましては、費用面や防犯面等様々な課題があり、早期の実現は困難な状況です。夜間に南北を通り抜けるためには、荻窪駅西口や荻窪地下道をご利用ください。
496	-	荻窪駅は南側一方通行を壊さないでください。ここは JR 線路によって南と北が分断されていますが、街を一つにまとめると言う意味で、知恵を尽くしてください。	荻窪駅については、南北の駅前広場機能の充実や基盤整備などにより、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上を図ります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
497	-	補助 131 号線の一方通行を、バスベいの円滑な運航と、乳幼児を抱える親や高齢者の安全のために固定化して欲しいです。	荻窪駅周辺の道路については、歩行者空間の安全性・快適性の向上やバス停留スペース・待合スペースの充実などを図ります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
498	-	杉並郵便局の脇の通りは一方通行になっていますが、双方向でも問題ない気がします。	交通管理者である警察へ伝えます。
499	-	・建物の高さ制限、条例みたいなものを作って高層ビル、マンションを建てられなくして欲しい。駅も地下鉄によくある階段上がったりがったり、中野みたいな渡り廊下みたいなもの作らないで欲しい。健常者だったために骨折したり捻挫したり、上り下りが大変な時がある。	建物の高さ制限につきましては、今後の具体的な取組に関する意見として、参考とさせていただきます。また、区内の鉄道駅につきましては、地表式改札及びホームの場合を除き、全ての駅でエレベーター等の設置が完了しております。いただいたご意見は、今後の交通施策の参考とさせていただきます。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
500	-	都市の景観について記述されていますが、荻窪駅の景観もしくは清掃状況について懸念をしています。駅は街の顔ですが、その荻窪駅は駅の壁等の汚れが目立ちます。JR に清掃を求めるか、杉並区として何等かの支援をすることもあり得ると考えます。	荻窪駅周辺の清掃につきましては、荻窪駅北口・南口及び地下通路を区で毎日行っているところですが、駅周辺の景観及び清掃については、今後もJR、メトロと協力し、より良い環境づくりを進めていきます。
501	-	政治家等による、ポスターや立て看板の無断貼りが横行している。そのこと自体が軽犯罪法に違反しているばかりか、模倣犯を招き続けており、防犯まちづくりどころではない。また、著しく町の美観を損ねている。このことについて、明文化して盛り込んで頂きたい。	東京都屋外広告物条例に違反している掲示物については、区で撤去を行うなどしており、まちの景観維持に取り組んでおります。
502	-	現代社会は、保護者の働く環境の変化から「子どもは家庭で育てるもの」という考え方は生きた思想とは言えなくなっています。今では「子どもは社会で育てるもの」というのが一般的な理念となっているのではないのでしょうか。そして、高齢化社会では認知症などの防止課題などから、積極的に社会的コミュニティーに参加することが必要とされています。児童館やゆうゆう館は、今こそ求められている社会的施策であり、公器といえるものとなっています。その他、コミュニティー施設の充実も欠かせないことと考えます。	児童館やゆうゆう館、新たな地域コミュニティ施設の再編整備の取組については、この間、区立施設再編整備計画に基づき再編整備の取組を進めてきましたが、区民の皆様から様々なご意見を頂いていることから、これまでの取組の検証等を行い、新たな方針を決定します。 検証に当たっては、これまでの間、児童館、ゆうゆう館等が果たしてきた機能を新たな施設に十分に継承できていたか、コミュニティふらっとにおいて、多世代交流が促進されてきたか等、利用者や保護者からの意見等を聴きながら確認するとともに、施設のあり方も含めた新たな方針を決定していきますので、今回のご意見は、その際の参考とさせていただきます。
503	-	基本的には、区の施設は土台がしっかりしているのであれば、建て替えてない方法で、耐震化などをしてほしいと思います。そこにその施設があるからその周辺の街が作られていると思います。簡単に建て替え、場所を移してとか、机上で考えないでほしい。そういう意味では、岸本区長の説明会の姿勢	区立施設の老朽化に対応するに当たって、令和3年度に策定した区立施設再編整備計画では、施設の長寿命化の推進を基本方針の一つとして定め、取組を進めています。具体的には、個別の施設の長寿命化の考え方を区立施設長寿命化方針として整理し、長寿命化改修を実施することができる施設については、必要な改修等を適切な時期に

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>や、さとことブレストの取り組みなど、とても良いと思っています。</p>	<p>実施することで築 80 年まで使うなど、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減・平準化を図る考えです。</p> <p>なお、区立施設再編整備計画は、施設の老朽化や行政需要への対応などを踏まえて、将来に向けて施設をどのようにするのかを定めたものです。限られた財産である区立施設を有効に活用する観点から、施設・機能の移転を伴う場合があります。こうした再編整備の取組を検討するに当たっては、地域の方々や施設利用者等の皆様からも丁寧にご意見を伺いながら進めていきます。</p>
504	-	<p><b>【気候区民会議について】</b>  気候区民会議を自治体で準備される際に、私たち区民としてはぜひ準備委員会にも区民を選出してほしい。既に行政の方で専門家や業者の方を招集されておられるかもしれませんが、一般市民にも会議をオーガナイズする段階から参加をさせてもらえたら、更に多様な意見が出てくるのではないかと思います。</p> <p>気候区民会議を設計するにあたり、ぜひ行政以外のアクターも含めていただけることを希望いたします。</p>	<p>(仮称)気候区民会議については、現在、会議の形式や参加人数、実施回数など、先行自治体の取組や学識経験者からの助言等を踏まえ、多角的に検討を進めているところです。会議の開催を通じて、区民が気候変動問題を自分事として捉え、更に気付きや行動変容につながる一助となるよう取り組んでいきます。ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
505	-	<p><b>【気候変動対策についてさまざまな提案】</b>  (例)・気候変動対策の「見える化」。削減率達成度を毎年精査。区民がモニターできるCO<sub>2</sub>削減ウォッチ(仮)を表示。・気候区民会議の設立・開催・小規模サーキュラーエコノミー(アムステルダム市、など参照。杉並だけで近隣の自治体と協働で)・個人商店のエコなつながりづくり(マイ容器持ち込みOK店、共通テイクアウト容器導入)使い捨てプラスチック容器ゴミの削減:販売元と協働して量り売り、容器持ち込み可能店を増やす→衛生面、コスト面で工夫が必要。・エネルギーの地産地消化(公共施設への太陽光パネル設置による電力の自給化)・地方</p>	<p>区では、今後、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減に区民、事業者の皆様のご協力をいただきながら取り組んでいきます。その中で、太陽光発電の活用や住宅の断熱化など、再エネ・省エネにつながる情報の周知や再エネルギー機器の導入、窓や扉の断熱等に係る費用の助成、(仮称)気候区民会議の調査検討等を進めていきます。ご意見については、今後の個別施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>の再生可能エネルギー発電所と杉並区と「提携」・住宅の断熱化の促進による省エネ化。ヒートショックなど住宅で起きる事故についての啓発。健康面からゼロカーボンを促進。・自転車専用道路の拡大、色分け化・段階的に駅前など街の中心部は歩行者天国に。・駐輪場増大及び無料化・家庭用ベランダコンポストによる生ゴミの減量化、堆肥化。コミュニティ毎にゴミ集積所のようなコンポストポイントを設置、各家庭のベランダでできる小型コンポストを使用・給食のオーガニック化、地産地消化・食品ロス削減運動「TABETE」などの浸透化。スーパーやコンビニも巻き込む。システムの簡略化、店舗側、客側へのインセンティブの可視化が必要。・国外のゼロエミッション都市との連携</p>	
506	-	<p>【国際的な繋がり】 杉並区を国際的に匹敵するような気候対策先行自治体に育てて行くことを目指したい。そのためには、行政のリーダーシップはもちろん、区民の理解と協働が鍵になると思います。例えば、行政支援で区民の気候危機対策本部を立ち上げ、シンクタンクのようなリソースセンターを設立するのはどうでしょうか。</p>	<p>区では、今後、地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の削減に区民、事業者の皆様の協力をいただきながら取り組んでいきます。ご意見については、個別施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
507	-	<p>杉並区各地域に公共冷蔵庫を設置 区内のスーパーマーケット等が出る、賞味期限の近い入れ替えのため廃棄予定の商品を受け入れる。 食品ロスの削減を図る事ができる。 地域の登録した生活困窮者が冷蔵食品を受け取れるようにする。 子ども食堂等も食材をストックするのに利用できる仕組みをつくる。</p>	<p>区では、家庭で使いきれない未利用食品を地域の福祉団体等に提供し、フードロスを削減するためフードドライブ事業を行っています。具体的には社会福祉協議会を通じて子ども食堂に食品を提供し地域づくりや地域の福祉に役立てています。また食品をストックするため、同協議会でパントリーを設け効率的な配布に努めています。 なお、スーパーマーケット等の廃棄物は、事業者の責任において処理することが義務付けられており、区のフードドライブ事業の対象とはなりません。 次に、公共冷蔵庫ですが、区では生活に困</p>



No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			窮する方には、食品の配布ではなく、区の相談機関で丁寧に話を伺い、就労や家計の相談、法的な給付などを通じた支援をしているところです。そのため、公共冷蔵庫の設置は予定しておりません。
508	-	<p>子どもたちに貧富の関係なく平等に、より良い教育を受けてもらいたい。それは大人の義務でもあります。</p> <p>神明中学校の改築に当たって、この少子化の中、大切な税金を使って建て直すのです。</p> <p>法律は守らなければいけないかもしれませんが、どうか後悔のないように良かったと思える校舎を建てさせてください。</p>	神明中の改築にあたり、学校関係者や地域の方々、学識経験者等で構成する校舎改築検討懇談会を開催しています。校舎改築検討懇談会において、改築基本方針や新校舎の配置計画、平面計画等について、ご意見を伺うとともに、説明会も開催し、保護者や地域の方のご意見も伺いながら、設計を進めているところです。関連法令を遵守することは当然のことですが、頂いたご意見を踏まえ、より良い校舎改築を進めていきます。
509	-	<p>・駅ビルはいらない。西荻窪や高円寺にしかないお店を大切にすべき。だから道路拡幅や駅前再開発をやって店を潰すならやらない方がいい。自然と入れ替わり、少しずつ街はかわる。</p> <p>区はビルの中に入って貰えばいいと軽く考えているようだが、最初はいいかもしれないがうまくいかなくなるとが多い。</p>	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
510	-	阿佐谷北東地区の計画の最後の検証として、広く、徹底的に議論するための区民との対話集会などを行うとともに、その前提として、本計画策定に至る原初的な部分の、区と河北病院と不動産屋の契約関係などについて情報公開し、問われている疑義の解明により、将来に禍根を残すことのない透明性の高い計画にすることを強く求めたい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
511	-	荻窪北口駅前の広場、杉並公会堂前の木のライトアップについてはさらにセンスをよくすることができると思います。現在はどのようなプロセスで決まっているのでしょうか。区民の声を反映するような仕組みが必要ではないのでしょうか。	荻窪駅北口広場のライトアップ(イルミネーション)は、近隣の3つの商店街が連携してまちのにぎわい創出を目的として実施しています。また、杉並公会堂前の木のライトアップは、施設運営事業者(PFI 杉並公会堂(株))が、文化施設のにぎわいを創出するた

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
			<p>め、施設のコンセプトカラーに合わせて実施しており、点灯式には地元小学生に合唱していただく等、地域の方々の理解と協力を得ながら事業に取り組んでいるところです。両ライトアップは、国の節電要請も踏まえ、LED照明としていますが、いただいたご意見は、今後の参考として、実施主体者にお伝えいたします。</p>
512	-	<p>体験農園の杉並区からの補助がなくなったため、継続して資金援助していただきたいです。もっと体験農園の場所も増えたら緑地化できて良いと思います。</p>	<p>農業体験農園の補助については、開設時の施設整備費に加え、開設後の7年間は管理運営費を補助し、円滑な運営を支援しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。この農業体験農園は、区民の利用ニーズが高いため、今後とも計画的に区画数の増に取り組んでいく考えです。</p>
513	-	<p>・健全な土壌環境大切さを盛り込む 「みどり」を支えるはずの「土」の視点が皆無です。 「土地利用」という文脈でしか見ていないように見えます。 土中に生息する微生物なども含まれます。 つまり、地表の「みどり」は土中の環境と密接かつ不可分な関係にある点を、いま一度確認のうえ、プランを見直してほしいと思います。 本質的な意味で「みどり」を保全することが、単なる自然環境保全だけでなく、人間の暮らしを支える大事なインフラであることがわかります。 もっと言えば、人間も生態系の一部なのだ、という点、都市住民はどうしても忘れがちなので、マスタープランに入れる価値が高いと思います。 「みどり豊かな 住まいの みやこ」というスローガンに、ぜひ、そうした包括的な視点を組み込めないでしょうか。</p>	<p>樹木などのみどりの成長には健全な土壌環境は不可欠なものと考えております。グリーンインフラの考えにおいても、雨水が地中に浸透することで植物の生育環境を整えられ、本方針では豊かな土壌環境整備のためにも地下水・湧水の保全・回復を図ることとしています。あわせて区ではみどりのリサイクルにも取り組み、落ち葉等を腐葉土として活用する取組も行っています。</p>
514	-	<p>樹林地、樹木について、随所に保存・育成が謳われている。ここでは、全く別の防災と</p>	<p>スダジイ、タブノキ、イチヨウなどは防火樹としての効果が高く、一時避難地とされる蚕糸</p>

No.	該当頁	意見概要	区の方考え方
		<p>付随する高齢者の地域でのつながりづくりの運動として、常緑広葉樹の植栽促進について、かつて取り組み始めていたことについて触れたい。</p> <p>常緑広葉樹の火災延焼防止の優れた役割に着目し、空き地等に植樹・育成することによって、防災機能強化を図る目的で屋敷林をはじめ、新たな樹木の育成をする場合に、この常緑広葉樹の役割を位置づけてとりくむことができればと思う。</p> <p>木密地域を抱える区としては、植栽地の確保が難しいという状況はあるが、火災延焼防止に有効な手立てとして、避難場所の囲いとしても、検討に値することではないかと思う。学校を始め、公共施設の敷地の囲いはもとより、小さな空間でも可能であり、区民参加の運動としてすすめられると思う。</p> <p>高齢者の地域でのつながりづくりということでは、ドングリ拾いからポット苗づくりとともに、苗の植栽後の数年の育成期は、雑草取りなどの日常的な管理が欠かせないため、周辺住民、とりわけ高齢者の健康維持の生きがい活動として、位置づけられるのではないかとと思われる。</p>	<p>の森公園や馬橋公園などに植栽されております。公園に植栽する樹木は全体の植栽計画の中でバランスを考慮する必要がありますが、防災の観点は重要な視点であるため、新たな公園整備等においては、引き続き地域の皆さまのご意見をいただきながら検討していきます。</p>
515	-	<p>総合方針⑤の防災・減災・事前復興のまちづくりにあたっては、「異常高温の対策」を考慮して頂きたいと思います。</p>	<p>ご指摘の点は、第4章総合方針8「ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針」の一環として、「ヒートアイランド対策の促進」について記載しています。</p>
516	-	<p>・公園のトイレは未だ多目的トイレのない場所が多いです。洋式化を進めるとともに多目的トイレの整備をおこなっていただきたいです。</p>	<p>公園のトイレにつきましては、計画的にユニバーサルデザインのトイレへ建て替えを進めていきます。</p>
517	-	<p>阿佐ヶ谷駅南口のタクシー乗り場のバリアフリー化が進んでいない。JR との連携推進が必要。このことについて、明文化して盛り込んで頂きたい。</p>	<p>既に鉄道事業者とは課題共有しており、双方で協力しながら改善していきたいと考えています。また、区内JR駅は他3駅ある中で、バリアフリー化の重要度や優先度を含め協議していく必要のある、中長期的な課題と捉えています。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
518	-	<p>杉並区は近隣自治体に比べ、文化施策が少ないと感じます。</p> <p>杉並区の郷土博物館も独自の展覧会などには見るべきものがあるが、規模は小さく、観覧者も少ない。ハコものには限らないが、文化施策を充実させてほしいです。</p> <p>また、公共空間における彫刻刀パブリックアートの問題を今後考えていただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、杉並区には区立美術館はございませんが、インターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」や区民ギャラリー(区役所本庁舎2階)、郷土博物館において、企画展を実施しています。今後は、区民の皆様が、文化・芸術や歴史・文化に親しめるよう、仮想美術館での区にゆかりの芸術家による作品展示等や、歴史的な建造物や区指定文化財等を生かした杉並らしい特別展・企画展等の充実を図るとともに、歴史的資料のデジタルアーカイブ化の調査・研究を進めるなど、区の歴史・文化情報発信の充実に向けた取組も進めます。</p> <p>また、ご指摘の母子像及び区役所中杉通側入り口前の彫像は、杉並ゆかりの芸術家による作品であり、区民の皆様が身近で文化・芸術に親しめるよう設置しているものです。これらのパブリックアートについては、区民の皆様等に芸術作品としてのご理解に努めておりますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、東京都杉並児童相談所にある作品に対するご意見は、今後の参考として、所管の東京都へお伝えいたします</p>
519	-	<p>中央図書館の改修に際しては、改修計画の公表と共に、アンケートを実施したり、図書館改修を考える区民ワークショップが区・区民・専門家の参加で開催されました。当時(平成29年)区の施設の改修計画に区民が参画することは稀でしたが、それだけ図書館という施設が区民にとって身近な施設(場所)であると区側も承知していたからだと思えます。</p> <p>今後、地域の図書館の改修・改築(永福図書館は移転・開館済み)が回って来るわけですが、地域館こそ住民に直結する公共施設なので、区、区民、事業者(専門家)とのこれ</p>	<p>図書館の改築の際には、これまでも利用者や近隣の方への説明会や改築懇談会を設けるなど、広く関係者の意見聴取に努めてまいりましたが、いただいたご意見は、今後の地域図書館の改修にあたっての参考にさせていただきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		まで以上によりしっかりと対話を基にして取り組んでほしいと願います。	
520	-	説明会に参加した際にパブコメについての案内がありませんでした。プロセスをわからずに参加している方もいたようだし、全体的にまだ周知が不足していると思います。	パブリックコメントの実施については、説明会でお知らせするほか、広報、区公式ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し周知を行いました。今後は、頂いたご意見も参考にしながら適切な情報発信に努めてまいります。
521	-	1 月には各地で住民説明会が行われ、パブリックコメント締め切りを 1 月 31 日までと比較的長くしたものの、締め切りからわずか 1 か月後にシンポジウムが予定され、年度内に決定しようとしているのは、スケジュールありきではないか。 全体的に、年度内決定を急がず、より民主的な手続きのもと、もっと十分な時間をとって練り上げてほしいと思います。	まちづくり基本方針の改定にあたって、基本方針骨子案への意見募集を実施し、そこでのご意見を踏まえ方針案を取りまとめました。その後は、自治基本条例に基づくパブリックコメントや区内7地域での説明会を開催するなど、丁寧に区民意見を聴取しながら庁内検討を重ねました。 なお、「まちづくりから道路整備を考える」シンポジウムは、「さとことプレスト」でのご意見や道路整備に関するアンケート結果を公表する目的で開催したものです。
522	-	区の作成した案に賛同します。ただし若干、誤字や文章の整合が取れていない点などに気がつきましたので、修正が必要だと思います。	ご指摘の点について、より適切な表現に記載を修正します。
523	-	さとことプレスト全回が終わらないうちに、なぜ「修正案」を出したのか。	まちづくり基本方針(案)については、基本方針骨子案に対するご意見や 11 月までに開催した「さとことプレスト」で出されたご意見等を踏まえ、12 月上旬に策定しました。 基本方針(案)策定後に実施した「さとことプレスト」でのご意見等については、基本方針改定時に踏まえることとし、改定の手続きを進めております。
524	-	ホームページのまちづくりのサイトのレイアウトについて修正前と修正後の方針図を縦並びでなく、横並びにするのは可能でしょうか。 縦並びだと、修正前・後の違いがわかりにくいのです。	まちづくり基本方針(骨子案)修正版は、骨子案への意見募集で特にご意見が多かった都市計画道路の取組の方向性を見直し、骨子案の一部を修正したものです。当該資料を修正する予定はありませんが、頂いたご意見は今後の参考といたします。

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
525	-	<p>さとことブレストは、はじめ 2 月までと発表されたのに、12 月までで終了したのはなぜか。</p>	<p>「さとことブレスト」は、西荻と高円寺地域の道路整備などの取組について、まちづくりの中で、住民の方と一緒に考えるための対話の場として開催しました。これまで区が実施してきた説明会などに加え、そのまちに暮らす様々な方との対話を重ねて、道路計画に賛成の人も反対の人も納得のいく解決策を模索していきたいと考えています。今後も、形式を変えるなどして、よりまちづくりに繋がる議論の場になるよう取り組んでまいります。</p> <p>実施期間につきましては、「さとことブレスト」で頂いた多くの意見を報告する場として 3 月にシンポジウムを予定しており、その準備期間を考慮して設定しています。</p>
526	-	<p>「モノのことばかりで人の姿が見えない」案であることは修正されなかったと感じています。各々の施策が誰のことを意識して、またどういう人によって構成される街を想定しているのかが不明確です。「今、こういう困難を抱えている人のため」とか「どんな人とモノによって構成される社会を想定しているのか」ということが見えないということです。</p>	<p>まちづくり基本方針では、高齢者や障害者、子ども、若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中で暮らしていくことのできるまちを目指しています。</p>
527	-	<p>・阿佐谷地域区民センターの屋上をもっと緑化することはできないでしょうか？真夏は直射でかなり暑いので、なかなかここでゆっくり遊ぶことはできません。緑化をすることができないのであれば、太陽光パネルの設置なども検討されるとよいと思います。</p>	<p>阿佐谷地域区民センターの屋上は、電車の往来等を眺めることができるゆったりとした空間を確保した公園として整備している一方で、阿佐谷地域区民センター前の地上部については、既存のケヤキ等を残してみどりの効用を享受できる公園とし、それぞれの目的に応じた整備をしております。なお、太陽光パネルの設置等については、今後の具体的な取組に関する意見として、参考にさせていただきます。</p>
528	-	<p>日本ではゼロカーボンや GX や SDGs(17 目標ではなく温暖化対策ばかりがクローズアップされることも含め)などの言葉が、新自由主義経済体制に取り込まれた都合のよいキ</p>	<p>まちづくり基本方針は杉並区基本構想に基づいて策定する都市整備分野の総合的方针です。今後は、新たなまちづくり基本方針に基づいた取組を進めていきます。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		<p>ヤッチフリーズとなっているのではないのでしょうか。</p> <p>私たちの住むまちが「みどり豊かな住まいのみやこ」であるために、抽象的なゼロカーボンという目標よりも、高層化・ビル化の再開発、車社会を延命させる道路施策を見直すことがまず必要です。</p>	
529	-	<p>ゼロカーボンシティを目指すまちづくり方針について、2030年50%削減にとどめず、より早い段階で大きな削減を目指すため、まずは杉並区でどれくらいの削減ができるのか、調査・試算を出し、それに基づいてできる限り高い目標の設定をご検討いただきたいです</p>	<p>区が目標とする「2050年ゼロカーボンシティ」や「2030年カーボンハーフ」の実現は、国や都が掲げている目標と整合した目標となっています。高度に人口が集中する都市部に位置する杉並区では、温室効果ガスの削減は容易ではないことから、まずは、この目標の達成に向け尽力していきます。</p>
530	-	<p>杉並区のまちづくり基本方針案の内容も杉並区が進めている都市計画道路事業の取り組みも防災面、治安面、安全面からとつても納得できるものです。これまでのまちづくりにゼロカーボンの視点を加えながら取組を進めていってほしい。</p>	<p>まちづくり基本方針では、ゼロカーボンシティの実現に向けた視点を中心に据えて、総合方針に掲げる各分野の取組と連携しながら「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けた取組を進めていくこととしています。</p>
531	-	<p>ITの活用について            防災時の情報伝達、あるいは、このような行政の方針の情報共有についても、ITすなわちネット経由の情報発信を充実させるべきである。しかしながら現在の杉並区のネット経由の情報発信は極めて貧弱であり、至急の改善が求められる。特に現在の子育て世代は当たり前のようにスマホを使いこなしており、スマホひとつで区の情報に瞬時に手に入るようであるべきだ。区のITの活用の稚拙さぶりが深刻な問題だと思う。同時に、昨年11月に起きた情報漏洩問題にみられるように杉並区のセキュリティ、特に区民情報の保護についての信頼は低い、といわざるを得ない。あわせて、至急の改善を求める。昨年11月に起きた情報漏洩問題について</p>	<p>デジタル技術の活用は、区が取り組むべき重要課題の一つであると認識しています。そのため区では、この間、スマートフォンを通じて、子育て世代が保育園等の情報を簡単に入手することができる「すぎぽよ」アプリを導入するなど、デジタルを活用した情報発信に努めてきたところです。今後も、杉並区デジタル化推進計画等に基づき、防災や子育てなどの区民が必要とする情報について、スマートフォン等の活用も含め、デジタルを通じて適宜適切に発信していきます。また、令和4年11月に区職員が住基ネットを不正に検索し、情報漏えいしたことにより逮捕された事案については、令和5年2月16日に区公式ホームページに区長からのメッセージ及び再発防止対策の報告書を公表しています。</p>

No.	該当頁	意見概要	区の考え方
		も、区長からの公式な発表と改善策を提示すべきだ。	再発防止対策を着実に実施し、区政への信頼回復に全庁を挙げて取り組んでいきます。
532	-	高層ビルを建てるとCO2が沢山出ると岸本さんは選挙活動中に何度も話していたので高層ビル、高層マンションは建てないで欲しい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
533	-	まちづくり全体の計画についても、特定の地域の関係者や特定の思想を持った人だけでなく、その地域が抱える問題の影響を受ける周辺地域の住民、そして杉並区全体の意見を反映させてほしい。	まちづくり基本方針の改定にあたっては、様々な場面で区民の皆さんのご意見を伺いながら進めてきました。 今後、個別のまちづくりの取組を進めていく上では、引き続き様々な方法で広くご意見を伺いながら、まちづくりを進めていくことが重要だと考えています。 頂いたご意見を参考に、これまで以上に区民参加の場を設け、多くの区民と課題を共有し、議論を深めていくなど対話を大切にしながら取組を進めます。